

浦和競馬場設備棟弱電設備工事

- A-1000 建築 図
- S-2000 建築構造 図
- E-3000 電気設備 図
- M-4000 空気調和設備 図
- P-5000 給排水衛生設備 図
- L-6000 外構 図

2022年 4月



図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺	図面番号	図面内容	縮尺
E-3201	図面リスト	NO SCALE	E-3249	非常放送・競馬実況放送設備 既設1号開催本部棟 ビット平面図	1/100						
E-3202	工事概要書	NO SCALE	E-3250	非常放送・競馬実況放送設備 既設1号開催本部棟 1・2階平面図	1/100						
E-3203	共通特記仕様書	NO SCALE	E-3251	非常放送・競馬実況放送設備 既設1号開催本部棟 3・R階平面図	1/100						
E-3204	特記仕様書 (2)	NO SCALE									
E-3205	特記仕様書 (3)	NO SCALE	E-3261	自動火災報知設備 凡例・注記・系統図	NO SCALE						
E-3206	特記仕様書 (4)	NO SCALE	E-3262	自動火災報知設備 1階平面図	1/100						
E-3207	特記仕様書 (5)	NO SCALE	E-3263	自動火災報知設備 2階平面図	1/100						
E-3208	特記仕様書 (6)	NO SCALE									
E-3209	特記仕様書 (7)	NO SCALE									
			E-3271	保守員・MDF室 詳細図	1/50						
E-3211	構内通信線路図	1/500	E-3272	既設組合事務所 平面図	1/100						
E-3212	構内通信線一覧表 (1)	NO SCALE									
E-3213	構内通信線一覧表 (2)	NO SCALE	E-3281	昇降機設備詳細図-1 (仕様書)	NO SCALE						
			E-3282	昇降機設備詳細図-2 (EV1)	1/50						
			E-3291	参考 別途インフラ 弱電設備 系統図	NO SCALE						
E-3221	構内交換設備 仕様書	NO SCALE									
E-3222	構内交換設備 系統図・端子盤表	NO SCALE									
E-3223	構内情報通信網設備 系統図	NO SCALE									
E-3224	誘導支援・入退室管理設備 系統図・機器姿図	NO SCALE									
E-3225	入退室管理設備 システム図・機器姿図	NO SCALE									
E-3226	テレビ共同受信・競馬中継用テレビ設備 系統図	NO SCALE									
E-3227	自動制御・警報設備 系統図	NO SCALE									
E-3228	弱電設備 ビット平面図	1/100									
E-3229	弱電設備 1階平面図	1/100									
E-3230	弱電設備 2階平面図	1/100									
E-3231	弱電設備 屋根伏図	1/100									
E-3232	弱電設備 既設3号スタンド 地階平面図	1/150									
E-3233	弱電設備 既設2号スタンド 地階平面図	1/100									
E-3234	弱電設備 既設発走員詰所 平面図	1/100									
E-3235	自動制御・警報設備 既設キュービクル棟 平面図	1/100									
E-3241	非常放送設備 システム図・機器姿図	NO SCALE									
E-3242	競馬実況放送設備 システム図	NO SCALE									
E-3243	競馬実況放送設備 機器姿図	NO SCALE									
E-3244	非常放送・競馬実況放送設備 系統図	NO SCALE									
E-3245	非常放送・競馬実況放送設備 ビット平面図	1/100									
E-3246	非常放送・競馬実況放送設備 1階平面図	1/100									
E-3247	非常放送・競馬実況放送設備 2階平面図	1/100									

1. 建築概要

工事名称	浦和競馬場設備棟弱電設備工事	敷地面積	(申請部分) 147,658.78 m ²	(申請部分当該建物以外) 391.46 m ²	(申請以外の部分) 9,591.15 m ²	(合計) 10,490.48 m ²
工事場所	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号	建築面積	507.87 m ²	391.46 m ²	9,591.15 m ²	10,490.48 m ²
建築主住所氏名	埼玉県さいたま市南区大谷場一丁目8番42号 埼玉県浦和競馬組合	建ぺい率	7.11 %			
都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等	○さいたま都市計画区域内 (○市街化区域 ・ 市街化調整区域 ・ 区域区分非設定)	延べ面積(建築物全体)	994.85 m ²	493.19 m ²	20,474.17 m ²	21,962.21 m ²
用途地域	・ 準都市計画区域内 ・ 都市計画区域及び準都市計画区域外	地階の住宅の部分	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²
	・ 第*種低層住居専用 ・ 第*種中高層住居専用	共同住宅の共用の廊下等の部分	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²
防火地域	○ 第1種住居 ・ 準住居 ・ 近隣商業 ・ 商業	昇降路の部分	11.30 m ²		61.99 m ²	73.29 m ²
	・ 準工業 ・ 工業 ・ 工業専用 ○ 無指定	自動車庫庫等の部分	- m ²		134.58 m ²	134.58 m ²
法定容積率	200 %	住宅の部分	- m ²	- m ²	- m ²	- m ²
法定建ぺい率	60 %	延べ面積(容積対象)	21,754.34 m ²	(申請部分983.55m ² ,申請部分当該建築以外:493.19m ²)		(申請以外の部分:20,277.60m ²)
その他の区域、地域、地区又は街区	第1種住居エリア:高度地区(20m)、景観誘導区域、下水道処理区域	容積率	14.74 %			
法的な技術対応	無指定エリア(過半):都市計画公園(浦和記念公園)、景観誘導区域、下水道処理区域	区域駐車台数	0 台	711 台	711 台	
主要用途	事務所	建築物の数	申請に係る建築物の数 5		同一敷地内の他の建築物の数 50	
工事種別	・ 新築 ○ 増築 ・ 改築 ・ 移転	最高の高さ	10.01 m (平均地盤面より)			
	・ 用途変更 ・ 大規模の修繕 ・ 大規模の模様替え	最高の軒の高さ	8.86 m (平均地盤面より)			
主体構造	○ S造 ・ SRC造 ・ RC造 ・ W造	平均地盤面の高さ	TP+11.54 m			
		設計地盤面	TP+11.40 m (設計GLの高さ)			
階数	地上2階	基準階	階高	- m	天井高	- m
耐火・準耐火建築物	○ 耐火建築物 ・ 準耐火建築物 ・ その他	面積	- m ²			
防火対象物の用途区分		主なスパン	5.5×6.7 m			
基礎地業	杭基礎	基礎下端	1FL-2.16 m			
主たる外部仕上		その他	・ 客室数	- 室	・ ベッド数	- 床
			・ 住戸数	- 戸	・ 収容人数	- 人
工事着手予定年月日		特例の適用の有無	建築基準法第56条第7項の規定による特例の適用の有無 ・ 有 ○ 無			
工事完了予定年月日	令和 4年 10月31日	特例の区分	適用があるときは、特例の区分 ・ 道路高さ制限不適用 ・ 隣地高さ制限不適用 ・ 北側高さ制限不適用			
		許可・認定等				

2. 電気設備概要

電力	引込	本線予備線受電(架空引込)方式	2 回線	6.6 KV
電源設備	変圧器	7 台	1650 KVA	
	発電機	台	V	KVA
	蓄電池	1.76V/セル	95 V	組
	C V C F	台	V	KVA
幹線	照明	単相	3 線式	210/105 V
	動力	三相	3 線式	210 V
負荷	設備容量	144.325 KW		
	基準部照明	500 Lux	光源種別	LED
監視制御	その他			
	方式	○ 集中 ・ 個別 ・ 遠方 ・ 手元		
電話	引込	100 回線		
	中継方式			
	内線容量	100 回線	回線	回線
防災	発電機	台	V	KVA
	蓄電池	セル	V	組
	火災報知機	回線		
	非常照明	・ 電池別置 ○ 電池内蔵 ・ 発電機直入		
	非常放送	W ・ 専用 ・ 兼用		

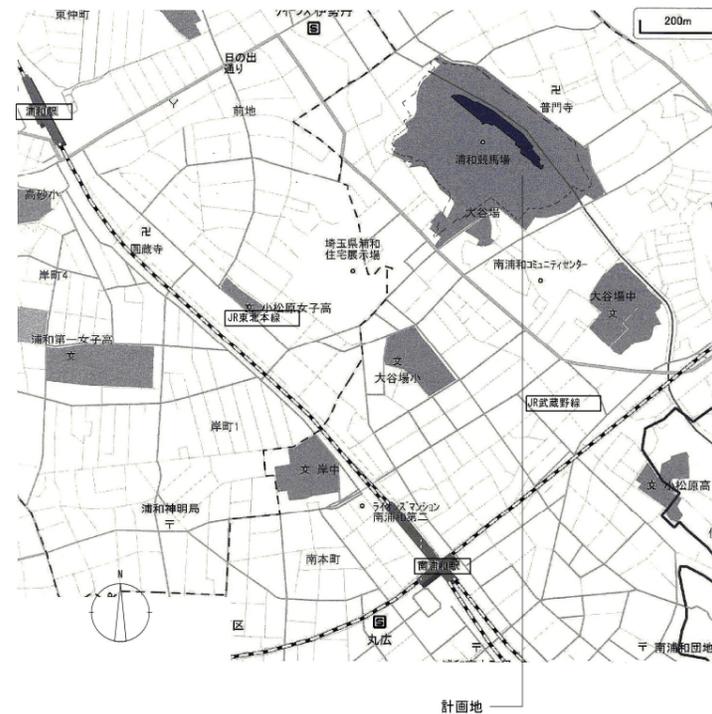
3. 空調設備概要

熱源	エネルギー	・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ○ 電気 ・ DHC(・ 高温水 ・ 蒸気 ・ 冷水) ・ 太陽熱
	装置	冷凍機(・ ターボ 台、 ・ レシプロ式 台、 ・ 吸収式 台、 ・ スクリュー 台) ・ 直燃冷水機 台、 ・ ボイラー 台、 ・ 蓄熱槽 m ³ 、 ・ コレクター m ³ ○ 空冷式パッケージ型空調機 (EHP)
空調方式	総容量	冷熱源 225.1 KW 温熱源 73.6 KW
	インテリア	・ 中央式 ○ 個別式 空冷パッケージ方式 (EHP)
制御	ペリメーター	・ 中央式 ・ 個別式 空冷パッケージ方式 (EHP)
	空調	・ 電気式 ・ 空気式 ○ 電子式
換気	防煙ダンパー	・ 電気式 ・ 空気式
	方式	・ 中央式 (・ 1種 ・ 2種 ・ 3種) ○ 個別式 (○ 1種 ・ 2種 ○ 3種)
排煙	方式	○ 自然排煙方式 ・ 機械排煙方式
	制御	・ 電気式 ・ 空気式

4. 給排水衛生設備概要

給水	水源	○ 上水 ・ 雑用水	引込口径 100 mm	○ 直結給水 ・ ポンプ圧送 ・ 重力給水
	受水槽	上水 m ³ × 基		・ 雑用水 m ³ × 基 (ビット利用)
給湯	高置水槽	上水 m ³ × 基		・ 雑用水 m ³ × 基
	・ 中央式	熱源 (・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ・ 電気 ・ 蒸気 ・ ソーラー)、貯湯槽 (m ³ × 基)		
排水	○ 個別式	熱源 (・ 重油 ・ 灯油 ・ ガス ○ 電気 ・ 蒸気 ・ ソーラー)、○ 貯湯式 ○ 瞬間式 ・ 循環式		
	屋内排水	○ 合流 (○ 地上階 ・ 地下階)、 ・ 分流 (・ 地上階 ・ 地下階)、 ・ 再利用装置 (・ 有 ・ 無)		
ガス	屋外排水	○ 下水道放流 (○ 汚水 ・ 雑用水 ○ 雨水)、 ・ 浄化槽 ()		
	・ 都市ガス	引込口径 (中圧 mm) (低圧 mm)、 発熱量 ()		
消火	・ プロパン	kg ポンベ 本立 組		
	・ 屋内消火栓 ・ 屋外消火栓 ・ 連結送水管 ・ 連結散水 ・ スプリンクラー消火 ・ 粉末消火 ・ 泡消火			
	・ ハロゲン化物消火 ・ 炭酸ガス消火 ・ 消防用水 (m ³) ・ 消防水利 (m ³) ○ 不活性ガス消火 (将来対応)			

付近見取図



(表-1)				
居室の床面積 A (㎡)	A ≦ 50	50 < A ≦ 200	200 < A ≦ 500	500 < A
測定箇所	1	2	3	4
造作家具のスクリーニング ※ 行う				
測定者 ※ 発注者の承認する第三者機関(環境計量証明事業登録を受けている機関)				
・ 各自自治体の指定する方法による。				
●1.5.4 (置換) 設計図書に定められた工法以外で、所定の品質および性能の確保が可能な工法の提案がある場合は、受注者の責任において計画・立案し、監理者と協議する。				

●1.6.11 (付加) 竣工後のエネルギー調査等	(6) ここに定める年次点検以外の点検を完成後に行った場合は、その報告書を発注者及び監理者に提出すること。
	(1) 竣工引渡し後、設備システムが要求通りの性能・動作の確認ができてから1年間の運転実績について、下記の項目の実績を整理・考察の上、報告することを ※ 行う ・ 行わない
	(2) 運転実績調査項目 ※ 年間1次エネルギー消費量及びCO ₂ 発生量 ※ 年間電力消費量と内訳 ※ 年間ガス消費量と内訳 ・ 年間油消費量と内訳 ・ 年間給水量と内訳 ・ その他 () ・ 新技術導入の効果 ()

1.6節 完成、検査	
●1.6.1 (付加) 完成検査 (第1編1.6.1)	工事検査 (1) 受注者は社内組織としての受検体制をとる。 (2) 検査の結果、不適合箇所はすべて記録し、監理者とその手直し方法を検討して発注者に報告し、是正の後、完了を発注者及び監理者に報告し、発注者及び監理者の検査を受ける。
●1.6.2 (付加) 法定検査 (第1編1.5.6)	(1) ※ 有 (※関係法令の定めによる検査等) ・ 無 (2) 法定検査に必要な機材、労務等を提供する。
●1.6.3 (付加) その他の検査 (付加)	(1) ※ 有 ※発注者検査 ※監理者検査 ・ 無 (2) 法定検査に必要な機材、労務等を提供する。
●1.6.4 (付加) 技術検査 (第1編1.6.2)	(1) 監理者による技術検査は、1.6.1の工事検査に先立って行う。 (ア) 監理者又は設計者もしくは購日本設計関係者による中間技術検査の実施回数 ※ 2回 ・ 1回 (2) 技術検査は、通知された検査日に検査を受ける。 (3) 技術検査に必要な当該検査部分の完成図、資機材及び労務等を提供する。 (4) 受注者は、社内組織としての受検体制をとる。 (5) 受注者は、工事を完了して完成検査を受ける前に自主検査を行い、工事的物が完成後十分に機能することを確認して、その結果を記録し、技術検査時に提出する。 (ア) 受注者は、契約内容の履行を保证するために、現場組織とは別個の自主検査組織を編成する。 (イ) 自主検査組織は、当該工事の施工担当組織と対等以上の権限を持つ複数の技術者より構成する。 (ウ) 着工後すみやかに、工事請負契約書および設計図書等の内容を十分理解したうえで、工事的物の品質を確認するために必要な自主検査計画書を作成し、発注者及び監理者に提出する。 (エ) 自主検査計画に基づき検査を行い、工事的物が工事契約書および設計図書に示した品質が確保されているかどうかを確認し、その内容と結果を記録して監理者に報告する。 (オ) 自主検査を行う時期は、工事請負代金の中間払いを受ける前、中間技術検査の受検前および完成検査の受検前、およびその他適時とする。 (6) 検査の結果、不適合箇所はすべて記録し、その処理方法、処理予定時期などを記載して発注者及び監理者に提出し、監理者の確認内容に従って改修し、引渡しの手続きを行う。 (7) 技術検査及び中間技術検査での指摘事項は、すべて記録して、指摘事項の改善方法、今後の対策などを盛り込んだ技術検査及び中間技術検査報告書を作成し、指摘状況および改善状況を写した写真を添えて発注者及び監理者に提出する。

1.7節 共通工事	
●1.7.1 (付加) 仮設工事 (第1編2.1.1)	(1) 足場・さん橋類 ※別契約の関係受注者が設置したものは、無償で使用できる。 ・ 本工事で設置する。 (2) 監理者事務所 ※設ける ・ 設けない (ア) 監理者事務所の規模 種別 (面積) ・ 1号 (10㎡程度) ・ 2号 (20㎡程度) ・ 3号 (35㎡程度) ・ 4号 (65㎡程度) ・ 5号 (100㎡程度) ・ 他 () 程度 (イ) 監理者事務所の仕上げ 床: ビニル床シート張り又はタイルカーペット敷き程度以上 内壁、天井: せこうボード張りの上、合成樹脂エマルジョンペイント塗り程度以上 注) 監理者事務所を敷地内外の借室を利用する場合も同規模・同仕上げ程度とする。 (3) 監理者事務所の設備・備品は監理者と協議するものとして下記を原則とする。 また、監理者事務所のレイアウトを提出し、監理者の承認を受ける。 (ア) 監理者事務所は施設可能とし、3号以上は原則、専用区画とする。仕上げは上記程度とする。 (イ) 電気、給排水、衛生、冷暖房の設備を設ける。 (ウ) 什器、備品は下記による。 机、椅子、書棚、見本棚、白板、図面かけ、ロッカー、掛け時計、消火器、ゴミ長靴、雨がっぱ、安全ベルト、懐中電灯、電話 (エ) 情報関連機器仕様等については最終資料1「監理者用情報環境整備」による。 (オ) これらの諸設備を含む監理者事務所の維持管理および工事監理に必要な備品 (監理関係図書を含む) の費用は工事費に含まれるものとする。 (カ) 事務補助員について (※ 配員しない ・ 配員する) (キ) 情報関連機器 (a) 機器仕様 1) PC ■デスクトップタイプPC (標準タイプ) 数量 () 台 2) ソフトウェア ■標準ソフトウェア MS-Office Intel Core i7-4790 (3.60GHz)相当以上 ウイルス対策ソフト 必ずインストールすること。 製品選択、パターンファイル更新は施工者に一任。 PDFビューア Adobe Reader その他 OSおよびアプリケーション等の各ソフトウェアはメーカーによるサポート対象のバージョンとし、セキュリティパッチ等を適切に更新すること ■追加ソフトウェア 標準ソフトウェアに加え、以下の種別、本数のソフトウェアを協議の上PCにインストールする。 本数 () 本 本数 () 本 その他 監理者が必要なソフトウェアを追加インストールする必要がある場合、PCの管理者の権限を監理者に与えるか、もしくは監理者からの要請の都度、対応するものとする。 3) 出力機器 数量 () 台 複合機 (A3カラー) スキャナー、コピー、プリントの機能を有していること。 A3用、A4用の2以上のトレイを有していること。 4) その他 デジタルカメラ () 台 外付けモニター () 台 液晶ディスプレイFHD以上、24インチ以上

●1.7.2 (付加) 土工事 (第1編2.2.1)	(4) 工事用水 構内既存の施設 ※利用できない ・ 利用できる (※有償 ・ 無償) (5) 工事用電力 構内既存の施設 ※利用できない ・ 利用できる (※有償 ・ 無償) (6) 事前に調査すべき項目 ・ 敷地測量 ・ 地下埋設施設 ・ 地上架線図 ・ 電波障害測定 ・ 電波伝搬障害再調査 ・ 周辺騒音レベル ・ 土壌調査 ・ 過去の洪水の記録 ・ 過去の最大雨量 ・ その他特殊事情 () (7) 工事用看板 ※設ける ・ 設けない
----------------------------	---

●1.7.3 (付加) 地業工事 (第1編2.3.1)	(1) 埋め戻し土・盛土 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 含有物質に適合したもののみとする。 ・ 搬入土の場合は土壌汚染対策法の特定有害物質について調査を行ない、同法に定める (2) 建設発生土の処理 ・ 現場説明書による ※構外搬出適切処理 ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構内指示の場所に敷きならし (3) 事前調査 ・ 地盤 ・ 地下水 ※既存構築物 ※埋設物 ※近隣の状況 (4) 根切り ※のり面の崩壊防止 ※のり面の荷重、振動防止、のり面養生 ※ひび割れの観察、地表面の移動測定 (5) 排水 (遮水) ※流入水の排水、遮水 ※排水による有害な影響防止 ・ 地盤改良
-----------------------------	--

○1.7.3 (付加) 地業工事 (第1編2.3.1)	(1) 埋め戻し土・盛土 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 含有物質に適合したもののみとする。 ・ 搬入土の場合は土壌汚染対策法の特定有害物質について調査を行ない、同法に定める (2) 建設発生土の処理 ・ 現場説明書による ※構外搬出適切処理 ・ 構内指示の場所にたい積 ・ 構内指示の場所に敷きならし (3) 事前調査 ・ 地盤 ・ 地下水 ※既存構築物 ※埋設物 ※近隣の状況 (4) 根切り ※のり面の崩壊防止 ※のり面の荷重、振動防止、のり面養生 ※ひび割れの観察、地表面の移動測定 (5) 排水 (遮水) ※流入水の排水、遮水 ※排水による有害な影響防止 ・ 地盤改良
-----------------------------	--

○1.7.4 (付加) コンクリート工事 (第1編2.4.1)	(1) 下記項目以外は構造特記仕様書による。 (ア) フリーアクセスフロア範囲の仕上りの平たんさ ※ 2mにつき6mm未満 (イ) 打継ぎ面の目地の寸法 ※ 図示 ・ 20×20
---------------------------------	---

○1.7.5 (付加) 左官工事 (第1編2.5.1)	(1) 防火材料 屋内の壁及び天井の仕上げ材は、防火材料又は建築基準法に基づく基材同等の認定表示のあるもの。 (2) モルタル塗材料 ・ 吸水調整材 ・ 防水材 (防水モルタル塗り混入剤) (3) 下地 ・ 現場打コンクリート下地 ※漏水の原因となる箇所の防水処理
-----------------------------	--

○1.7.6 (付加) 鋼材工事	(1) 屋外部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、軽量形鋼は下記による。 ※スルス鋼材 ・ 溶融亜鉛めっき鋼材 2種50 ・ 溶融亜鉛めっき鋼材 2種35 (2) 屋外部分に使用するボルト及びナットは下記による。 ※スルス鋼材 ・ 溶融亜鉛めっき鋼材 2種50 ・ 溶融亜鉛めっき鋼材 2種35 (3) 屋内部分に設置する鋼板、形鋼、棒鋼、平鋼、軽量形鋼は下記による。 ※溶融亜鉛めっき鋼材 2種35 ・ 電気亜鉛めっき (4) 屋内部分に使用するボルト及びナットは下記による。 ※溶融亜鉛めっき鋼材 2種35 ・ 電気亜鉛めっき
------------------	---

●1.7.7 (付加) その他注意事項	1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間 (建設業法により必要になった場合) 1 専任期間の始期 請負契約締結の日から、(○現場施工に着手するまで (現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間 ・ 令和 年 月 日までの期間) については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 2 専任期間の終期 工事完成後、検査が終了し (発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。)、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。 3 専任期間の中断 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止している場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
---------------------	--

9 建設リサイクル法の適用	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の適用について ※ 適用する (契約金額による) ・ 適用しない
10 完成図書電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・ 適用しない 完成図書の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表 (名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等) を記載すること。
11 発生処理	引渡を要するもの以外は構外に搬出し、適切に処理する。 (構外搬出処理費は、※本工事 ・ 別途) (1) 引渡しを要するもの () (2) 買取処分をするもの (鋼筋・鉄屑) (3) 再資源化を図るもの (蛍光灯) 蛍光灯等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 (4) 特別管理産業廃棄物 () ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調査を提出すること。

工事細目		特記仕様書項目NO
□電灯設備工事	工 事 範 囲	3-1
○(1)一般照明コンセント設備	○分電盤、配線器具、照明器具類の納入取付及びこれらに対する配線工事	
○(2)非常照明誘導灯設備	○接地幹線以降の接地工事	
○(3)非常コンセント設備	○非常コンセントの納入取付及びこれらに対する電源配線工事	
○() 外灯設備	○外灯の納入、取付及びこれらに対する配線工事 ○照明制御盤の納入据付 ○誘導灯用信号装置の納入取付及びこれらに対する配線工事 ○照明器具形式は図面特記による。 ○空調機マリンランプへの電源供給工事 ○ジャンクションボックスプレート仕上 (・ Pタイル ・ カーペット) ○OA用テーブルタップの納入据付 ○外灯の接地は、器具毎に行うこと。 ○屋外灯のポール内に、配線用遮断器 (引外し装置なし) 又は、カットアウトスイッチ (素通しヒューズ) を設けること。	
	予 備 品 及 び 保 守 用 品	
○ハテナンションスタッド	設計図による	
○その他指定するもの ()	1式	
□動力設備工事	工 事 範 囲	3-2
	○動力制御盤、手元盤の納入据付及び電動機までの配管配線工事 ○制御盤までの必要機器の組立連動インターロック配線工事 ○他設備工事で設備する各種水槽の液面制御、警報装置から動力制御盤、遠方監視盤までの配線工事 ○警報盤の納入据付 ○接地幹線より分岐する各種接地線工事	
	予 備 品 及 び 保 守 用 品	
○ヒューズ類	実装数	
○表示用ランプ類	実装数の20% (種別毎に1組以上)	
○その他指定するもの ()	1式	
□電熱設備工事	工 事 範 囲	3-3
○() フロアヒータ設備	○制御盤の納入据付工事	
○() ホットヒータ設備	○ヒーティングケーブルの納入敷設工事	
○() ルーフヒータ設備	○各種センサーの供給取付及びこれらに対する配管配線工事	
	予 備 品 及 び 保 守 用 品	
○表示用ランプ及びヒューズ類	実装数	
○その他指定するもの ()	1式	
□接地設備工事	工 事 範 囲	3-4
	●雷保護用接地極を除く各種接地極の納入埋設工事 ●埋設接地極から抵抗測定試験端子盤までの配線工事 ●接地抵抗測定試験端子盤の納入取付工事 ●接地線埋設標の設置 ●接地抵抗の測定試験及び抵抗値の調整工事	
	予 備 品 及 び 保 守 用 品	
○その他指定するもの ()	1式	
□幹線設備工事	工 事 範 囲	3-5
	●図示の如く所定電路敷設に必要な機材の納入及び幹線工事 ●接地工事で施設する接地端子盤より各盤・配管等までの接地幹線工事 ●各種の端子への配線の接続及び回路識別用標識の取付工事 ●防火区画貫通処理工事 (認定工法)	
	予 備 品 及 び 保 守 用 品	
○その他指定するもの ()	1式	

<p>■雷保護設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()外部雷保護システム ○()内部雷保護システム</p> <p>○受雷部システムの施工 ○引き下げ導線システムの施工 ○接地システムの施工 ○等電位ボンディングの施工 ○大地抵抗率の測定 ○接地極埋設標の設置 ○接地抵抗の測定試験及び抵抗値の調整工事 ○埋設接地極から抵抗測定試験端子盤までの配線工事 ○接地抵抗測定試験端子盤の納入取付工事 ○接地極の省略に伴う大地抵抗率測定用補助接地極の埋設工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>□電力貯蔵設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()直流電源設備 ○()交流無停電電源設備 ○()電力準化用蓄電設備 ○()分散電源(おきーま)システム</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○メーカー標準の予備品 (収納箱共) および保守用品 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-6</p>	<p>□情報表示設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()マルチサイン設備 ○()出退表示設備 ○()時刻表示設備</p> <p>○情報表示機器の納入取付及びこれらに対する配管配線工事 ○親時計装置、子時計の納入、取付及びこれらに対する配線工事 ○電池時計納入取付工事 ○時報用アンテナ工事 ○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-10</p>	<p>□映像・音響設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○映像・音響機器の取付用配管工事 ○映像・音響機器の納入取付及びこれらに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-14</p>	<p>□駐車場管制設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○制御装置、発券機、カーゲート、カードリーダー、料金精算機、ループロイなどの検出装置、信号灯等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配線工事 ○料金計算装置の納入取付工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○記録用紙類 各種1年分 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○駐車券他 各種1年分 ○釣銭予備カセット 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>□航空障害灯等設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()航空障害灯設備 ○()航行照明設備</p> <p>○航空障害灯、制御盤の納入取付及びこれらに対する配線工事 ○ヘリポート機器、制御盤の納入取付及びこれらに対する配線工事 ○中央監視盤への信号線工事 ○航空障害灯の設置省略、設置免除に関する届出及び書類作成の補助</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 (種別毎に1組以上) ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>□発電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()ディーゼル発電設備 ○()ガスターボ発電設備 ○()ガスターボ発電設備 ○()マイクロガスタービン発電設備</p> <p>○電動機、発電機及び付属機器装置類の納入取付工事 ○発電機盤、自動起動盤類の納入取付工事 ○機器及び盤相互間の配線工事 ○起動用空気槽、空気圧縮機又は起動用蓄電池、充電器設備の納入取付及び同配管、配線工事 ○消音器の納入取付及び燃焼工事 ○主燃料槽の納入取付、警報、連絡用通信装置の納入取付工事 ○電食対策の要否判定のため、迷走電流の測定 ○小出槽の納入取付、警報、連絡用通信装置の納入取付工事 ○減圧水槽の納入取付及び警報信号装置の納入取付工事 ○出入口に消防条例に基づく指定名称板の設置工事 ○給油口ローリーアース及び発電機室との連絡用インターホン設備工事 ○エレベータ及び中央監視盤への信号供給配線工事 ○冷却塔の納入取付工事 ○太陽光モジュール及びアレイの納入取付工事 ○太陽光モジュール及びアレイ用架台の納入取付工事 ○パワーコンディショナー、系統連系保護装置、接続箱等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○風車発電装置、監視制御装置、計測・保護装置等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○油圧装置、圧縮装置、避雷設備及び照明装置の納入取付工事 ○排熱回収装置、排気ガス処理装置等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○配管のスラッジ対策を施すこと 送油管は小出槽手前でバイパス回路を設け、常用及びバイパスはブリフィルタとバルブを設ける。 ○BCP対策時を想定した実負荷試験の実施</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○メーカー標準の予備品・保守用品 1式 ○機器の分解組立工具 (収納箱共) 及び予備品・付属品 1式 ○電気式始動方式の場合: 直流電源設備による予備品・付属品 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-7</p>	<p>■拡声設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●()非常放送設備 ●()一般放送設備</p> <p>●拡声装置 (増幅器、出力切り替え器、マイクロホン、電源装置、スピーカー、その他) 配線器具などの納入取付工事 ●弱電用端子盤の納入取付工事 (共用盤の場合は電話配管設備工事に含む) ●機器、盤、装置間の配管配線工事 ●エレベーター制御盤への出力供給配管配線工事 ●時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●表示用ランプ類 実装数の20% ●ヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-11</p>	<p>■防火設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●()非常放送設備 ●()一般放送設備</p> <p>●検出部、制御部、案内表示部等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ●機械・子機等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○呼出し表示灯、復旧印等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○()トル等呼出し設備</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-15</p>	<p>■自動火災報知設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○受信盤他各種機器装置類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事 ●副受信盤の納入取付及び配線工事 ○放送設備起動装置及びこれらに対する配管配線工事 ●各種申請書類の作成業務 (申請手数料含む) ○排煙口の手动開放スイッチに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式 ●記録用紙類 各種1年分 ●表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>□電気自動車充電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()急速充電設備 ○()普通充電設備</p> <p>○電力変換装置、充電制御装置、充電コネクタの納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事 ○充電コネクタの付属コードの納入</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>■構内情報通信網設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●将来対応管路等工事一式及び機器類設置スペースの確保 ●ケーブルラックの納入取付工事 ●機器類の納入取付・試験調整 ●ケーブル類の敷設工事 ●モジュラジャック、プレート等の納入取付工事 ●時刻同期装置の取付、時刻の補正、調整</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-8</p>	<p>■誘導支援設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●()インターホン設備 ○()音声誘導設備 ○()身体障害者用インターホン設備 ○()トル等呼出し設備</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-12</p>	<p>■非常警報設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●非常ベル ●各種機器類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式 ●表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-16</p>	<p>□自動閉鎖設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○各種機器類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>□受変電設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()特別高圧受変電設備 ○()高圧受変電設備</p> <p>○図示の受変電配電に関する機器装置類の納入取付及びこれらに対する電力配線、制御配線工事 ○電力引込み用管路、支持枕木、ケーブルラック等の敷設工事 ○責任・財産分界点以降電気室内受配電盤一次側までの主回路に必要な各種機材の納入取付工事 ○受変電設備、監視制御盤、高低圧配電盤、計器盤および遮断器、開閉器などの機器、装置類に対する監視制御配線工事 ○保護金網取付工事 ○電気室等出入口に消防条例に基づく指定名称板の設置工事 ○接地抵抗測定用試験端子盤以降の各種接地工事 ○責任・財産分界点までの電力ケーブル引込工事は別途 ○取引用(受電用)PCT及び取引用計器類の取付工事は別途。但し、必要な配管類は本工事に含む。 ○エレベーター及び中央監視への信号供給配線工事 ○防火区画貫通処理工事 ○2次側が可とう導体の時は絶縁シートを取付ける</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○特高設備はメーカー標準の予備品・保守用品 1式 ○高圧設備はメーカー標準の予備品・保守用品のほか、下記による高圧絶縁ゴム手袋・ベンチ、ドライバー等の工具・メジャー・テスター・検電器 1式 ○絶縁マット (盤前面および裏面) 1式 ○フック棒 (2.5m・1.5m) 各1本 ○表示用ランプ及びヒューズ類 (PFを含む) 実装数の20% (種別毎に1組以上) ○隙間計などの調整工具 (VCB、VCS等使用時) 各種1組 ○遮断器運搬具 (リフター) 種別毎に1組以上 ○フィルター (変圧器、強制空気冷却のとき、その他必要により) 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>■構内交換設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●()電話配管設備 ●()電話設備</p> <p>●局線引込管路及びそれ以降の配管、ケーブルラック及び端末配管工事 ●ジャンクションボックスプレート仕上 (・Pタイプ・カーペット) ●端子盤、端末取出アウトレットボックスの納入取付工事 ● MDFから各端子盤に至る配線工事 ●局線引込工事は別途 ●呼線工事 ●電話交換機装置、電源装置、電話機、各種アンテナ類の納入取付調整工事 ●MDFから各端子盤に至る配線工事及び電話機に至る配線工事 ○料金管理装置の納入取付調整工事 ●モジュラジャック、プレートの納入取付工事 ●接地幹線より分岐する接地線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●メーカー標準の予備品 (収納箱共) 及び保守用品 1式 ●ローテンションスタンド 設計図による ●電話機台数 設計図による ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-9</p>	<p>■テレビ共同受信設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>●テレビ及びラジオ受信用アンテナ、増幅器、分配器、整合器、ヘッドエンド装置などの供給取付 ●アウトレットまでの配管配線工事 ●アンテナ及び装置、機器配線の調整工事 ●予備配管工事 ●受信調査 (○事前 ○上棟 ○竣工) (測定チャンネル数 ch) 上記でch数の記載が無い場合、測定チャンネルは計画地で受信可能なチャンネルを測定する</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●ヒューズ類 実装数 ●端末抵抗器 実装数の20% ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-13</p>	<p>□防犯・入退室管理設備</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○()機械警備設備 ○()入退室管理設備</p> <p>○機械警備に係る配管工事 ○センサ、制御装置等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○制御装置、認識装置等の納入取付、試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○警察機関に通報する設備の設置工事 ○警備保障会社などが納入取付けるものは別途 ○ICカードを用いる場合の初期入館者データ登録は本工事 ○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○記録用紙類 各種1年分 ○カード 設計図による ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-17</p>	<p>□ガス漏れ火災警報設備工事</p> <p>工 事 範 囲</p> <p>○受信盤他各種機器装置類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○保守上必要とする工具及び試験器 1式 ○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>
<p>○()外部雷保護システム ○()内部雷保護システム</p> <p>○受雷部システムの施工 ○引き下げ導線システムの施工 ○接地システムの施工 ○等電位ボンディングの施工 ○大地抵抗率の測定 ○接地極埋設標の設置 ○接地抵抗の測定試験及び抵抗値の調整工事 ○埋設接地極から抵抗測定試験端子盤までの配線工事 ○接地抵抗測定試験端子盤の納入取付工事 ○接地極の省略に伴う大地抵抗率測定用補助接地極の埋設工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>○()ディーゼル発電設備 ○()ガスターボ発電設備 ○()ガスターボ発電設備 ○()マイクロガスタービン発電設備</p> <p>○電動機、発電機及び付属機器装置類の納入取付工事 ○発電機盤、自動起動盤類の納入取付工事 ○機器及び盤相互間の配線工事 ○起動用空気槽、空気圧縮機又は起動用蓄電池、充電器設備の納入取付及び同配管、配線工事 ○消音器の納入取付及び燃焼工事 ○主燃料槽の納入取付、警報、連絡用通信装置の納入取付工事 ○電食対策の要否判定のため、迷走電流の測定 ○小出槽の納入取付、警報、連絡用通信装置の納入取付工事 ○減圧水槽の納入取付及び警報信号装置の納入取付工事 ○出入口に消防条例に基づく指定名称板の設置工事 ○給油口ローリーアース及び発電機室との連絡用インターホン設備工事 ○エレベータ及び中央監視盤への信号供給配線工事 ○冷却塔の納入取付工事 ○太陽光モジュール及びアレイの納入取付工事 ○太陽光モジュール及びアレイ用架台の納入取付工事 ○パワーコンディショナー、系統連系保護装置、接続箱等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○風車発電装置、監視制御装置、計測・保護装置等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○油圧装置、圧縮装置、避雷設備及び照明装置の納入取付工事 ○排熱回収装置、排気ガス処理装置等の納入取付・試験調整及びこれらに対する配管配線工事 ○配管のスラッジ対策を施すこと 送油管は小出槽手前でバイパス回路を設け、常用及びバイパスはブリフィルタとバルブを設ける。 ○BCP対策時を想定した実負荷試験の実施</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○メーカー標準の予備品・保守用品 1式 ○機器の分解組立工具 (収納箱共) 及び予備品・付属品 1式 ○電気式始動方式の場合: 直流電源設備による予備品・付属品 1式 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-10</p>	<p>○()マルチサイン設備 ○()出退表示設備 ○()時刻表示設備</p> <p>○情報表示機器の納入取付及びこれらに対する配管配線工事 ○親時計装置、子時計の納入、取付及びこれらに対する配線工事 ○電池時計納入取付工事 ○時報用アンテナ工事 ○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-14</p>	<p>○映像・音響機器の取付用配管工事 ○映像・音響機器の納入取付及びこれらに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●表示用ランプ類 実装数の20% ●ヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>	<p>3-15</p>	<p>○受信盤他各種機器装置類の納入取付及びこれらに必要とする配管配線工事 ●副受信盤の納入取付及び配線工事 ○放送設備起動装置及びこれらに対する配管配線工事 ●各種申請書類の作成業務 (申請手数料含む) ○排煙口の手动開放スイッチに対する配管配線工事</p> <p>予 備 品 及 び 保 守 用 品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式 ●記録用紙類 各種1年分 ●表示用ランプ及びヒューズ類 実装数 ○その他指定するもの () 1式</p>

<p>■中央監視制御設備工事</p> <p>工事範囲</p> <p>3-26</p>	<p>○中央監視盤、リモートステーション盤、計器、継電器盤、端子盤の納入届け及び試験調整</p> <p>○簡易型UPSの納入届け工事</p> <p>●中央監視盤までの電源供給配線工事</p> <p>○接地幹線より分岐する接地線工事</p> <p>●制御線、信号線工事</p> <p>○オープン化に伴うバイディング作業、データ整理他の総合調整（他設備を含む）</p> <p>○屋外機器の架台及び基礎工事</p> <p>○時刻同期装置による時刻補正</p> <p>予備品及び保守用品</p> <p>○表示用ランプ及びヒューズ類 実装数の20% (種別毎に1組以上)</p> <p>○記録用紙類、プリンター用リボン等又はトナーカートリッジ 各種1年分</p> <p>○着脱可能な補助記憶媒体 現用数 (日報・月報に使用する場合は1年分)</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>2章 電気設備共通工事</p> <p>2.1節 適用法令および規格</p> <p>●2.1.1 (付加) 一般事項</p> <p>a. 各工事に於いては関連する適用法令および規格・認定などによる。</p> <p>b. 国際および外国の基準・規格の使用に関しては、国内法を優先する。</p> <p>●2.1.2 (付加) 適用法令</p> <p>1. 電気事業法</p> <p>2. 電気設備技術基準</p> <p>3. 電気設備技術基準にもとづく告示</p> <p>4. 電気通信事業法</p> <p>5. 電気用品安全法</p> <p>6. 有線電気通信法</p> <p>7. 建築基準法</p> <p>8. 建築基準法施行規則</p> <p>9. 建築基準法施行令</p> <p>10. 消防法</p> <p>11. 建設者告示</p> <p>12. 消防法施行規則</p> <p>13. 消防法施行令</p> <p>14. 航空法</p> <p>15. 地方火災予防条例</p> <p>16. 航空法施行規則</p> <p>17. 航空法施行令</p> <p>18. 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（通称：ビル管理法）</p> <p>19. 駐車場法</p> <p>20. 労働安全衛生施行令</p> <p>21. 労働安全衛生法</p> <p>22. 労働安全衛生施行規則</p> <p>23. 危険物の規制に関する政令</p> <p>24. 危険物の規制に関する規則</p> <p>25. 電波法</p> <p>26. 道路交通法</p> <p>27. P.L法（製造者責任法）</p> <p>28. 公害関係法（騒音規制）</p> <p>29. 計量法</p> <p>30. ガス事業法</p> <p>31. その他 本工事に関する 法令規則</p> <p>●2.1.3 (付加) 適用規格</p> <p>1. 内線規程（日本電気協会）</p> <p>2. J I S日本工業規格（工業標準化法に基づく）</p> <p>3. J E M（社）日本電機工業会標準規格</p> <p>4. J E C電気学会電気規格調査会標準規格</p> <p>5. J C S（社）日本電線工業会規格</p> <p>6. J I L（社）日本照明器具工業会規格</p> <p>7. J E L（社）日本電球工業会規格</p> <p>8. S B A（社）日本蓄電池工業会規格</p> <p>9. J E C A（社）日本電設工業協会</p> <p>10. J E A C（社）日本電気協会電気技術規程</p> <p>11. B T S日本放送協会放送技術規程</p> <p>12. R E S日本電気抵抗合金工業会標準規格</p> <p>13.（財）日本建築センター防災性能評定</p> <p>14. E I A J（社）日本電子機械工業会規格</p> <p>15. J W D S日本配線器具工業会規格</p> <p>16. J S I A（社）日本配電電工業会</p> <p>17. 日本消防検定協会</p> <p>18. 労働省産業安全研究所「工業電気設備防備指針（ガス・蒸気防備）」</p> <p>19. 電力会社規格</p> <p>20. その他本工事に関する規格</p> <p>●2.1.4 (付加) 適用認定</p> <p>1.（財）日本ガス機器検査協会</p> <p>2.（社）日本配電電工業界：非常用配電盤等認定業務委員会</p> <p>3. 日本電信電話（株）「加入者の使用請求に係る技術基準に関する規則」</p> <p>4. 日本電信電話（株）「施設用物品仕様書」</p> <p>5.（社）日本内燃力発電設備協会：自家発電設備認定委員会</p> <p>6.（社）日本電気協会：非常電源専用受電設備認定中央委員会</p> <p>7.（社）日本照明器具工業会：誘導灯認定委員会</p> <p>8.（社）日本電子機械工業会：非常用放送設備委員会</p> <p>9.（社）日本火災報知器工業会：非常警報認定業務委員会</p> <p>10. 高圧ガス保安協会</p> <p>11.（財）ベタリーピング：優良住宅部品（B.L部品）</p> <p>12.（財）光産業振興会</p> <p>13.（社）日本電設工業協会：技術委員会</p> <p>14. その他本工事に関する認定</p>	<p>1. 防災設備の電源回路には、その旨を赤字（シルク印刷等）で明記する。</p> <p>k. 各設備の端子を同一の盤に収める場合は各端子、機器の用途名称を取り付ける。</p> <p>k. 盤内にSPDを設置するときは接続端子を設けて接続する。</p> <p>1. 積算計器を計量法による検定付とする場合は次に次による。</p> <p>(1) 検定付と ※する ・しない（・図示による）</p> <p>●2.2.2 (付加) 電線保護物類（各編）</p> <p>a. CD管は使用不可とする。</p> <p>b. ケーブルラック、ワイヤリングダクト等が電力線・通信線と共用する場合、セパレータは鋼板製とする。</p>	<p>●2.3.6 (付加) 配管の養生および清掃 (第2編2.2~2.6) (第6編2.2.5)</p> <p>a. 管路の内部は監視者の指示する時期および入線前十分に清掃の上呼線を挿入する。</p> <p>b. コンクリート埋込工事用いるボックス類は仮むきを取り外した後、清掃し、内面には絶縁性防錆塗料を塗す。</p> <p>c. 屋上で露出配管工事を行う場合は、防錆仕様とし、防水層を傷つけないように行う。</p> <p>d. 露出立上げ配管は、床仕上げ面より100mm程度の高さのコンクリートで根巻を施すことを原則とする。</p> <p>●2.3.7 (付加) 通線 (第2編2.2~4.9) (第6編2.2.8)</p> <p>a. 通線を行うにあたっては、十分な余長をとり、取付器具を結線したまま引き出すことができるよう考慮する。予備配管には呼線を挿入する。なお、竣工後であっても配管の不備により入線の困難な時は本工事者が責任をもって手直しする。</p> <p>b. 垂直に配管した管内の電線は、適切な方法（堅木わく・くさび・コンクリートなど）による支持する。</p> <p>c. 通信設備などの弱電線の配線は、下記による。</p> <p>1) 同軸ケーブルの曲半径（内側半径）は、ケーブル外径の10倍以上とする。</p> <p>2) ボックスまたは、端子盤から機器への引出し配線が露出する部分は、これをまとめて保護を行うものとする。</p> <p>●2.3.8 (付加) 金属管配線 (第2編2.2) (第6編2.2)</p> <p>a. 金属管の塗装箇所は2.3.3.kによる他、下記の場所で施す。</p> <p>()</p> <p>b. 金属管を施設する場合は堅固に支持する。金属管の支持は原則としてサドル又はハンガーなどを用い、支持点間隔は、2m以下とする。</p> <p>●2.3.9 (付加) 合成樹脂管配線 (第2編2.3.3) (第6編2.3.2)</p> <p>a. 管を造管材に取り付けるには、サドル・ハンガなどを使用し、その支持間隔は、硬質ビニル管においては、原則として1m以下とする。合成樹脂製可とう管においては、1.5m以下とする。ただし、管端・管相互の接続点および管とボックスとの接続点では管端から0.3m以下の箇所で管を固定する。</p> <p>●2.3.10 (付加) 金属ダクト配線ダクトの敷設 (第2編2.7.2) (第6編2.5.1)</p> <p>a. ダクトの水平支持間隔は3m以下とする。また、配線室等に垂直敷設する場合は6m以下とする。但し、曲がり部分や接続部に過大な地震力の集中がないように支持する。</p> <p>b. ダクトの吊りはアングル部分で行い、鉄板部分の歪みにより電線が損傷しないよう留意し、防錆処理の上指定色塗装とする。</p> <p>●2.3.11 (付加) 金属編みの敷設 (第2編2.8.3) (第6編2.6.2)</p> <p>a. 編みの切口は、バリ等を除去し平滑にする。</p> <p>b. 1種金属編みのベースは、1m以下の間隔で、造管材に取付ける。また、編み相互の接続部の両側、編みと付属品（ボックス含む）との接続部及び編み端部に近い箇所で固定する。</p> <p>c. 2種金属編みの支持は支持間隔1.5m以下とし、吊りボルトの呼び径は9mm以上とする。また、編み相互、編みと付属品（ボックス含む）との接続部及び編み端部に近い箇所で支持する。なお、必要に応じて振止めを施す。</p> <p>d. 金属編みの耐震支持は4.5m以下毎に施すこと。</p> <p>○2.3.12 (付加) バスダクト配線バスダクトの敷設 (第2編2.9.2)</p> <p>a. ボルトの締付けは、マーキングを施すものとする。</p> <p>b. 直線部の距離が20m以上の場合はエキステンションダクトを設ける。</p> <p>●2.3.13 (付加) ケーブル配線ケーブルの敷設 (第2編2.10.1) (第6編2.7.1)</p> <p>a. ケーブルが金属部分を貫通する場合は、ケーブルの被覆を損傷しないように適当な保護物を設ける。</p> <p>b. ケーブルが免震構造部分を通過する場合は、十分な余長を設け、地震力の影響を受けないようにする。</p> <p>●2.3.14 (付加) ケーブルラックの敷設 (第2編2.10.2) (第6編2.7.3)</p> <p>a. 水平から垂直への立上り部は建物の変位に耐えられる材料・工法を考慮する。</p> <p>b. 屋外に敷設する場合は、防錆仕様とし、ケーブル保護用カバー付とする。</p> <p>c. スラフスラフの壁がある場合、天井内及び二重床内の貫通部は遮音性能を維持する施工方法とすること。</p> <p>d. ケーブルラックの耐震支持は指定された耐震クラスに基づき、その他先端2m以下とし、壁貫通部も指定された耐震クラスに基づき耐震支持を施すこと。</p> <p>●2.3.15 (付加) 架空配線柱他 (第2編2.11.1~5) (第6編2.10.1~3)</p> <p>a. コンクリート柱は、「連心力プレストレストコンクリート」に適合したものであるとする。</p> <p>b. 碍子は、架線の状況により、ピン碍子などを使用する。高圧用のものは、陶体と心棒との接続部にボルトランドセメントを使用する。</p> <p>c. 電柱には、所定の太さの支線または、支柱を設ける。</p> <p>●2.3.16 (付加) 地中配線管路等の敷設 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取付け、これにケーブルを敷設する。</p> <p>b. 直埋式はコンクリートトラフ、半陶管などを掘坑の床面に向上向けにして継目なく敷ならべケーブルを引込む。埋戻しはトラフ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けてケーブルを保護する。</p> <p>c. 配管の埋設深さは、原則として次によるものとする。</p> <p>① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上）</p> <p>② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。</p> <p>③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深慮以上とする。</p> <p>d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。</p> <p>e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を設けて接地を施す。底部は、マンホール内のたまり水を排除できるように構築とする。上部には特殊製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監視者の確認を得て施工する。</p> <p>f. 各マンホールには原則としてトラフを設置する。</p> <p>g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。</p> <p>h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体上内部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押出構造のE-メタイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p> <p>18 熟土処分</p> <p>19 再生土・再生アスコン</p> <p>埋戻し後の埋戻し土は、監督員が指示する構内の場所敷設する。契約図書の中山の砂、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ④使用できない。再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六面くろ目漏出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。</p>
<p>□構内配電線路</p> <p>工事範囲</p> <p>3-27</p>	<p>○() 架空配線</p> <p>○() 地中埋設配管</p> <p>○() 外灯設備</p> <p>○電力引込用構内引込柱の建柱工事</p> <p>○電力引込用地中埋設配管工事</p> <p>○外灯の設置及びこれに至る電源供給用地中埋設配管配線工事</p> <p>○その他屋外に設置される機器類への電源供給用地中埋設配管配線工事</p> <p>○接地極の設置及びこれに至る地中埋設配管配線工事</p> <p>○ハンドホール及びびマンホールの設置工事</p> <p>○外灯の接地は、器具毎に行うこと。</p> <p>○屋外機器の架台及び基礎工事</p> <p>予備品及び保守用品</p> <p>○保守上必要とする工具及び試験器 1式</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>●2.1.3 (付加) 適用規格</p> <p>1. 内線規程（日本電気協会）</p> <p>2. J I S日本工業規格（工業標準化法に基づく）</p> <p>3. J E M（社）日本電機工業会標準規格</p> <p>4. J E C電気学会電気規格調査会標準規格</p> <p>5. J C S（社）日本電線工業会規格</p> <p>6. J I L（社）日本照明器具工業会規格</p> <p>7. J E L（社）日本電球工業会規格</p> <p>8. S B A（社）日本蓄電池工業会規格</p> <p>9. J E C A（社）日本電設工業協会</p> <p>10. J E A C（社）日本電気協会電気技術規程</p> <p>11. B T S日本放送協会放送技術規程</p> <p>12. R E S日本電気抵抗合金工業会標準規格</p> <p>13.（財）日本建築センター防災性能評定</p> <p>14. E I A J（社）日本電子機械工業会規格</p> <p>15. J W D S日本配線器具工業会規格</p> <p>16. J S I A（社）日本配電電工業会</p> <p>17. 日本消防検定協会</p> <p>18. 労働省産業安全研究所「工業電気設備防備指針（ガス・蒸気防備）」</p> <p>19. 電力会社規格</p> <p>20. その他本工事に関する規格</p> <p>●2.1.4 (付加) 適用認定</p> <p>1.（財）日本ガス機器検査協会</p> <p>2.（社）日本配電電工業界：非常用配電盤等認定業務委員会</p> <p>3. 日本電信電話（株）「加入者の使用請求に係る技術基準に関する規則」</p> <p>4. 日本電信電話（株）「施設用物品仕様書」</p> <p>5.（社）日本内燃力発電設備協会：自家発電設備認定委員会</p> <p>6.（社）日本電気協会：非常電源専用受電設備認定中央委員会</p> <p>7.（社）日本照明器具工業会：誘導灯認定委員会</p> <p>8.（社）日本電子機械工業会：非常用放送設備委員会</p> <p>9.（社）日本火災報知器工業会：非常警報認定業務委員会</p> <p>10. 高圧ガス保安協会</p> <p>11.（財）ベタリーピング：優良住宅部品（B.L部品）</p> <p>12.（財）光産業振興会</p> <p>13.（社）日本電設工業協会：技術委員会</p> <p>14. その他本工事に関する認定</p>	<p>●2.2.2 (付加) 電線保護物類（各編）</p> <p>a. CD管は使用不可とする。</p> <p>b. ケーブルラック、ワイヤリングダクト等が電力線・通信線と共用する場合、セパレータは鋼板製とする。</p>	<p>●2.3.6 (付加) 配管の養生および清掃 (第2編2.2~2.6) (第6編2.2.5)</p> <p>a. 管路の内部は監視者の指示する時期および入線前十分に清掃の上呼線を挿入する。</p> <p>b. コンクリート埋込工事用いるボックス類は仮むきを取り外した後、清掃し、内面には絶縁性防錆塗料を塗す。</p> <p>c. 屋上で露出配管工事を行う場合は、防錆仕様とし、防水層を傷つけないように行う。</p> <p>d. 露出立上げ配管は、床仕上げ面より100mm程度の高さのコンクリートで根巻を施すことを原則とする。</p> <p>●2.3.7 (付加) 通線 (第2編2.2~4.9) (第6編2.2.8)</p> <p>a. 通線を行うにあたっては、十分な余長をとり、取付器具を結線したまま引き出すことができるよう考慮する。予備配管には呼線を挿入する。なお、竣工後であっても配管の不備により入線の困難な時は本工事者が責任をもって手直しする。</p> <p>b. 垂直に配管した管内の電線は、適切な方法（堅木わく・くさび・コンクリートなど）による支持する。</p> <p>c. 通信設備などの弱電線の配線は、下記による。</p> <p>1) 同軸ケーブルの曲半径（内側半径）は、ケーブル外径の10倍以上とする。</p> <p>2) ボックスまたは、端子盤から機器への引出し配線が露出する部分は、これをまとめて保護を行うものとする。</p> <p>●2.3.8 (付加) 金属管配線 (第2編2.2) (第6編2.2)</p> <p>a. 金属管の塗装箇所は2.3.3.kによる他、下記の場所で施す。</p> <p>()</p> <p>b. 金属管を施設する場合は堅固に支持する。金属管の支持は原則としてサドル又はハンガーなどを用い、支持点間隔は、2m以下とする。</p> <p>●2.3.9 (付加) 合成樹脂管配線 (第2編2.3.3) (第6編2.3.2)</p> <p>a. 管を造管材に取り付けるには、サドル・ハンガなどを使用し、その支持間隔は、硬質ビニル管においては、原則として1m以下とする。合成樹脂製可とう管においては、1.5m以下とする。ただし、管端・管相互の接続点および管とボックスとの接続点では管端から0.3m以下の箇所で管を固定する。</p> <p>●2.3.10 (付加) 金属ダクト配線ダクトの敷設 (第2編2.7.2) (第6編2.5.1)</p> <p>a. ダクトの水平支持間隔は3m以下とする。また、配線室等に垂直敷設する場合は6m以下とする。但し、曲がり部分や接続部に過大な地震力の集中がないように支持する。</p> <p>b. ダクトの吊りはアングル部分で行い、鉄板部分の歪みにより電線が損傷しないよう留意し、防錆処理の上指定色塗装とする。</p> <p>●2.3.11 (付加) 金属編みの敷設 (第2編2.8.3) (第6編2.6.2)</p> <p>a. 編みの切口は、バリ等を除去し平滑にする。</p> <p>b. 1種金属編みのベースは、1m以下の間隔で、造管材に取付ける。また、編み相互の接続部の両側、編みと付属品（ボックス含む）との接続部及び編み端部に近い箇所で固定する。</p> <p>c. 2種金属編みの支持は支持間隔1.5m以下とし、吊りボルトの呼び径は9mm以上とする。また、編み相互、編みと付属品（ボックス含む）との接続部及び編み端部に近い箇所で支持する。なお、必要に応じて振止めを施す。</p> <p>d. 金属編みの耐震支持は4.5m以下毎に施すこと。</p> <p>○2.3.12 (付加) バスダクト配線バスダクトの敷設 (第2編2.9.2)</p> <p>a. ボルトの締付けは、マーキングを施すものとする。</p> <p>b. 直線部の距離が20m以上の場合はエキステンションダクトを設ける。</p> <p>●2.3.13 (付加) ケーブル配線ケーブルの敷設 (第2編2.10.1) (第6編2.7.1)</p> <p>a. ケーブルが金属部分を貫通する場合は、ケーブルの被覆を損傷しないように適当な保護物を設ける。</p> <p>b. ケーブルが免震構造部分を通過する場合は、十分な余長を設け、地震力の影響を受けないようにする。</p> <p>●2.3.14 (付加) ケーブルラックの敷設 (第2編2.10.2) (第6編2.7.3)</p> <p>a. 水平から垂直への立上り部は建物の変位に耐えられる材料・工法を考慮する。</p> <p>b. 屋外に敷設する場合は、防錆仕様とし、ケーブル保護用カバー付とする。</p> <p>c. スラフスラフの壁がある場合、天井内及び二重床内の貫通部は遮音性能を維持する施工方法とすること。</p> <p>d. ケーブルラックの耐震支持は指定された耐震クラスに基づき、その他先端2m以下とし、壁貫通部も指定された耐震クラスに基づき耐震支持を施すこと。</p> <p>●2.3.15 (付加) 架空配線柱他 (第2編2.11.1~5) (第6編2.10.1~3)</p> <p>a. コンクリート柱は、「連心力プレストレストコンクリート」に適合したものであるとする。</p> <p>b. 碍子は、架線の状況により、ピン碍子などを使用する。高圧用のものは、陶体と心棒との接続部にボルトランドセメントを使用する。</p> <p>c. 電柱には、所定の太さの支線または、支柱を設ける。</p> <p>●2.3.16 (付加) 地中配線管路等の敷設 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取付け、これにケーブルを敷設する。</p> <p>b. 直埋式はコンクリートトラフ、半陶管などを掘坑の床面に向上向けにして継目なく敷ならべケーブルを引込む。埋戻しはトラフ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けてケーブルを保護する。</p> <p>c. 配管の埋設深さは、原則として次によるものとする。</p> <p>① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上）</p> <p>② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。</p> <p>③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深慮以上とする。</p> <p>d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。</p> <p>e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を設けて接地を施す。底部は、マンホール内のたまり水を排除できるように構築とする。上部には特殊製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監視者の確認を得て施工する。</p> <p>f. 各マンホールには原則としてトラフを設置する。</p> <p>g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。</p> <p>h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体上内部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押出構造のE-メタイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p> <p>18 熟土処分</p> <p>19 再生土・再生アスコン</p> <p>埋戻し後の埋戻し土は、監督員が指示する構内の場所敷設する。契約図書の中山の砂、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ④使用できない。再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六面くろ目漏出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。</p>
<p>■構内通信線路</p> <p>工事範囲</p> <p>3-28</p>	<p>●() 架空配線</p> <p>●() 地中埋設配管</p> <p>●通信設備引込用構内引込柱の建柱工事</p> <p>●通信設備引込用地中埋設配管配線工事</p> <p>●屋外に設置される機器類への通信線用地中埋設配管配線工事</p> <p>●接地極の設置及びこれに至る地中埋設配管配線工事</p> <p>●ハンドホール及びびマンホールの設置工事</p> <p>●屋外機器の架台及び基礎工事</p> <p>予備品及び保守用品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>●2.1.3 (付加) 適用規格</p> <p>1. 内線規程（日本電気協会）</p> <p>2. J I S日本工業規格（工業標準化法に基づく）</p> <p>3. J E M（社）日本電機工業会標準規格</p> <p>4. J E C電気学会電気規格調査会標準規格</p> <p>5. J C S（社）日本電線工業会規格</p> <p>6. J I L（社）日本照明器具工業会規格</p> <p>7. J E L（社）日本電球工業会規格</p> <p>8. S B A（社）日本蓄電池工業会規格</p> <p>9. J E C A（社）日本電設工業協会</p> <p>10. J E A C（社）日本電気協会電気技術規程</p> <p>11. B T S日本放送協会放送技術規程</p> <p>12. R E S日本電気抵抗合金工業会標準規格</p> <p>13.（財）日本建築センター防災性能評定</p> <p>14. E I A J（社）日本電子機械工業会規格</p> <p>15. J W D S日本配線器具工業会規格</p> <p>16. J S I A（社）日本配電電工業会</p> <p>17. 日本消防検定協会</p> <p>18. 労働省産業安全研究所「工業電気設備防備指針（ガス・蒸気防備）」</p> <p>19. 電力会社規格</p> <p>20. その他本工事に関する規格</p> <p>●2.1.4 (付加) 適用認定</p> <p>1.（財）日本ガス機器検査協会</p> <p>2.（社）日本配電電工業界：非常用配電盤等認定業務委員会</p> <p>3. 日本電信電話（株）「加入者の使用請求に係る技術基準に関する規則」</p> <p>4. 日本電信電話（株）「施設用物品仕様書」</p> <p>5.（社）日本内燃力発電設備協会：自家発電設備認定委員会</p> <p>6.（社）日本電気協会：非常電源専用受電設備認定中央委員会</p> <p>7.（社）日本照明器具工業会：誘導灯認定委員会</p> <p>8.（社）日本電子機械工業会：非常用放送設備委員会</p> <p>9.（社）日本火災報知器工業会：非常警報認定業務委員会</p> <p>10. 高圧ガス保安協会</p> <p>11.（財）ベタリーピング：優良住宅部品（B.L部品）</p> <p>12.（財）光産業振興会</p> <p>13.（社）日本電設工業協会：技術委員会</p> <p>14. その他本工事に関する認定</p>	<p>●2.2.2 (付加) 電線保護物類（各編）</p> <p>a. CD管は使用不可とする。</p> <p>b. ケーブルラック、ワイヤリングダクト等が電力線・通信線と共用する場合、セパレータは鋼板製とする。</p>	<p>●2.3.6 (付加) 配管の養生および清掃 (第2編2.2~2.6) (第6編2.2.5)</p> <p>a. 管路の内部は監視者の指示する時期および入線前十分に清掃の上呼線を挿入する。</p> <p>b. コンクリート埋込工事用いるボックス類は仮むきを取り外した後、清掃し、内面には絶縁性防錆塗料を塗す。</p> <p>c. 屋上で露出配管工事を行う場合は、防錆仕様とし、防水層を傷つけないように行う。</p> <p>d. 露出立上げ配管は、床仕上げ面より100mm程度の高さのコンクリートで根巻を施すことを原則とする。</p> <p>●2.3.7 (付加) 通線 (第2編2.2~4.9) (第6編2.2.8)</p> <p>a. 通線を行うにあたっては、十分な余長をとり、取付器具を結線したまま引き出すことができるよう考慮する。予備配管には呼線を挿入する。なお、竣工後であっても配管の不備により入線の困難な時は本工事者が責任をもって手直しする。</p> <p>b. 垂直に配管した管内の電線は、適切な方法（堅木わく・くさび・コンクリートなど）による支持する。</p> <p>c. 通信設備などの弱電線の配線は、下記による。</p> <p>1) 同軸ケーブルの曲半径（内側半径）は、ケーブル外径の10倍以上とする。</p> <p>2) ボックスまたは、端子盤から機器への引出し配線が露出する部分は、これをまとめて保護を行うものとする。</p> <p>●2.3.8 (付加) 金属管配線 (第2編2.2) (第6編2.2)</p> <p>a. 金属管の塗装箇所は2.3.3.kによる他、下記の場所で施す。</p> <p>()</p> <p>b. 金属管を施設する場合は堅固に支持する。金属管の支持は原則としてサドル又はハンガーなどを用い、支持点間隔は、2m以下とする。</p> <p>●2.3.9 (付加) 合成樹脂管配線 (第2編2.3.3) (第6編2.3.2)</p> <p>a. 管を造管材に取り付けるには、サドル・ハンガなどを使用し、その支持間隔は、硬質ビニル管においては、原則として1m以下とする。合成樹脂製可とう管においては、1.5m以下とする。ただし、管端・管相互の接続点および管とボックスとの接続点では管端から0.3m以下の箇所で管を固定する。</p> <p>●2.3.10 (付加) 金属ダクト配線ダクトの敷設 (第2編2.7.2) (第6編2.5.1)</p> <p>a. ダクトの水平支持間隔は3m以下とする。また、配線室等に垂直敷設する場合は6m以下とする。但し、曲がり部分や接続部に過大な地震力の集中がないように支持する。</p> <p>b. ダクトの吊りはアングル部分で行い、鉄板部分の歪みにより電線が損傷しないよう留意し、防錆処理の上指定色塗装とする。</p> <p>●2.3.11 (付加) 金属編みの敷設 (第2編2.8.3) (第6編2.6.2)</p> <p>a. 編みの切口は、バリ等を除去し平滑にする。</p> <p>b. 1種金属編みのベースは、1m以下の間隔で、造管材に取付ける。また、編み相互の接続部の両側、編みと付属品（ボックス含む）との接続部及び編み端部に近い箇所で固定する。</p> <p>c. 2種金属編みの支持は支持間隔1.5m以下とし、吊りボルトの呼び径は9mm以上とする。また、編み相互、編みと付属品（ボックス含む）との接続部及び編み端部に近い箇所で支持する。なお、必要に応じて振止めを施す。</p> <p>d. 金属編みの耐震支持は4.5m以下毎に施すこと。</p> <p>○2.3.12 (付加) バスダクト配線バスダクトの敷設 (第2編2.9.2)</p> <p>a. ボルトの締付けは、マーキングを施すものとする。</p> <p>b. 直線部の距離が20m以上の場合はエキステンションダクトを設ける。</p> <p>●2.3.13 (付加) ケーブル配線ケーブルの敷設 (第2編2.10.1) (第6編2.7.1)</p> <p>a. ケーブルが金属部分を貫通する場合は、ケーブルの被覆を損傷しないように適当な保護物を設ける。</p> <p>b. ケーブルが免震構造部分を通過する場合は、十分な余長を設け、地震力の影響を受けないようにする。</p> <p>●2.3.14 (付加) ケーブルラックの敷設 (第2編2.10.2) (第6編2.7.3)</p> <p>a. 水平から垂直への立上り部は建物の変位に耐えられる材料・工法を考慮する。</p> <p>b. 屋外に敷設する場合は、防錆仕様とし、ケーブル保護用カバー付とする。</p> <p>c. スラフスラフの壁がある場合、天井内及び二重床内の貫通部は遮音性能を維持する施工方法とすること。</p> <p>d. ケーブルラックの耐震支持は指定された耐震クラスに基づき、その他先端2m以下とし、壁貫通部も指定された耐震クラスに基づき耐震支持を施すこと。</p> <p>●2.3.15 (付加) 架空配線柱他 (第2編2.11.1~5) (第6編2.10.1~3)</p> <p>a. コンクリート柱は、「連心力プレストレストコンクリート」に適合したものであるとする。</p> <p>b. 碍子は、架線の状況により、ピン碍子などを使用する。高圧用のものは、陶体と心棒との接続部にボルトランドセメントを使用する。</p> <p>c. 電柱には、所定の太さの支線または、支柱を設ける。</p> <p>●2.3.16 (付加) 地中配線管路等の敷設 (第2編2.12.1~5) (第6編2.11.1~4)</p> <p>a. 暗きよ式は設計図による暗きよを構築し、内壁面にケーブル重量に耐える受金物（溶融亜鉛メッキ）を堅固に取付け、これにケーブルを敷設する。</p> <p>b. 直埋式はコンクリートトラフ、半陶管などを掘坑の床面に向上向けにして継目なく敷ならべケーブルを引込む。埋戻しはトラフ内に清浄な川砂を充填し、コンクリート蓋を設けてケーブルを保護する。</p> <p>c. 配管の埋設深さは、原則として次によるものとする。</p> <p>① 引込管路、車両等重量物の圧力がかかる場所敷設する管、高圧ケーブルに使用する管、幹線ケーブル等で重要な配線に使用する管は、600mm以上とする。（舗装がある場合は、舗装下面から300mm以上）</p> <p>② その他は、地表面（舗装がある場合は舗装下面）から300mm以上とする。</p> <p>③ 寒冷地では①及び②によるほか凍結深慮以上とする。</p> <p>d. 使用するコンクリートは原則として普通コンクリートとし、規格品または割合比1:2:4の現場練りとする。モルタルは割合比1:3とする。</p> <p>e. マンホールは、鉄筋コンクリート造とし、壁にはケーブルおよび接続部品取付け用の支持金物を設けて接地を施す。底部は、マンホール内のたまり水を排除できるように構築とする。上部には特殊製マンホール蓋を設け道路および重量物の圧力を受けるおそれのある場所は耐重型を設け、監視者の確認を得て施工する。</p> <p>f. 各マンホールには原則としてトラフを設置する。</p> <p>g. 各マンホールにはケーブル余長として1周分見込むこと。</p> <p>h. 湿度の多い場所や水気のある場所、及び地中配線に用いる高圧ケーブルは、導体上内部半導電層・絶縁体・外部半導電層の3層同時押出構造のE-メタイプを使用すること。また敷設の際、管路に用いるハンドホール、マンホール、ボックス類はケーブルの許容曲げ半径以上を確保できるサイズとすること。</p> <p>18 熟土処分</p> <p>19 再生土・再生アスコン</p> <p>埋戻し後の埋戻し土は、監督員が指示する構内の場所敷設する。契約図書の中山の砂、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ④使用できない。再生砂使用に先立ち、1購入あたり1棟体の六面くろ目漏出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。</p>
<p>■FAC電波障害防除設備工事</p> <p>工事範囲</p> <p>3-29</p>	<p>○事前調査</p> <p>○中間調査</p> <p>○事後調査</p> <p>○個別アンテナによる補償工事</p> <p>○共同受信設備による補償工事</p> <p>●CATV設備による補償工事</p> <p>●各種機器類の納入取付及びこれらに必要な配管配線工事</p> <p>予備品及び保守用品</p> <p>●保守上必要とする工具及び試験器 1式</p> <p>●表示用ランプ及びヒューズ類 実装数</p> <p>○その他指定するもの () 1式</p>	<p>●2.1.3 (付加) 適用規格</p> <p>1. 内線規程（日本電気協会）</p> <p>2. J I S日本工業規格（工業標準化法に基づく）</p> <p>3. J E M（社）日本電機工業会標準規格</p> <p>4. J E C電気学会電気規格調査会標準規格</p> <p>5. J C S（社）日本電線工業会規格</p> <p>6. J I L（社）日本照明器具工業会規格</p> <p>7. J E L（社）日本電球工業会規格</p> <p>8. S B A（社）日本蓄電池工業会規格</p> <p>9. J E C A（社）日本電設工業協会</p> <p>10. J E A C（社）日本電気協会電気技術規程</p> <p>11. B T S日本放送協会放送技術規程</p> <p>12. R E S日本電気抵抗合金工業会標準規格</p> <p>13.（財）日本建築センター防災性能評定</p> <p>14. E I A J（社）日本電子機械工業会規格</p> <p>15. J W D S日本配線器具工業会規格</p> <p>16. J S I A（社）日本配電電工業会</p> <p>17. 日本消防検定協会</p> <p>18. 労働省産業安全研究所「工業電気設備防備指針（ガス・蒸気防備）」</p> <p>19. 電力会社規格</p> <p>20. その他本工事に関する規格</p> <p>●2.1.4 (付加) 適用認定</p> <p>1.（財）日本ガス機器検査協会</p> <p>2.（社）日本配電電工業界：非常用配電盤等認定業務委員会</p> <p>3. 日本電信電話（株）「加入者の使用請求に係る技術基準に関する規則」</p> <p>4. 日本電信電話（株）「施設用物品仕様書」</p> <p>5.（社）日本内燃力発電設備協会：自家発電設備認定委員会</p> <p>6.（社）日本電気協会：非常電源専用受電設備認定中央委員会</p> <p>7.（社）日本照明器具工業会：誘導灯認定委員会</p> <p>8.（社）日本電子機械工業会：非常用放送設備委員会</p> <p>9.（社）日本火災報知器工業会：非常警報認定業務委員会</p> <p>10. 高圧ガス保安協会</p> <p>11.（財）ベタリーピング：優良住宅部品（B.L部品）</p> <p>12.（財）光産業振興会</p> <p>13.（社）日本電設工業協会：技術委員会</p> <p>14. その他本工事に関する認定</p>	<p>●2.2.2 (付加) 電線保護物類（各編）</p> <p>a. CD管は使用不可とする。</p> <p>b. ケーブルラック、ワイヤリングダクト等が電力線・通信線と共用する場合、セパレータは鋼板製とする。</p>	

(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管 種 別
良質土	硬質ビニル電線管 (VE)
	耐衝撃性強化ビニル管 (HIV)
	炭化繊維強化樹脂管 (FEP)
	ポリエチレン樹脂管 (PLP)

(2) 地中電線には、ケーブル埋設機及び積載シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の積載シートは図面特記による。

(3) 地中電線路の敷設は管路とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議の上決定する。

舗装版切断時に発生する漏水の処理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する漏水（以下「漏水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第2条 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。

種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3

処理方法 市 地内、（株）

処理方法 中継処理後、最終処分場へ搬入（処理に焼却又は溶融を含む）

中継処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）

2 受注者は、別の中間処理施設を決定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならない。

3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

4 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「 manifests」という。）により管理するものとする。

第4条 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

第5条 受注者は、工事終了時に manifests 原本を提示する。

第5条 漏水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。

2 受注者は、舗装版切断時に漏水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

3 この特記仕様書に規程等が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。

●2.3.17 (付加) 接地

第2編2.2.4.11)

(第2編2.5.4)

(第2編2.6.3)

(第2編2.7.5)

(第2編2.8.6)

(第2編2.9.4)

(第2編2.10~12.6)

(第2編2.12)

(第2編2.13)

(第6編2.7.8)

(第6編2.10.4)

●2.3.18 (付加) 電話用配線等

(第6編2.1.4~7)

(第6編2.14.1)

●2.3.19 (付加) 配管

(第2編2.1.13)

(第6編2.1.11)

(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。

敷き均し土	管 種 別
良質土	硬質ビニル電線管 (VE)
	耐衝撃性強化ビニル管 (HIV)
	炭化繊維強化樹脂管 (FEP)
	ポリエチレン樹脂管 (PLP)

(2) 地中電線には、ケーブル埋設機及び積載シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の積載シートは図面特記による。

(3) 地中電線路の敷設は管路とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議の上決定する。

舗装版切断時に発生する漏水の処理に係る特記仕様書

第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する漏水（以下「漏水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。

第2条 受注者は、回収した漏水を次のとおり処理するものとする。

種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3

処理方法 市 地内、（株）

処理方法 中継処理後、最終処分場へ搬入（処理に焼却又は溶融を含む）

中継処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）

2 受注者は、別の中間処理施設を決定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら漏水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した漏水を産業廃棄物の（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。

2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならない。

3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。

4 受注者は、漏水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「 manifests」という。）により管理するものとする。

第4条 受注者は、施工計画書において、漏水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。

第5条 受注者は、工事終了時に manifests 原本を提示する。

第5条 漏水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。

2 受注者は、舗装版切断時に漏水を生じない工法を使用する場合には、事前に監督員と協議するものとする。

3 この特記仕様書に規程等が生じた場合には、別途監督員と協議するものとする。

●2.3.17 (付加) 接地

第2編2.2.4.11)

(第2編2.5.4)

(第2編2.6.3)

(第2編2.7.5)

(第2編2.8.6)

(第2編2.9.4)

(第2編2.10~12.6)

(第2編2.12)

(第2編2.13)

(第6編2.7.8)

(第6編2.10.4)

●2.3.18 (付加) 電話用配線等

(第6編2.1.4~7)

(第6編2.14.1)

●2.3.19 (付加) 配管

(第2編2.1.13)

(第6編2.1.11)

2. 建物及び対象設備の耐震グレード設定は下記による。

対象設備	耐震グレード		
	・一般の施設	※特定の施設	・特に重要な施設
水槽類、油槽類、交換無停電電源装置、交換無停電電源装置、非常放送・火災報知器受信機・中央警報装置・配電盤・発電装置（新設用）・直流電源装置	※クラスS ・クラスA	※クラスS ・クラスA	※クラスS ・クラスA
他の対象設備を除く電気設備全般	・クラスS ・クラスA ※クラスB	・クラスS ・クラスA ※クラスB	※クラスS ・クラスA ・クラスB
その他設備（ ）	・クラスS ・クラスA ※クラスB	・クラスS ・クラスA ※クラスB	※クラスS ・クラスA ・クラスB

横引き配管等の耐震支持は「標仕」及び下記による。

耐震グレード	設置場所 (金属管・金属管外・ボス等)	電気配線	ケーブルラック
耐震クラスA・B	上層階、屋上、塔屋	支持間隔12m以内に1箇所A種を設ける	支持間隔8m以内に1箇所 ※A種
	中間階	支持間隔12m以内に1箇所 ※A種	支持間隔12m以内に1箇所 ※A種・B種
耐震クラスS	1階、地階	支持間隔12m以内に1箇所S種を設ける	支持間隔6m以内に1箇所S種を設ける
	中間階	支持間隔12m以内に1箇所A種を設ける	支持間隔8m以内に1箇所A種を設ける
適用除外	上層階、屋上、塔屋	a. 支持間隔12m以内に1箇所S種を設ける	a. ケーブルラックの支持間隔については、別途間隔を定めることができる
	1階、地階	a. φ82以下の単独金属管 b. 周長80cm以下の電気配線 c. 定格電流600A以下のバスダクト d. 吊り長さが平均20cm以下の電気配線	a. ケーブルラックの支持間隔については、別途間隔を定めることができる b. 幅400mm未満のもの c. 長さ長さが平均20cm以下のケーブルラック

k. 1kN以下の軽量機器に対して以下の耐震支持を行う。

1) 引張力が作用する吊り部材の駆体へのアンカーボルトは、原則としてインサートとする。

2) 耐震クラスS (2.5.3 耐震グレードの設定参照) で計画する場合の吊り部材には、形鋼を用いる。

3) 吊りボルトで耐震支持する場合には、自重支持用吊りボルト4本で構成される4面にそれぞれ2本の斜材で形とする。合計8本の斜材が必要。この時、自重支持用吊りボルトに斜材を取り付ける角度は45度±15度とし、自重支持用吊りボルトに繋結する位置は上部のインサートと下部の機器支持部との合計長さを25cm以内とする。斜材は、自重支持用吊りボルトと同等以上の強度の金属材（鉄筋、全ネジボルトなど）を用いる。また、自重支持ボルトと斜材とを繋結する部材は締め付け具を用い、クリップなどは使用しない。

●2.3.20 (付加) 耐風力基準

a. 基準風速V₀及び地表面粗度区分

基準風速V₀は (34 m/s) 以上とする。

地表面粗度区分は (III) とする。

b. 設備機器設計用風速の再現期間

再現期間は

- ・ 50年 (風速増倍し 1.0倍)
- ※100年 (風速増倍し 1.075倍)
- ・ 200年 (風速増倍し 1.15倍) とする。

c. 設備機器設計用風圧力の最小値

外部に面して設置する設備機器等の設計用風圧力は

±2,000 N/m² ± N/m² を下回らないこと。

○2.3.21 (付加) 耐積雪基準

a. 積雪荷重における多雪区域の指定及び垂直積雪量と単位体積重量外部に面して設置する設備機器等の設計用積雪荷重は以下による数値以上とする。

区域

※多雪区域以外 ・多雪区域

垂直積雪深 (0.3 m)

単位体積重量 (20 N/m³・cm)

●2.3.22 (付加) その他の工事

a. 機械・器具・盤類および配管などの設備に必要なアンカーおよびインサート類の様様・保持・埋込み工法・施工範囲について監督者の承認を受ける。

b. 梁・壁を貫通するスリーブの材料は鋼管または鉄板を原則とし、埋込工法・施工範囲について監督者の承認を受ける。

c. 鉄骨または鉄筋への溶接を必要とする場合は、有資格者による施工を行い、鉄鋼・鉄筋に悪影響のないことを確かめた上で、監督者の承認を受ける。構造側には捨てプレートを設置すること。

d. 管路の埋込みまたは貫通に際しては、建物の構造強度・防水および結露防止に支障のないことを確認した上で監督者の承認を受ける。

e. 埋立地等地盤沈下が予測される地域における埋設管・ハンドホールなどは十分な対策を検討し、監督者の承認を受けた後、施工する。

f. 寒冷地域では、凍害などに対する必要な対策を施す。この場合、使用材料・施工方法などについて監督者の承認を受けた後、施工する。

g. 誘導電圧対策

1) 静電誘導ノイズ対策として、ノイズ源と信号線は十分な距離をとるとともに、必要に応じてシールド線を用いる。

2) 電磁誘導ノイズ対策として、電力線と信号線の平行敷設は避ける。平行する場合は、信号線をシールド付ベア線として金属管に収める。

3) 同一ケーブルラックに強電・弱電線と一緒に敷設する場合は、出来る限り隔離を取り、セパレータを設ける。

4) インバータを使用する機器への出力側電源線は金属管に収めるか、シールドケーブル配線とする。またインバータ本体より電動機までの電源およびアース線を平行して供給すること。

h. 塩害対策 (塩害地区の場合)

1) 屋外に設置される盤および部材は防錆用下地処理を施した後、エポキシ系塗料またはウレタン樹脂系塗料にて100 μm以上の塗装膜厚を確保する。尚、防錆処理については上記と同等以上の品質が確保される場合は、その他の方法でもよい。

●2.3.23 (付加) 機器取付高さ

名 称	測 点	取付高(mm)	
共通	取引用計器	地上～上端	2,000
	引込閉閉器	床上～上端	1,800
電 灯	警報盤	床上～中心	1,500
	分電盤	床上～中心	1,500 (上層1,900以下)
	スイッチ類	〃	1,300
	〃 (身障者用)	〃	1,100
	〃 (人感センサー切替用)	〃	2,000
	コンセント(一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	〃 (台上)	台上～中心	150
	〃 (車庫)	床上～中心	1,300
	〃 (屋外)	床上～中心	600
動 力	ブラケット(一般)	〃	2,100
	〃 (簡場)	〃	2,500
表 示	〃 (簡上)	床上～中心	150
	壁掛形制御盤 (備子盤 共通)	床上～中心	1,500 (上層1,900以下)
電 話	手元閉閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押しボタン	〃	300
時 計 ・ 拡 音	室内端子盤 (廊下・室内)	床上～下端	1,300
	中間端子盤 (EPS, 電気室)	床上～中心	1,500
表 示	集合保安箱	〃	(天井高さ)×0.9
	壁付アクトボックス (一般)	〃	300
表 示	〃 (和室)	〃	150
	壁掛形時計	床上～中心	1,500
表 示	時計	〃	(天井高さ)×0.9
	壁掛形スピーカ	〃	(天井高さ)×0.9
表 示	アッテネータ	〃	1,300
	表示盤	床上～中心	(天井高さ)×0.9
表 示	壁付発信器	〃	1,300
	ベル	〃	(天井高さ)×0.9
表 示	プザー	〃	(天井高さ)×0.9
	押しボタン (身障者用押ボタン)	〃	1,300
表 示	身障者用表示灯	〃	900
	警報ボタン (身障者用)	〃	2,000
表 示	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃 (身障者用)	〃	1,100
表 示	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)	〃	300
	〃 (一般)	〃	150
表 示	機器収納箱	床上～中心	(天井高さ)×0.9
	アウトレット (一般)	〃	300
表 示	〃 (和室)	〃	150
	受信機	床上～操作部	800~1,500
表 示	副受信機	〃	800~1,500
	火災機器収納箱	床上～中心	800~1,500
表 示	発信機	〃	800~1,500
	ベル	〃	(天井高さ)×0.9
表 示	消火栓表示灯	〃	(天井高さ)×0.8

備考(天井高)×0.8及び(天井高)×0.9 は天井高が2,500~3,000mmの場合に適用する。

2.4節 検査および試験

●2.4.1 (付加) 一般事項

a. 下記項目に関しては、最終承認されたシステム、内容、容量に基づいて、計算書を作成し、設計図と相違していない事を確認し、監督者の承認を受ける。また、施工後、性能確認の為に、必要に応じて試験調整報告書を作成し、監督者の承認を受けた上で測定・試験等を行う。試験・調整調整報告書を作成し、監督者に内容の説明を行う。

- ・ 短絡電流 (保護協調)
- ・ 高調波流出電流
- ・ 変圧器容量
- ・ 力率改善用コンデンサ容量
- ・ 自家発電機容量および関連設備 (給排気・燃料消費・ポンプ揚程・オイル配管 勾配・煙突風量・煙道伸縮・煙道断熱厚・室外騒音・蓄電池容量など)
- ・ 直流電源装置容量
- ※ 幹線 (遮断容量・電圧降下・許容電流)
- ・ 避雷針・航空障害灯およびアンテナマスト風圧荷重
- ※ 照度 (JIS C7612による平均照度算出)
- ・ 電話交換機容量
- ・ 増幅器容量
- ・ ネットワークトラフィック計算書
- ・ テレビ共同受信設備テレビ端子電圧
- ・ 防災センター要員人数算定書、限界時間 (駆付け時間) 計算
- ・ 総合アース解析 (大地抵抗率測定による建物接地抵抗計算)

2) ステンレス製の金属部材に使用するボルト、ナット、座金等は、ステンレス製を用いること。

3) 溶融亜鉛めっきを施した金属部材に使用するボルト、ナット、座金等は、溶融亜鉛めっきを施したものとす。

4) タクト類上部に水勾配を設け、水はけを良くする。

1. 雷害の発生の恐れのある地域に設置する弱電装置には、信号入出力 および電源部の1次側にSPDを設ける。

3. 建築基準法で定める防火区画を貫通する場合は国土交通大臣認定工法で施工する。

k. 消防法で定める令8区画、共用区画を貫通する場合は(財)日本消防設備安全センター評定を受けた工法で施工する。

1. 配線器具類のプレート材質は図面に特記無き限り、新金属 (ビス付き) とする。

図面に特記なきものは下表を標準とする。ただし下表によりがたい場合は監督者との協議による。

名 称	測 点	取付高(mm)	
共通	取引用計器	地上～上端	2,000
	引込閉閉器	床上～上端	1,800
電 灯	警報盤	床上～中心	1,500
	分電盤	床上～中心	1,500 (上層1,900以下)
	スイッチ類	〃	1,300
	〃 (身障者用)	〃	1,100
	〃 (人感センサー切替用)	〃	2,000
	コンセント(一般)	〃	300
	〃 (和室)	〃	150
	〃 (台上)	台上～中心	150
	〃 (車庫)	床上～中心	1,300
	〃 (屋外)	床上～中心	600
動 力	ブラケット(一般)	〃	2,100
	〃 (簡場)	〃	2,500
表 示	〃 (簡上)	床上～中心	150
	壁掛形制御盤 (備子盤 共通)	床上～中心	1,500 (上層1,900以下)
電 話	手元閉閉器	〃	1,500
	操作スイッチ・押しボタン	〃	300
時 計 ・ 拡 音	室内端子盤 (廊下・室内)	床上～下端	1,300
	中間端子盤 (EPS, 電気室)	床上～中心	1,500
表 示	集合保安箱	〃	(天井高さ)×0.9
	壁付アクトボックス (一般)	〃	300
表 示	〃 (和室)	〃	150
	壁掛形時計	床上～中心	1,500
表 示	時計	〃	(天井高さ)×0.9
	壁掛形スピーカ	〃	(天井高さ)×0.9
表 示	アッテネータ	〃	1,300
	表示盤	床上～中心	(天井高さ)×0.9
表 示	壁付発信器	〃	1,300
	ベル	〃	(天井高さ)×0.9
表 示	プザー	〃	(天井高さ)×0.9
	押しボタン (身障者用押ボタン)	〃	1,300
表 示	身障者用表示灯	〃	900
	警報ボタン (身障者用)	〃	2,000
表 示	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃 (身障者用)	〃	1,100
表 示	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)	〃	300
	〃 (一般)	〃	150
表 示	機器収納箱	床上～中心	(天井高さ)×0.9
	アウトレット (一般)	〃	300
表 示	〃 (和室)	〃	150
	受信機	床上～操作部	800~1,500
表 示	副受信機	〃	800~1,500
	火災機器収納箱	床上～中心	800~1,500
表 示	発信機	〃	800~1,500
	ベル	〃	(天井高さ)×0.9
表 示	消火栓表示灯	〃	(天井高さ)×0.8

備考(天井高)×0.8及び(天井高)×0.9 は天井高が2,500~3,000mmの場合に適用する。

2.4節 検査および試験

●2.4.1 (付加) 一般事項

a. 下記項目に関しては、最終承認されたシステム、内容、容量に基づいて、計算書を作成し、設計図と相違していない事を確認し、監督者の承認を受ける。また、施工後、性能確認の為に、必要に応じて試験調整報告書を作成し、監督者の承認を受けた上で測定・試験等を行う。試験・調整調整報告書を作成し、監督者に内容の説明を行う。

- ・ 短絡電流 (保護協調)
- ・ 高調波流出電流
- ・ 変圧器容量
- ・ 力率改善用コンデンサ容量
- ・ 自家発電機容量および関連設備 (給排気・燃料消費・ポンプ揚程・オイル配管 勾配・煙突風量・煙道伸縮・煙道断熱厚・室外騒音・蓄電池容量など)
- ・ 直流電源装置容量
- ※ 幹線 (遮断容量・電圧降下・許容電流)
- ・ 避雷針・航空障害灯およびアンテナマスト風圧荷重
- ※ 照度 (JIS C7612による平均照度算出)
- ・ 電話交換機容量
- ・ 増幅器容量
- ・ ネットワークトラフィック計算書
- ・ テレビ共同受信設備テレビ端子電圧
- ・ 防災センター要員人数算定書、限界時間 (駆付け時間) 計算
- ・ 総合アース解析 (大地抵抗率測定による建物接地抵抗計算)

・ 接地抵抗測定 (接地極埋設時1回、コンクリート打設後4ヶ月に1回、ただし、工期に応じて接地極埋設時の1回を含めて中間、完成前の3回とする。)

・ 太陽光発電モジュール風圧荷重 (架台共)

・ UGR

・ 換気 (キュービクル、蓄電池)

・ 騒音、振動

※ 耐震 (各設備毎)

3章 工事別細目

共通

●共通 (付加)

a. 各工事の仕様及び性能を確認する検査及び試験は、図示及び1章、2章による。

3.1節 電灯設備工事

○3.1.1 (付加) 器具類

a. 仕様は承認図を提出し、監督者の承認を受ける。

b. 天井器具におけるルーバーなどは、落下防止を考慮する。

c. 高天井、屋外、軒下に設置する器具は落下防止を施す。

d. 電灯設備工事の際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。

○3.1.2 (付加) 機器取付高さおよび接続

a. 器具の取付に当たっては、器具内の温度が上昇しないよう空気抜きなどを考慮し、電線の極端低下や寿命低下のないように十分な放熱を考慮する。

b. 安定器別室との場合は、設置場所について監督者と打合せの上承認を受ける。

○3.1.3 (付加) コンセント

a. 特記のない限り定格電圧125V・定格電流15A2個用アース付 (接地線を含む) とする。

b. ツイストロック式など特殊なコンセントおよび定格電流20A以上のものはプラグ付とする。

c. 天井内取付けのコンセントは、定格電圧125V・定格電流15Aツイストロック型又は抜き型とする。

d. 屋外および厨房など水気のある場所に取付ける器具は、防水形 (防雨又は防湿構造のもの) とする。

e. スイッチ・壁付コンセント (2P15A) は通用形とする。なお、2口コンセントは覆式を使用してもよい。フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。

3.2節 動力設備工事

○3.2.1 (付加) 配管配線工事

a. 盤以降負荷側配管は原則として床埋込みをしてはならない。現場納まりの都合上やむをえない部分については監督者の承認を受ける。

b. ボンブ室など漏水の恐れがある場所に設備する自立制御盤を設置する場合は、基礎を設ける。

c. 電動機の接続端子箱に接続する管は、屋内外問わず防水性二種可とう金属電線管とする。ただし、小型電動機または口出線の場合はコントランスキャップまたは位置ボックスなどを取付け、配線は以降ケーブル巻きとする。

d. 地下水槽・ハンロホールなど、水気のある場所から制御盤に直結する管路は、防湿、防炎措置を施す。

e. 原則として一次側電源の有無を示す表示灯を設ける。

f. 動力制御盤及び開閉器の塗色は、監督員の指定した色とする。負荷送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。

g. 電動機等各自有までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別工事の場合は、当該別工事の電線側接続までとする。

3.3節 電熱設備工事

○3.3.1 (付加) 一般事項

(第2編2.16.1)

(第2編2.16.1)

a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。

b. 配管・配線工事および機器・盤類取付・取付け工事は2.3施工による。

3.4節 接地設備工事

○3.4.1 (付加) 一般事項

(第2編2.13)

(第6編2.12)

a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。

b. 配管・配線工事および機器・盤類取付・取付け工事は2.3施工による。

c. 原則として接地線は分岐方式とし、盤間渡りしないものとする。

3.5節 幹線設備工事

○3.5.1 (付加) 一般事項

a. 消防法および建築基準法に規定する防災設備幹線は、それぞれ指定電線を使用する。

b. 挿れによる継材との接触および地震時の建物の振動に共振しない支持間隔にする。

c. 制御幹線・弱電および電力幹線は十分な距離をとるものとする。

d. 幹線敷設後に導体接続部分の増幅マーキングを行うものとする。

e. 駐車場等に敷設される場合は、必要な耐熱、耐火措置を施すものとする。(東京消防庁監修予防事務審査・検査基準 第4章第2節第3 非常電源回路等 1(オ)による)

f. ケーブル分岐は容易に点検できない隠ぺい場所では行わない。

3.6節 雷保護設備工事

○3.6.1 (付加) 一般事項

(第2編2.17.1~2)

a. 受雷部支持金物は、特記のない限りステンレスとする。

b. 板状接地極は、900mm×900mm×t.5以上の鋼板とし、接地棒などは設計図による。

c. 受雷部突起はLR1とする。

○3.6.2 (付加) 導線の敷設

(第2編2.17.3)

a. 引き下げ導線は、38mm²以上の免燃銅線または50mm²以上のアルミ線とし、長さ引き下げ導線は十分に敷設する。やむを得ず湾曲する場合はその湾曲半径は200mm以上とする。

b. 引き下げ導線を鉄骨に接続する場合、鉄骨を鉄骨加工場にて溶接し、ボルトにて引き下げ導線接続端子と鉄板を接続すること。

○3.6.3 (付加) 接地極の埋設

(第2編2.17.4)

a. 接地極鋼板は極力垂直に埋設するものとし、水平に埋設してはならない。

3.7節 航空障害灯等設備工事

○3.7.1 (付加) 一般事項

a. 断芯、故障表示を中央監視盤の表示用として外部接点を設ける。

b. ヘリポート等付近には防災センター等との連絡用インターホンを設けること。

<p>3.8節 電気自動車充電設備工事</p> <p>○ 3.8.1 (付加) 一般事項 (第2編1.15.1)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 充電コネクタの付属ケーブルは5m以上とする。 c. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p>	<p>3.11節 発電設備工事</p> <p>○ 3.11.1 (付加) 一般事項 (第5編1.1~9.1)</p> <p>a. 設置条件は屋内の場合、周囲温度最低5℃、最高40℃とし、湿度は85%以下とする。ただし、5℃以下となる場合は寒冷地対策を行うものとする。屋外の場合は、設置場所の環境条件(寒冷地、標高等)に考慮して対策を行う。 b. 当該工事が補助または共同事業等の助成制度の適用を受けている場合は、その性能を満足するとともに、助成制度の適用期間を機器の保証期間とする。また、契約工期内の事務手続き、実績報告、検査立会い等について協力すること。 c. 自家発電装置の騒音は、敷地境界にあつては騒音規制法等の基準以下とする。 d. 積算体積計(燃料油メーター)を計量法による検定付とするかは次による。 (1) 検定付と ※する ・しない (・図示による)</p> <p>○ 3.11.2 (付加) 空気槽及び蓄電池等 (第5編1.1~3.6.2)</p> <p>a. 空気槽および始動用蓄電池設備は、故障時には発電機盤に事故表示をし、警報を発するものとする。 b. 蓄電池は地震対策として浮き上がり防止の処置を施すこと。</p> <p>○ 3.11.3 (付加) 減圧水槽 (第5編1.1~2.6.3)</p> <p>a. 減圧水槽を設置するときは、低水位警報を設ける。 b. 冷却温度は常に運転可能な温度を保つこと、規定以下の場合は予熱装置又は不凍液を設けるものとする。</p> <p>○ 3.11.4 (付加) 消音器等 (第5編1.1~3.6.7)</p> <p>a. 排気管および消音器は、ロックウールなどにて断熱処理の上防蝕金属板にて化粧カバーをする。 b. 排気が逆流する恐れのある場合は、逆流防止弁を設ける。</p> <p>○ 3.11.5 (付加) 配電盤等 (第5編1.1~3.5)</p> <p>a. 法規上必要とする各種接地工事は、接地端子盤から分岐配線をする。 b. 太陽電池モジュールの耐風速は60m/s以上とする。ただし、地上60mを超える場合、アレイの高さが9mを超える場合は建築基準法施行令第87条風圧力による。 c. 太陽電池モジュールを定型に取付ける場合は、下方からの吹き上げの風圧を考慮の上、ボルト・金物等を選定すること。 d. 太陽電池モジュールの接地はC種とする。モジュールに近接した架台にD種接地を接続する。架台が複数設置される場合は、渡り配線を行う。 e. 原則として屋内及び屋上設置の変圧器には防振ゴムを設ける。防振ゴムの性能は振動伝達率3%以下を原則とするが、アモルファス鉄心の場合、上記に加え300Hz~1kHzまでの周波数帯における振動伝達率を0.3%以下とするか防振パネを採用する。 f. 変圧器盤は原則として自然換気とする。盤寸法及び換気設計上、自然換気が困難である場合には強制換気を検討し監理者の承認を受ける。 g. DSはVCBとのインターロック機構付とする。 h. 進相コンデンサ用直列リアクトルは温度警報接点付の保護装置を付属させること。 i. B種接地が構造体接地の場合、変圧器毎に接地抵抗を入れる。接地抵抗値は監理者の承認を受ける。</p> <p>○ 3.11.6 (付加) 主燃料槽等 (第5編1.1.6.4, 第5編1.3.6.3)</p> <p>a. 通気管の上げ方は、地上4m以上とし、開口部より1m以上離隔する。また、先端には引火防止網付通気口を設ける。 b. 竣工引渡し時は満油にして引き渡すものとする。</p> <p>○ 3.11.7 (付加) 配管材料等 (第5編1.1~3.8), (第5編1.4.13), (第5編1.5.9)</p> <p>a. 燃料配管系統の原動機および燃料小出槽への接続には、ステンレス製フレキシブルジョイントを使用する。</p> <p>○ 3.11.8 (付加) 排気系統配管 (第5編2.1.7.5)</p> <p>a. 長時間運転が想定される場合、煙道周辺へ熱的影響を及ぼさないよう配慮する。 b. 煙道接触面の断熱材は排気温度を超える性能を持つ断熱材を使用すること。</p>	<p>3.16節 拡声設備工事</p> <p>● 3.16.1 (付加) 一般事項 (第6編1.9), (第6編2.17)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.17節 誘導支援設備工事</p> <p>○ 3.17.1 (付加) インターホン (第6編1.10), (第6編2.18)</p> <p>a. 相手番号および名称一覧表を見やすい場所に取り付けること。 b. 壁掛形については原則として、受話器の落下による破損防止策を施すこと。 c. メモ付ドアホンのカメラ部は原則として上下・左右に可動できるものとする。</p> <p>3.18節 テレビ共同受信設備工事</p> <p>● 3.18.1 (付加) 機器 (第6編1.11), (第6編2.19)</p> <p>a. 60mをこえる高さに設置するアンテナは、建築基準法施行令第87条風圧力による。 b. 特記なき場合、機器は双方対向型とする。</p> <p>3.19節 監視カメラ設備工事</p> <p>○ 3.19.1 (付加) 一般事項 (第6編1.13), (第6編2.21)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.20節 駐車場管制設備工事</p> <p>○ 3.20.1 (付加) 一般事項 (第6編1.14), (第6編2.22)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 特記なき場合、精算機は高額紙幣(二千円以上)の使用を可能とする。</p> <p>3.21節 自動火災報知設備工事</p> <p>● 3.21.1 (付加) 一般事項 (第6編1.16), (第6編2.24)</p> <p>a. 消防防災システム、総合操作盤および防災センター(東京都のみ)の評価制度を受ける場合の申請図書作成および申請費用は、原則として本工事に含む。 b. 感知器は確認灯付とする。 c. 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備)共通 (1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係例等に従い施工する。 (2) 混合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者がいうのうえで行うものとする。</p> <p>3.22節 自動閉鎖設備工事</p> <p>○ 3.22.1 (付加) 一般事項 (第6編1.17), (第6編2.25)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 防火シャッターには降下中の電子ブザーを設ける。</p> <p>3.23節 非常警報設備工事</p> <p>● 3.23.1 (付加) 一般事項 (第6編1.18), (第6編2.26)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.24節 ガス漏れ火災警報設備工事</p> <p>○ 3.24.1 (付加) 一般事項 (第6編1.19), (第6編2.27)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.25節 防犯・入退室管理設備工事</p> <p>○ 3.25.1 (付加) 一般事項 (第6編1.15), (第6編2.23)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.26節 中央監視制御設備工事</p> <p>○ 3.26.1 (付加) 監視操作装置 (第7編1.3~4.2)</p> <p>a. スイッチによりキー操作の禁止を指定できる構造とし、特記がなければ監視と操作のレベル分けを行う。 b. 電源装置は、停電時に継続して監視制御が行えるものとする。 c. 操作卓用椅子(肘掛け付)を必要数納入する。</p> <p>○ 3.26.2 (付加) 信号処理装置 (第7編1.3~4.3)</p> <p>a. 装置本体の故障を表示灯・ブザー・印字・音声などにより容易に判別できる機能を有するものとする。</p> <p>○ 3.26.3 (付加) 据え付け (第7編2.1.1)</p> <p>a. 中央監視設備の機器類は、保守点検・誘導障害防止・操作などの関係により次の点を考慮する。 1) 装置の前後に、保守用スペースを設ける。 2) 誤動作防止およびシステムダウンなどの原因となるノイズ対策を考慮する。 3) 局所的な温度上昇、あるいは操作上から直射日光を避ける。</p>	<p>3.27節 構内配電線路設備</p> <p>○ 3.27.1 (付加) 一般事項 (第2編2.11), (第2編2.12), (第2編2.13)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.28節 構内通信線路設備</p> <p>● 3.28.1 (付加) 一般事項 (第6編2.10), (第6編2.11), (第6編2.12)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.29節 テレビ電波障害防除設備工事</p> <p>○ 3.29.1 (付加) 一般事項 (第6編1.12), (第6編2.20)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.30節 昇降機設備工事</p> <p>● 3.30.1 (付加) 適用範囲</p> <p>● 3.30.2 (付加) 規格・基準</p> <p>● 3.30.3 (付加) その他</p> <p>本表は、乗用、寝台用、人荷用、荷物用および非常用エレベーター、小荷物用昇降機、エスカレーターに適用する。 「昇降機耐震設計・施工指針 2014年版」「昇降機技術基準の解説 2016年版」を適用する。 図面および特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官庁官庁官制部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)」第9編 昇降機設備工事による。 エレベータの高調波対策 (※要 ・不要) エレベータの昇降機閉込め時リスタート運転機能 (※要 ・不要) エスカレータの乗降部での必要フラットステップ ※ ステップ数2(建物施設のエスカレーター) ・ ステップ数3(交通施設のエスカレーター) ・ エスカレータの自動発停機能 (・要 ・不要) エスカレータの減速運転機能 (・要 ・不要) 貫性力に対する安全性能:設計用水平変位は地域係数に応じて求めたものとする。 地域係数 () 耐震安全性の分類 (・耐震クラスS14 ※耐震クラスA14) 層間変位直位性能 ※±H/100 ・ ±H/50 基本仕様、かご仕様、意匠等については図面による。 ステンレスパイプレーション仕上に対する汚れ防止措置 ・行わない ・行う (・耐指紋性高機能コーティング) 図面に表示のない場合 かごの戸の材質 ※ 鋼板t=1.6 ・ その他 () かご出入口検出装置 ※ 光電式 ・ 多光軸式</p> <p>その他</p> <p>15 回路的種別先行の表示</p> <p>21 あと施工アンカー</p> <p>22 はつり及びあと施工アンカー打設</p> <p>23 改修部分の足場</p> <p>24 壁落れ止用器具(フルハーネス型)</p> <p>25 その他</p> <p>ハンドホール、プルボックス及び主要アウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、先行の表示を行う。 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監理者の承認を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 全層縦係アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録記録を添付すること。(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の欠け及びあと施工アンカー打設前、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ■ 脚立足場 (2) 外部足場 ■ A種(特種足場)・B種・C種・D種・E種・F種 *足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について(厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さ及び欄木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。 *使用を要する 壁落れ止用器具の安全使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0522第2号)による ・使用を要しない (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえ施工図を作成し、監理者の承認を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監理者に提出し、承認後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監理者に提出し、承認後施工する。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁保護、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (6) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いよう事前に打合せを行うこと。 (7) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監理者と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。 3.1 他工事との場合区分 3.2 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 3.3 疑義 本特記仕様書、特別仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監理者と協議するものとする。</p>
<p>3.10節 電力貯蔵設備工事</p> <p>○ 3.10.1 (付加) 一般事項 (第4編2.1.1)</p> <p>a. 商用電源遮断時、自動切替にて連続電源供給なものとする。UPS設備の保守開始時、終了時の切替についても無断断とする。</p> <p>○ 3.10.2 (付加) 構造一般 (第4編2.1.2)</p> <p>a. 20kVA以上のUPSキュービクルは2.3mm以上の鋼板製で機械的に堅固で、振動・衝撃に耐える構造とし、指定色仕上を行う。 b. 原則として屋内及び屋上設置の変圧器には防振ゴムを設ける。防振ゴムの性能は振動伝達率3%以下を原則とするが、アモルファス鉄心の場合、上記に加え300Hz~1kHzまでの周波数帯における振動伝達率を0.3%以下とするか防振パネを採用すること。 c. 原則として変圧器には車輪を設置すること。</p> <p>○ 3.10.3 (付加) 導電部 (第4編2.1.4)</p> <p>a. 防災用については蓄電池と盤間の配線は600V耐火ケーブルまたは、耐火電線を使用する。</p> <p>○ 3.10.4 (付加) 整流装置 (第4編2.1.5)</p> <p>a. 分岐回路のうち、監視回路および継電器回路にはシリコンドロッパを組み込み、負荷電圧を調整する。 b. 設備する変圧器・整流器などは連続運転に耐える構造とし、各部の温度上昇を十分に考慮する。</p> <p>○ 3.10.5 (付加) 蓄電池 (第4編2.1.6)</p> <p>a. 蓄電池の収容部には有効な換気孔を設け、内面には耐酸またはアルカリ塗装を施す。 b. 蓄電池は地震対策として浮き上がり防止の処置を施すこと。</p> <p>○ 3.10.6 (付加) UPS (第4編2.2)</p> <p>a. 設備する機器、部品などは長時間の連続運転に耐える構造とし、また運転発音を極力抑えるものとする。 温度 5~40℃ 湿度 30~80%RH b. 下記的环境条件において正常に動作するものとする。 c. 高圧回路を有する場合は3.9節受変電設備工事の項に準ずる。 d. 盤内に照明器具を設置する場合は、LEDを原則とする。</p>	<p>3.12節 構内情報通信網設備工事</p> <p>● 3.12.1 (付加) 一般事項 (第6編1.5.1)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.13節 構内交換設備工事</p> <p>● 3.13.1 (付加) 一般事項 (第6編1.4.1)</p> <p>a. 電話端子盤内に他設備用端子を設ける場合は、1.2mm以上の鋼板製セラレータを使用し、着脱可能なものとする。</p> <p>● 3.13.2 (付加) 交換機 (第6編1.6.2)</p> <p>a. トラヒック条件は、トラヒック基準により、予測呼量を算出の上最頻発時に照し使用上支障のないものとする。 b. ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。</p> <p>● 3.13.3 (付加) 電話機等 (第6編1.6.5)</p> <p>a. 壁掛形については、原則として受話器の落下防止策を施すこと。</p> <p>3.14節 情報表示設備工事</p> <p>○ 3.14.1 (付加) 一般事項 (第6編1.7), (第6編2.15)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.15節 映像・音響設備工事</p> <p>○ 3.15.1 (付加) 一般事項 (第6編1.8), (第6編2.16)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p>	<p>3.16節 拡声設備工事</p> <p>● 3.16.1 (付加) 一般事項 (第6編1.9), (第6編2.17)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.17節 誘導支援設備工事</p> <p>○ 3.17.1 (付加) インターホン (第6編1.10), (第6編2.18)</p> <p>a. 相手番号および名称一覧表を見やすい場所に取り付けること。 b. 壁掛形については原則として、受話器の落下による破損防止策を施すこと。 c. メモ付ドアホンのカメラ部は原則として上下・左右に可動できるものとする。</p> <p>3.18節 テレビ共同受信設備工事</p> <p>● 3.18.1 (付加) 機器 (第6編1.11), (第6編2.19)</p> <p>a. 60mをこえる高さに設置するアンテナは、建築基準法施行令第87条風圧力による。 b. 特記なき場合、機器は双方対向型とする。</p> <p>3.19節 監視カメラ設備工事</p> <p>○ 3.19.1 (付加) 一般事項 (第6編1.13), (第6編2.21)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.20節 駐車場管制設備工事</p> <p>○ 3.20.1 (付加) 一般事項 (第6編1.14), (第6編2.22)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 特記なき場合、精算機は高額紙幣(二千円以上)の使用を可能とする。</p> <p>3.21節 自動火災報知設備工事</p> <p>● 3.21.1 (付加) 一般事項 (第6編1.16), (第6編2.24)</p> <p>a. 消防防災システム、総合操作盤および防災センター(東京都のみ)の評価制度を受ける場合の申請図書作成および申請費用は、原則として本工事に含む。 b. 感知器は確認灯付とする。 c. 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備(非常放送設備)共通 (1) 所轄する消防署と打合せのうえ、各関係例等に従い施工する。 (2) 混合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 (3) ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者がいうのうえで行うものとする。</p> <p>3.22節 自動閉鎖設備工事</p> <p>○ 3.22.1 (付加) 一般事項 (第6編1.17), (第6編2.25)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。 c. 防火シャッターには降下中の電子ブザーを設ける。</p> <p>3.23節 非常警報設備工事</p> <p>● 3.23.1 (付加) 一般事項 (第6編1.18), (第6編2.26)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.24節 ガス漏れ火災警報設備工事</p> <p>○ 3.24.1 (付加) 一般事項 (第6編1.19), (第6編2.27)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.25節 防犯・入退室管理設備工事</p> <p>○ 3.25.1 (付加) 一般事項 (第6編1.15), (第6編2.23)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.26節 中央監視制御設備工事</p> <p>○ 3.26.1 (付加) 監視操作装置 (第7編1.3~4.2)</p> <p>a. スイッチによりキー操作の禁止を指定できる構造とし、特記がなければ監視と操作のレベル分けを行う。 b. 電源装置は、停電時に継続して監視制御が行えるものとする。 c. 操作卓用椅子(肘掛け付)を必要数納入する。</p> <p>○ 3.26.2 (付加) 信号処理装置 (第7編1.3~4.3)</p> <p>a. 装置本体の故障を表示灯・ブザー・印字・音声などにより容易に判別できる機能を有するものとする。</p> <p>○ 3.26.3 (付加) 据え付け (第7編2.1.1)</p> <p>a. 中央監視設備の機器類は、保守点検・誘導障害防止・操作などの関係により次の点を考慮する。 1) 装置の前後に、保守用スペースを設ける。 2) 誤動作防止およびシステムダウンなどの原因となるノイズ対策を考慮する。 3) 局所的な温度上昇、あるいは操作上から直射日光を避ける。</p>	<p>3.27節 構内配電線路設備</p> <p>○ 3.27.1 (付加) 一般事項 (第2編2.11), (第2編2.12), (第2編2.13)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.28節 構内通信線路設備</p> <p>● 3.28.1 (付加) 一般事項 (第6編2.10), (第6編2.11), (第6編2.12)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.29節 テレビ電波障害防除設備工事</p> <p>○ 3.29.1 (付加) 一般事項 (第6編1.12), (第6編2.20)</p> <p>a. 設備される主要機器の種類、性能、定格、数量などは設計図および「標仕」による。 b. 配管・配線工事および機器・盤類据付・取付け工事は2.3施工による。</p> <p>3.30節 昇降機設備工事</p> <p>● 3.30.1 (付加) 適用範囲</p> <p>● 3.30.2 (付加) 規格・基準</p> <p>● 3.30.3 (付加) その他</p> <p>本表は、乗用、寝台用、人荷用、荷物用および非常用エレベーター、小荷物用昇降機、エスカレーターに適用する。 「昇降機耐震設計・施工指針 2014年版」「昇降機技術基準の解説 2016年版」を適用する。 図面および特記仕様書に記載されていない事項はすべて国土交通省大臣官庁官制部監修「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)(平成31年版)」第9編 昇降機設備工事による。 エレベータの高調波対策 (※要 ・不要) エレベータの昇降機閉込め時リスタート運転機能 (※要 ・不要) エスカレータの乗降部での必要フラットステップ ※ ステップ数2(建物施設のエスカレーター) ・ ステップ数3(交通施設のエスカレーター) ・ エスカレータの自動発停機能 (・要 ・不要) エスカレータの減速運転機能 (・要 ・不要) 貫性力に対する安全性能:設計用水平変位は地域係数に応じて求めたものとする。 地域係数 () 耐震安全性の分類 (・耐震クラスS14 ※耐震クラスA14) 層間変位直位性能 ※±H/100 ・ ±H/50 基本仕様、かご仕様、意匠等については図面による。 ステンレスパイプレーション仕上に対する汚れ防止措置 ・行わない ・行う (・耐指紋性高機能コーティング) 図面に表示のない場合 かごの戸の材質 ※ 鋼板t=1.6 ・ その他 () かご出入口検出装置 ※ 光電式 ・ 多光軸式</p> <p>その他</p> <p>15 回路的種別先行の表示</p> <p>21 あと施工アンカー</p> <p>22 はつり及びあと施工アンカー打設</p> <p>23 改修部分の足場</p> <p>24 壁落れ止用器具(フルハーネス型)</p> <p>25 その他</p> <p>ハンドホール、プルボックス及び主要アウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、先行の表示を行う。 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監理者の承認を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、(一社)日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 全層縦係アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録記録を添付すること。(原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。)あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の欠け及びあと施工アンカー打設前、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ■ 脚立足場 (2) 外部足場 ■ A種(特種足場)・B種・C種・D種・E種・F種 *足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン」について(厚生労働省発第0424001号平成21年4月24日)の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さ及び欄木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。 *使用を要する 壁落れ止用器具の安全使用に関するガイドライン(平成30年6月22日付け基発0522第2号)による ・使用を要しない (1) 施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえ施工図を作成し、監理者の承認を受ける。 (2) 本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監理者に提出し、承認後製作する。 (3) 本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監理者に提出し、承認後施工する。 (4) 本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 (5) 改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁保護、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 (6) 受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いよう事前に打合せを行うこと。 (7) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (8) 本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 (9) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せして設定すること。 (10) 工事に先立ち、監理者と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。 3.1 他工事との場合区分 3.2 図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。 3.3 疑義 本特記仕様書、特別仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監理者と協議するものとする。</p>

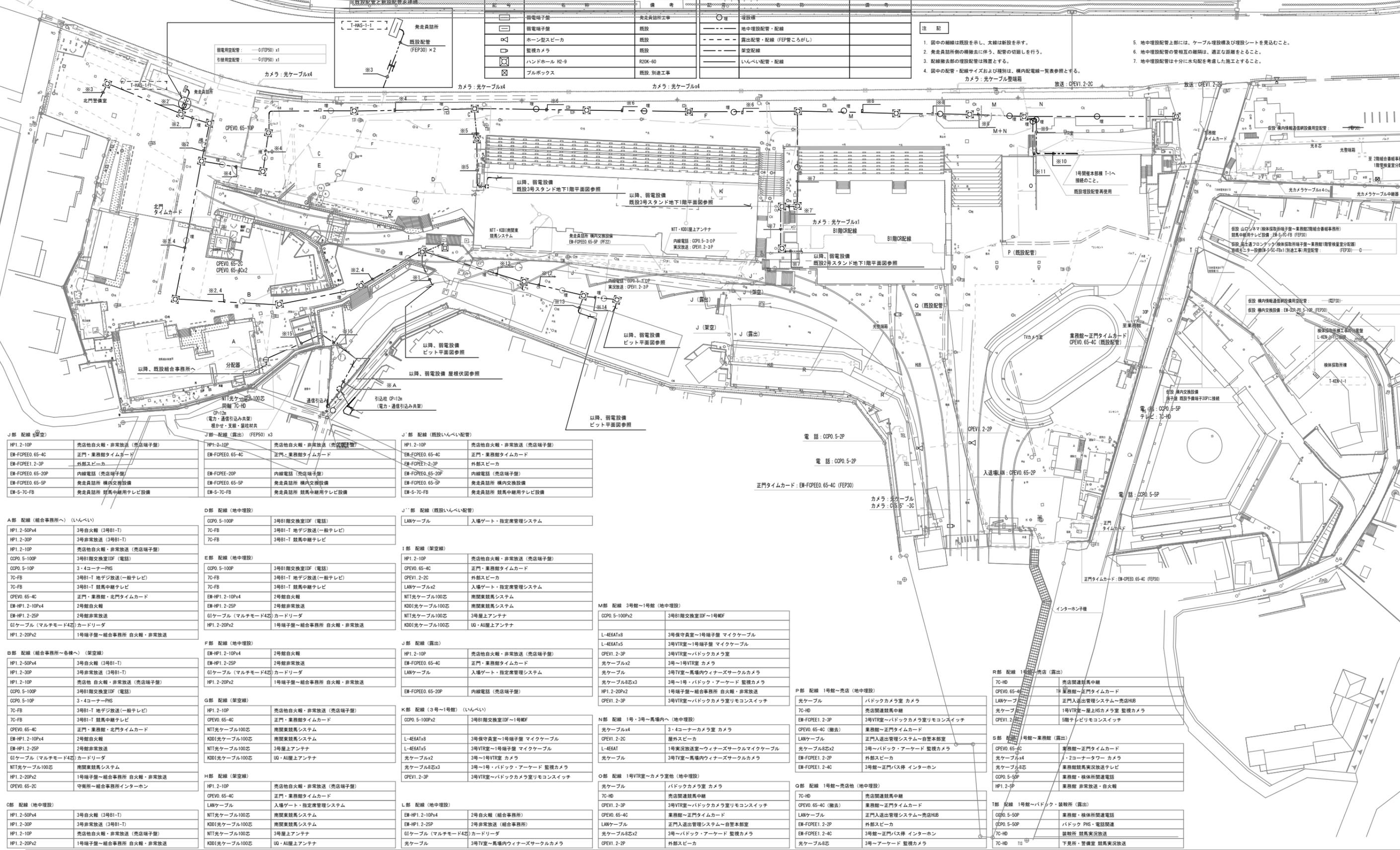
カメラ：光ケーブルx4
PHS：OPEVO. 65-10P

凡例

弱電端子盤	既定	埋設機	既定
弱電端子盤	既定	埋設機	既定
ホーン型スピーカー	既定	露出配管・配線 (FEP管 ころがし)	既定
監視カメラ	既定	露出配管	既定
ハンドホール H2-9	R20K-60	いんべい配管・配線	既定
プルボックス	既定	埋設機	既定

注記

1. 図中の細線は既定を示し、太線は新設を示す。
2. 売店員詰所側の機室に伴う、配管の切しを行う。
3. 配線機室の埋設配管は残置とする。
4. 図中の配管・配線サイズおよび種別は、構内配電線一覧表参照とする。



J部 配線 (架空)

HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-4C	正門・業務館タイムカード
EM-FOPE1. 2-3P	外部スピーカー
EM-FOPE0. 65-20P	内線電話 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-5P	売店員詰所 構内交換設備
EM-S-7C-FB	売店員詰所 競馬中継用テレビ設備

J部 配線 (露出) (FEP50) x3

HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-4C	正門・業務館タイムカード
EM-FOPEE-20P	内線電話 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-5P	売店員詰所 構内交換設備
EM-S-7C-FB	売店員詰所 競馬中継用テレビ設備

J部 配線 (既定いんべい配管)

HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-4C	正門・業務館タイムカード
EM-FOPE1. 2-3P	外部スピーカー
EM-FOPE0. 65-20P	内線電話 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-5P	売店員詰所 構内交換設備
EM-S-7C-FB	売店員詰所 競馬中継用テレビ設備

A部 配線 (組合事務所へ) (いんべい)

HP1. 2-50Pv4	3号自火報 (3号B1-T)
HP1. 2-30P	3号非常放送 (3号B1-T)
HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
COPO. 5-100P	3号B1階交換室IDF (電話)
COPO. 5-10P	3・4コーナーPHS
7C-FB	3号B1-T 地デジ放送 (一般テレビ)
7C-FB	3号B1-T 競馬中継テレビ
OPEVO. 65-4C	正門・業務館・北門タイムカード
EM-HP1. 2-10Pv4	2号館自火報
EM-HP1. 2-25P	2号館非常放送
GIケーブル (マルチモード4芯) カードリーダー	
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送

D部 配線 (地中埋設)

COPO. 5-100P	3号B1階交換室IDF (電話)
7C-FB	3号B1-T 地デジ放送 (一般テレビ)
7C-FB	3号B1-T 競馬中継テレビ

E部 配線 (地中埋設)

COPO. 5-100P	3号B1階交換室IDF (電話)
7C-FB	3号B1-T 地デジ放送 (一般テレビ)
7C-FB	3号B1-T 競馬中継テレビ
EM-HP1. 2-10Pv4	2号館自火報
EM-HP1. 2-25P	2号館非常放送
GIケーブル (マルチモード4芯) カードリーダー	
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送

J部 配線 (既定いんべい配管)

LANケーブル	入場ゲート・指定席管理システム
---------	-----------------

I部 配線 (架空)

HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
OPEVO. 65-4C	正門・業務館タイムカード
OPEVI. 2-2C	外部スピーカー
LANケーブルx2	入場ゲート・指定席管理システム
NTT光ケーブル100芯	南関東競馬システム
KDDI光ケーブル100芯	南関東競馬システム
NTT光ケーブル100芯	3号屋上アンテナ
KDDI光ケーブル100芯	UQ・AU屋上アンテナ

B部 配線 (組合事務所~各機へ) (架空)

HP1. 2-50Pv4	3号自火報 (3号B1-T)
HP1. 2-30P	3号非常放送 (3号B1-T)
HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
COPO. 5-100P	3号B1階交換室IDF (電話)
COPO. 5-10P	3・4コーナーPHS
7C-FB	3号B1-T 地デジ放送 (一般テレビ)
7C-FB	3号B1-T 競馬中継テレビ
OPEVO. 65-4C	正門・業務館・北門タイムカード
EM-HP1. 2-10Pv4	2号館自火報
EM-HP1. 2-25P	2号館非常放送
GIケーブル (マルチモード4芯) カードリーダー	
NTT光ケーブル100芯	南関東競馬システム
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送
OPEVO. 65-2C	守衛所~組合事務所インターホン

F部 配線 (地中埋設)

EM-HP1. 2-10Pv4	2号館自火報
EM-HP1. 2-25P	2号館非常放送
GIケーブル (マルチモード4芯) カードリーダー	
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送

G部 配線 (架空)

HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
OPEVO. 65-4C	正門・業務館タイムカード
NTT光ケーブル100芯	南関東競馬システム
KDDI光ケーブル100芯	南関東競馬システム
NTT光ケーブル100芯	3号屋上アンテナ
KDDI光ケーブル100芯	UQ・AU屋上アンテナ

J部 配線 (露出)

EM-HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
EM-FOPE0. 65-4C	正門・業務館タイムカード
LANケーブル	入場ゲート・指定席管理システム
EM-FOPE0. 65-20P	内線電話 (売店端子盤)

K部 配線 (3号~1号館) (いんべい)

COPO. 5-100Pv2	3号B1階交換室IDF~1号MDF
L-4E6ATx8	3号保守員室~1号端子盤 マイクケーブル
L-4E6ATx5	3号VTR室~1号端子盤 マイクケーブル
OPEVI. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室
光ケーブルx2	3号~1号VTR室 カメラ
光ケーブル	3号VTR室~馬場内ウィナーズサークルカメラ
光ケーブル8芯x3	3号~1号・バドック・アーケード 監視カメラ
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送
OPEVI. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室リモコンスイッチ

C部 配線 (地中埋設)

HP1. 2-50Pv4	3号自火報 (3号B1-T)
HP1. 2-30P	3号非常放送 (3号B1-T)
HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送

H部 配線 (架空)

HP1. 2-10P	売店他自火報・非常放送 (売店端子盤)
OPEVO. 65-4C	正門・業務館タイムカード
LANケーブル	入場ゲート・指定席管理システム
NTT光ケーブル100芯	南関東競馬システム
KDDI光ケーブル100芯	南関東競馬システム
NTT光ケーブル100芯	3号屋上アンテナ
KDDI光ケーブル100芯	UQ・AU屋上アンテナ

L部 配線 (地中埋設)

EM-HP1. 2-10Pv4	2号自火報 (組合事務所)
EM-HP1. 2-25P	2号非常放送 (組合事務所)
GIケーブル (マルチモード4芯) カードリーダー	
光ケーブル	3号VTR室~馬場内ウィナーズサークルカメラ

M部 配線 3号館~1号館 (地中埋設)

COPO. 5-100Pv2	3号B1階交換室IDF~1号MDF
L-4E6ATx8	3号保守員室~1号端子盤 マイクケーブル
L-4E6ATx5	3号VTR室~1号端子盤 マイクケーブル
OPEVI. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室
光ケーブルx2	3号~1号VTR室 カメラ
光ケーブル	3号VTR室~馬場内ウィナーズサークルカメラ
光ケーブル8芯x3	3号~1号・バドック・アーケード 監視カメラ
HP1. 2-20Pv2	1号端子盤~組合事務所 自火報・非常放送
OPEVI. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室リモコンスイッチ

N部 配線 1号・3号~馬場内 (地中埋設)

光ケーブルx4	3・4コーナーカメラ室 カメラ
OPEVI. 2-2C	屋外スピーカー
L-4E6ATx8	3号保守員室~1号端子盤 マイクケーブル
L-4E6ATx5	3号VTR室~1号端子盤 マイクケーブル
光ケーブルx2	3号~1号VTR室 カメラ
光ケーブル8芯x3	3号~1号・バドック・アーケード 監視カメラ
OPEVI. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室リモコンスイッチ

O部 配線 1号VTR室~カメラ室 (地中埋設)

光ケーブル	バックカメラ室 カメラ
7C-HD	売店関連競馬中継
OPEVI. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室リモコンスイッチ
OPEVO. 65-4C	業務館~正門タイムカード
LANケーブル	正門入退管理システム~売店HUB
光ケーブル8芯x2	3号~バドック・アーケード 監視カメラ
OPEVI. 2-3P	外部スピーカー

電話：COPO. 5-2P
電話：COPO. 5-2P
正門タイムカード：EM-FOPE0. 65-4C (FEP50)
カメラ：光ケーブルx4
カメラ：OPEVI. 2-2C
カメラ：光ケーブルx4
カメラ：OPEVI. 2-2C

P部 配線 1号館~売店 (地中埋設)

光ケーブル	バックカメラ室 カメラ
7C-HD	売店関連競馬中継
EM-FOPE1. 2-3P	3号VTR室~バックカメラ室リモコンスイッチ
OPEVO. 65-4C (撤去)	業務館~正門タイムカード
LANケーブル	正門入退管理システム~自警本部室
光ケーブル8芯x2	3号~バドック・アーケード 監視カメラ
EM-FOPE1. 2-2P	外部スピーカー
EM-FOPE1. 2-4C	3号館~正門バス停 インターホン

Q部 配線 1号館~売店 (露出)

7C-HD	売店関連競馬中継
OPEVO. 65-4C (撤去)	業務館~正門タイムカード
LANケーブル	正門入退管理システム~売店HUB
OPEVI. 2-2P	外部スピーカー
EM-FOPE1. 2-4C	3号館~正門バス停 インターホン
光ケーブル8芯	3号~バドック・アーケード 監視カメラ

R部 配線 1号館~売店 (露出)

7C-HD	売店関連競馬中継
OPEVO. 65-4C (撤去)	業務館~正門タイムカード
LANケーブル	正門入退管理システム~売店HUB
OPEVI. 2-2P	外部スピーカー
EM-FOPE1. 2-4C	3号館~正門バス停 インターホン
光ケーブル8芯	3号~バドック・アーケード 監視カメラ

S部 配線 1号館~業務館 (露出)

OPEVO. 65-4C	業務館~正門タイムカード
光ケーブルx4	3・4コーナータワー カメラ
光ケーブル8芯	業務館競馬実況放送テレビ
COPO. 5-50P	業務館 検体所関連電話
HP1. 2-5P	業務館 非常放送・自火報

T部 配線 1号館~バドック・装鞍所 (露出)

COPO. 5-50P	業務館~検体所関連電話
COPO. 5-50P	バドック PHS・電話関連
7C-HD	装鞍所 競馬実況放送
7C-HD 110	下見所・警備所 競馬実況放送

※5 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	3号スタンド	EM-EBTO. 5-100P	/	
設備棟 (相互通話型(ナナ))	3号スタンド トータリゼータ保守員室	EM-CPEES0. 9-5P		
設備棟 (T-SE2-1)	3号スタンド	S-10C-HFL	(FEP80)	テレビ共同受信設備
設備棟 (T-SE-1-1)	3号スタンド テレビ室	S-10C-HFL		競馬中継用テレビ設備
設備棟 (競馬実況放送架)	3号スタンド	EM-CPEE1. 2-5P x 4	(FEP80)	B1階テレビ室
		L-4EGAT		
		EM-CPEE1. 2-5P x 2		
		L-4EGAT x 4		
		EM-UTPO. 5-4P (CAT5e)		
EM-HP1. 2-10P			5Fセンター放送室	
設備棟 (サーバー室) (投票センター)	3号スタンド (地下1階(CVCF室))	EM-R150/125-8C x 4 (別途工事)	(FEP80)	富士通フロンテック
		EM-CPEES0. 65-50P x 6 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-20P x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-20P x 2 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-10P x 4 (別途工事)		
設備棟 監視用	3号スタンド	EM-G150/125-12C (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)	3号スタンド (新TV室)	EM-G150/125-12C (別途工事)	(FEP80)	山口シネマ
設備棟 RF用(各室)		EM-G150/125-40 (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)		4EGAT x 4 (別途工事)		
設備棟 予備	3号スタンド	(EM-G150/125-12C)		
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	(2号スタンド・3号スタンド 照明制御盤)	EM-G150/125-4C	(FEP80)	
設備棟 (2階 保守員室 照明制御盤)	3号スタンド	EM-FCPEE-S1. 2-3P x 2		

※6 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	2号スタンド	EM-EBTO. 5-100P	/	
	1号開催本部棟	EM-EBTO. 5-100P		
設備棟 (相互通話型(ナナ))	事務館	EM-EBTO. 5-40P	(FEP100)	
	1号スタンド (サーバー室用 インターホン)	EM-CPEES0. 8-5P		
設備棟 (T-SE-2-1)	2号スタンド	S-10C-HFL		
	1号スタンド	S-10C-HFL		
設備棟 (競馬実況放送架)	2号スタンド 1F~4F	EM-HP1. 2-10P	(FEP80)	1号開催本部棟付近
	屋外 (既設スピーカー)	EM-HP1. 2-5P		
	1号開催本部棟	EM-AE1. 2-3C x 4		
設備棟 (サーバー室) (投票センター)	1号スタンド (サーバー室)	EM-HP1. 2-10P x 6	(FEP100) x 2本	富士通フロンテック
		EM-G150/125-24C x 8 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-50P x 5 (別途工事)		
		EM-G150/125-24C x 5 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-50P x 5 (別途工事)		
		EM-G150/125-8C x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-80P x 8 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-30P x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-20P x 2 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-10P x 4 (別途工事)		
設備棟 監視用	1号スタンド	EM-R150/125-12C (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)	1号スタンド (TV室)	EM-G150/125-12C (別途工事)	(FEP100)	山口シネマ
設備棟 RF用(各室)		EM-G150/125-4C (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)		4EGAT x 4 (別途工事)		
設備棟 予備	1号スタンド	(EM-G150/125-12C)		
設備棟 (2階 保守員室 警報盤)	事務館	EM-G150/125-4C	(FEP80)	
	1号スタンド	EM-G150/125-4C		

※7 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	2号スタンド	EM-EBTO. 5-100P	(FEP30)	
設備棟 (T-SE2-1)	2号スタンド	S-10C-HFL	(FEP30)	
設備棟 (競馬実況放送架)	2号スタンド 1F~4F	EM-HP1. 2-10P	(FEP30)	
設備棟 (サーバー室)	2号スタンド (地下1階(EPS))	EM-R150/125-24C x 8 (別途工事) EM-CPEES0. 65-50P x 5 (別途工事)	(FEP80)	富士通フロンテック

※7' 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド	2号スタンド	撤去: EM-EBTO. 5-100P	既設配管 (FEP80)	電話交換設備
		撤去: EM-AE1. 2-10P	既設配管 (FEP80)	実況放送設備
		撤去: EM-CEE 2" -2C	既設配管 (FEP80)	太陽光発電設備 異常

※8 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	1号開催本部棟	EM-EBTO. 5-100P	/	
	事務館	EM-EBTO. 5-40P		
設備棟 (相互通話型(ナナ))	1号スタンド (サーバー室用 インターホン)	EM-CPEES0. 8-5P	(FEP100)	
	1号スタンド	S-10C-HFL		
設備棟 (競馬実況放送架)	1号開催本部棟	EM-HP1. 2-5P	(FEP100)	1号開催本部棟付近
設備棟 (サーバー室) (投票センター)	1号スタンド (サーバー室)	EM-AE1. 2-3C x 4	(FEP100)	富士通フロンテック
		EM-CPEE1. 2-10P x 4		
		EM-HP1. 2-10P x 6		
		EM-R150/125-24C x 8 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-50P x 5 (別途工事)		
		EM-G150/125-8C x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-50P x 8 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-30P x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-20P x 2 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-10P x 4 (別途工事)		
設備棟 監視用	1号スタンド	EM-G150/125-12C (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)	1号スタンド (TV室)	EM-G150/125-12C (別途工事)	(FEP100)	山口シネマ
設備棟 RF用(各室)		EM-G150/125-4C (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)		4EGAT x 4 (別途工事)		
設備棟 予備	1号スタンド	(EM-G150/125-12C)		
設備棟 (2階 保守員室 警報盤)	事務館	EM-G150/125-4C	(FEP80)	
	1号スタンド	EM-G150/125-4C		

※9 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	1号開催本部棟	EM-EBTO. 5-100P	(FEP80)	
設備棟 (競馬実況放送架)	1号開催本部棟	屋外 (既設スピーカー)	EM-HP1. 2-5P	1号開催本部棟付近
		EM-AE1. 2-3C x 4	(FEP80)	
		EM-CPEE1. 2-10P x 4		

※10 隠ぺい配管配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド (BIT-4)	1号開催本部棟 (端子盤)	撤去: FCPEV-S1. 2-20P x 4	(既設配管)	

※11 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド (BIT-4)	1号開催本部棟 (端子盤)	撤去: FCPEV-S1. 2-20P x 4	(既設配管)	

※12 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	走路照明キュービクル棟	EM-EBTO. 5-10P	/	
	非常用発電機棟	EM-EBTO. 5-10P		
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	非常用発電機棟 (IRS-1)	EM-CPEES0. 9-3P	(FEP80)	
	走路照明キュービクル棟 (自動制御用中継端子盤)	EM-CEES1. 25" -2C		
設備棟 (2階 保守員室 走路照明用 照明制御盤)	走路照明キュービクル棟	RS-485 x 2		

※13 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	走路照明キュービクル棟	EM-EBTO. 5-10P	/	
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	走路照明キュービクル棟 (自動制御用中継端子盤)	EM-CEES1. 25" -2C		
設備棟 (2階 保守員室 走路照明用 照明制御盤)	走路照明キュービクル棟	既設配線RS-485 x 2 新設配線RS-485 x 2	(FEP80)	
		EM-CPEES0. 9-15P		
非常用発電機棟	走路照明キュービクル棟	EM-CEE-S1. 25" -20C	(FEP80)	配線は 非常用発電機棟工事
		EM-CEES2" -3C		

※14 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	非常用発電機棟	EM-EBTO. 5-10P	/	
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	非常用発電機棟 (IRS-1)	EM-CPEES0. 9-3P		
非常用発電機棟	走路照明キュービクル棟	EM-CPEES0. 9-15P	(FEP80)	配線は 非常用発電機棟工事
		EM-CEE-S1. 25" -20C		
		EM-CEES2" -3C		

※15 架空 メッセンジャーワイヤー14mm2 x 4本

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	既設組合事務所	EM-EBTO. 5-20P	-	
設備棟 (T-SE-1-1)	既設組合事務所 (既設端子盤)	EM-G150/125-8C	-	
設備棟 (収納ボックス)	既設組合事務所 (既設収納ボックス)	EM-G150/125-2C	-	構内情報通信網設備と 同一架空
設備棟 (T-SE-2-1)	既設組合事務所 (既設HE)	S-10C-HFL	-	テレビ共同受信設備
3号スタンド テレビ室 ~設備棟	既設組合事務所	S-10C-HFL	-	競馬中継用テレビ設備

特記事項

- ※1. 配管とハンドホールは、別途工事とする。
- ※2.  は、非常用発電機棟工事 (別途工事) を示す。
- ※3. 非常用発電機棟に設置する非常用発電機設備とLP-HJ-1-1及び、その高圧幹線 (GR-101) と低圧幹線 (GL-SE-103, GP-SE-104) の配線は非常用発電機棟工事 (別途工事) とする。
- ※4.  は、将来工事範囲を示す。
- ※5.  は、既設配管を示す。
- ※6. 既設配管の利用にあつては、既設配管の太さを考慮し、利用本数が最適かつ、最小となるよう計画すること。なお、事前に計画図等を作成し、監督員の承認を受けること。

電話交換機設備仕様書

1. 一般事項

1-1 概要 本仕様は、構内電話交換装置に関する電話交換機、電話機、関連機器及び、機器据付工事に適用するものとする。

1-2 設備工事 本設備工事は下記のものとする。

- ・デジタル交換機
- ・専用電源装置(整流器・バッテリー搭載)
- ・電話機
- ・PHSアンテナ
- ・音声応答転送装置(IVR)
- ・音声通話録音装置
- ・音声留守応答装置
- ・コンソール用PC(電話交換機及び周辺機器用)
- ・SW-HUB
- ・19インチラック(周辺機器収納用)

2. 電話交換機 本体仕様

2-1 品名 デジタル交換機(参考 富士通製 LEGEND V 相当品)

2-2 方式
 制御方式 蓄積プログラム制御方式
 通話方式 時分割PCM方式
 制御装置 32ビットマイクロプロセッサ
 冗長構成 一重化

2-3 設置条件 自立設置

2-4 収容回線数

回線種別	現用	実装	備考
局線(INS64)	6回線	12回線	2ch/回線
固定内線	多機能 128内線	160内線	
一般内線	231内線	344内線	
PHSアンテナ	82台	96台	
PHS電話機	約100台		既存流用

※上記数量は参考とします

2-5 番号計画

接続種別	番号	備考
内線番号	××もしくは×××	
局線発信	0	
転送	フック+内線番号	

2-6 トラフィック条件 基準内線呼量 6.0HCS

2-7 電源仕様 動作電圧 直流-43V ~ 56V

2-8 線路条件 一般電話機 1200Ω以下(DP), 800Ω以下(PB)(電話機内部抵抗を含む)
 多機能電話機 0.5Φケーブルで1.2km(2W)
 PHSアンテナ 0.5Φケーブルで1,000m(本体給電時)

2-9 環境条件 温度:0~40℃、湿度:20~80%RH(結露なきこと)

2-10 冷却方式 強制空冷

3. 電源装置 仕様
 電源をACからDCに変換し電話交換機本体に電源を供給するとともに装置内バッテリーに充電するものとする。

3-1 交流入力(定格電圧) AC200V ±10%
 交流入力(相数) 三相
 交流入力(周波数) 50・60Hz ±5%

3-2 直流出力(定格電圧) -53.5V
 出力電圧範囲 -43.2~56.0V

3-3 PBX停電保障時間 3時間

3-4 バッテリ寿命 約10年

4. 電話機その他端末等

4-1 多機能電話機 フリーアサインボタン:23個、ディスプレイ表示:漢字英数字、バックライト有

4-2 多機能電話機(停電対応)フリーアサインボタン:23個、ディスプレイ表示:漢字英数字、バックライト有 INS64局線接続対応

4-2 一般電話機 転送、再呼、スピーカ、保留機能付き

4-3 PHSアンテナ 使用周波数帯:1.9GHz帯

4-4 音声応答転送装置(IVR) タカコム製 IVR2430 II 相当品

4-5 音声通話録音装置 タカコム製 VR-755 LGV 相当品 ※17インチモニター付(S1703-T相当品)

4-6 音声留守応答装置 タカコム製 AT-4000N 相当品(数量5台)

4-7 コンソール用PC(ノート) OS:Windows 10 Pro CPU:intel Corei7以上 メモリ:4GB以上 LANインタフェース:10BASE/100BASE-TX/1000BASE-T 光学ドライブ:DVDスーパーマルチ付

4-8 SW-HUB(周辺機器接続用) LANポート(10BASE/100BASE-TX/1000BASE-T) ×8port以上

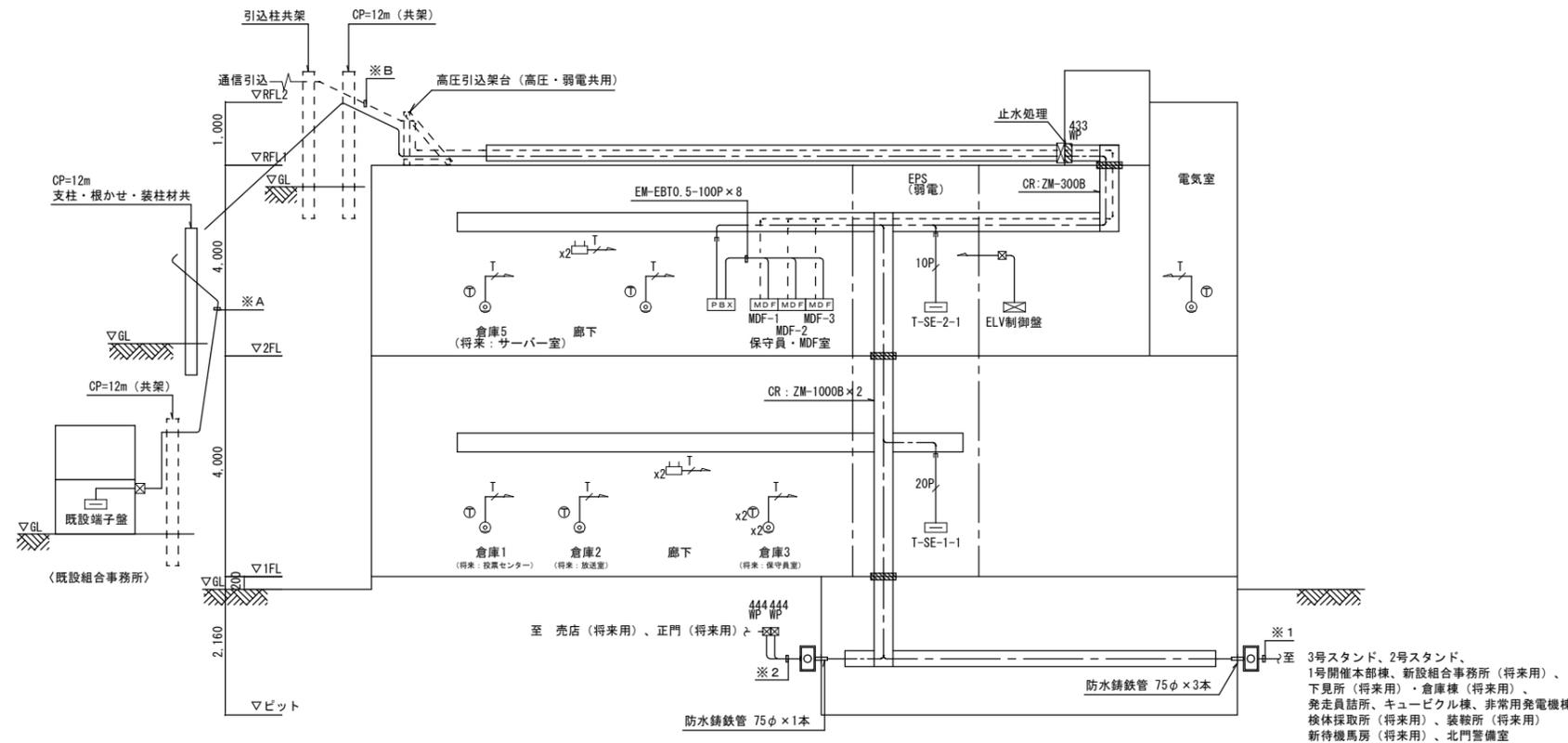
4-9 19インチラック 音声応答転送装置、音声通話録音装置、音声留守応答装置 コンソール用PC及び、関連機器の収容をすること。
 U数:42U

5. 中継方式図

6. 工事関連事項

NO	略号	名称	NO	略号	名称
1	DL	多機能電話機/中継台用回路	5	PBR	PB信号受信器
2	LC	一般電話機用7イン回路	6	POW	電源装置
3	BS	PHSアンテナ回路	7	NW	通話路
4	BRI	INS64局線用回路			

デジタル交換機	電源装置	多機能電話機(停電対応含む)
一般電話機	PHSアンテナ	音声応答転送装
音声通話録音装	音声留守応答装	コンソール用PC
※別途モニター有り		
SW-HUB	19インチラック	



※A 架空 メッセンジャーワイヤー14mm2

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	既設組合事務所	EM-EBTO. 5-20P	-	

※B 通信引込

自	至	配線サイズ	配管	備考
通信引込	設備棟 (MDF-1)	通信引込 光8芯×1 (NTT工事)	-	3号スタンド屋上 基地局用 (NTTドコモ)
		通信引込 光24芯×1 (NTT工事)	-	
	設備棟 (MDF-2)	通信引込 光100芯×1 (NTT工事)	-	NTT引込
		通信引込 メタル 50P (NTT工事)	-	
設備棟 (MDF-3)	通信引込 光100芯×1 (NTT工事)	-	3号スタンド5階へ (富士通フレッチャ工事)	

※1 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	3号スタンド	EM-EBTO. 5-100P	(FEP100)	
	2号スタンド	EM-EBTO. 5-100P		
	1号開催本部棟	EM-EBTO. 5-100P		
	事務室	EM-EBTO. 5-10P	(FEP100)	
	発走員詰所	EM-EBTO. 5-10P		
	北門警備室	EM-EBTO. 5-5P		
	新設組合事務所	EM-EBTO. 5-10P		
	下見所・倉庫棟	EM-EBTO. 5-10P		
	検体採取所	EM-EBTO. 65-2P	(FEP80)	
	実験所	EM-EBTO. 65-2P		
新待機馬房	EM-EBTO. 5-5P	(FEP80)		
走路照明キュービクル	EM-EBTO. 5-10P			
非常用発電機棟	EM-EBTO. 5-10P			

※2 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	売店	EM-EBTO. 5-10P	(FEP80)	
	正門	EM-EBTO. 5-10P		

凡例

記号	名称	備考
[MDF]	主配線盤	
[PBX]	電話交換器	
[端子]	弱電用端子盤	
[ELV]	ELV制御盤	昇降機設備工事
[壁付]	壁付電話用アウトレット	モジュラージャック6極4芯付
[電話機]	内線電話機	富士通 issphone 20d2相当品
[P]	PHSアンテナ	WPは屋外用収納箱入り
[M3]	マンホール M3	R20K-60
[ボックス]	ブルボックス	仕様は注記参照
[ラック]	ケーブルラック	特記なきはZM-500B
[ラック上]	ケーブルラック上配線	
[配管]	配管・配線	
[防火区画]	防火区画貫通処理 (ケーブルラック床貫通用)	国土交通大臣認定番号 PS060FL-0232

端子盤対数表

端子盤	端子盤名称	端子盤形状	構内交換設備	構内情報通信網設備	誘導支援設備	テレビ共同受信設備	非常放送設備	実況放送設備	予備	備考
MDF-1	鋼板製屋内自立型	光変換器スペース		-	-	-	-	-	-	露出コンセント 2P15A×2 E極付
MDF-2	鋼板製屋内自立型	メタルケーブル: 50P + 光変換器スペース	局線 800P	-	-	-	-	-	-	10回路用SPD×5 (8/20μS カテゴリー-C2) 露出コンセント 2P15A×2 E極付
MDF-3	鋼板製屋内自立型	光変換器スペース		-	-	-	-	-	-	露出コンセント 2P15A×2 E極付
T-SE-1-1	鋼板製屋内自立型	20P		HUB 8ポート ガスブライズボックス SFPモジュール	-	系統図参照	10P	10P	30P	・放送設備用SPD×10 (8/20μS カテゴリー-C2)、 大電流信号回線用SPD (自火報用)×15 (8/20μS カテゴリー-C2)、 RS485用SPD (走路照明用)×2 (8/20μS カテゴリー-C2)、 信号回線用SPD (警報線用)×1 (8/20μS カテゴリー-C2)、 制御電源回路用SPD (空調制御信号線用)×4 (8/20μS カテゴリー-C2)、 自動制御用としてメディアコンバータ、 ガスブライズボックス 4ポートを見込むこと ・露出コンセント 2P15A×2 E極付
T-SE-2-1	鋼板製屋内自立型	10P		HUB 8ポート	10P	系統図参照	10P	10P	30P	露出コンセント 2P15A×2 E極付

注記

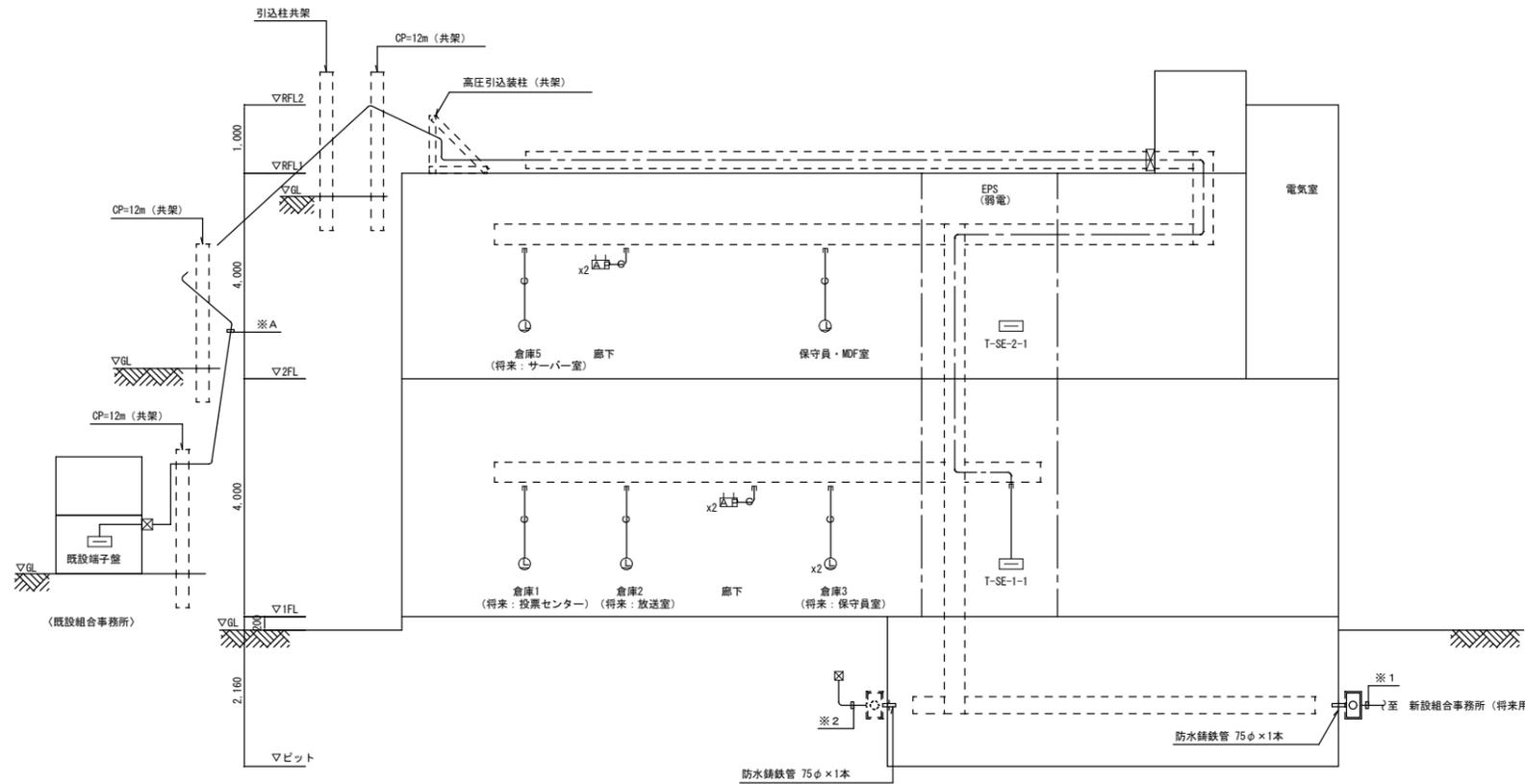
- 特記なき配管・配線は下記による。
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもので貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。
- ケーブル配線に於いて、壁立上げ・引下げ箇所ではケーブル保護の為保護管使用の事。
- 屋外に使用する配管は溶融垂鉛メッキ仕上げ (Z35) とする。但し、ボックス・ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。
- 横引きのケーブルラック及び配管の防火区画貫通処理の場所は平面図を参照。
- 横引きのケーブルラックサイズは平面図を参照。
- ブルボックスの仕様は下記による。(鋼板製屋外型)

(傍記 WP は屋外型、溶融垂鉛メッキ仕上げとする)
- ELV制御盤の配線は下記による。

名称	用途	行先	配線
ELV制御盤	リモートメンテナンス	T-SE-2-1	EM-EBTO. 65-4C

特記事項

- は将来工事範囲を示す。
- は非常用発電機棟工事 (別途工事) を示す。
- 設備棟から各棟までの幹線において、幹線は設備棟の工事であり、配管、ハンドホールは別途工事とする。



凡例

記号	名称	備考
□	弱電用端子盤	構内交換設備工事
⊕	無線LANアクセスポイント用ボックス	配管・ボックス迄本工事
⊙	壁付LAN用アウトレット	配管・ボックス迄本工事
○	マンホール M3	構内交換設備工事
⊗	プルボックス	構内交換設備工事
---	ケーブルラック	構内交換設備工事
---	ケーブルラック上配線	
---	配管・配線	

注記

- 特記なき配管・配線は下記による。
 ○ 空配管 (PF22)
 --- EM-G150/125-8C
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの (国土交通大臣認定工法又は配管突出 (1m以上) 及び両端口元耐火シール充填等) で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。

※A 架空 メッセージワイヤー14mm²

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (T-SE-1-1)	既設組合事務所 (既設端子盤)	EM-G150/125-8C	-	構内交換設備と同一架空

※1 地中埋設配管配線 GL-600

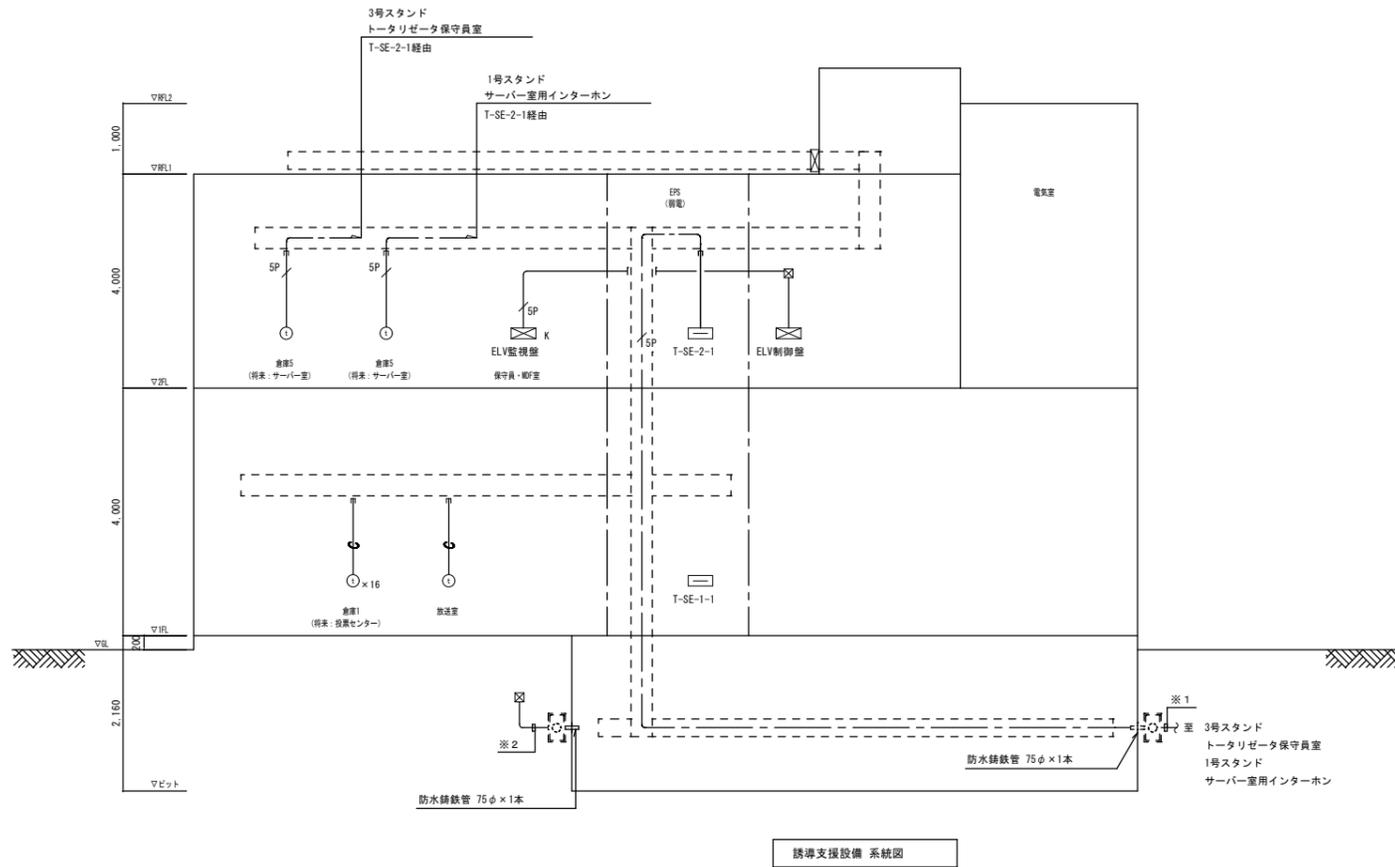
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (T-SE-1-1)	1号スタンド	遮断管	(FEP100)	

※2 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
1号スタンド (設備棟経由)	売場、正門	遮断管	(FEP80)	

特記事項

- ※1 は将来工事範囲を示す。
 ※2 設備棟から各棟までの幹線において、配線は各棟の工事であり、配管、ハンドホールは別途工事とする。



誘導支援設備 系統図

凡例

記号	名称	備考
競馬運営用インターホン設備		
①	相互通話型インターホン	90局用
②	相互通話型インターホン	90局用 将来用
エレベータ呼出表示設備		
⊠	ELV制御盤	昇降機設備工事
⊞	ELV監視盤	昇降機設備工事
共通		
□	弱電用端子盤	構内交換設備工事
⊙	マンホール M3	構内交換設備工事
⊞	ブルボックス	構内交換設備工事
----	ケーブルラック	構内交換設備工事
----	ケーブルラック上配線	
----	配管・配線	

注記

- 特記なき配管・配線は下記による。
 SP EM-CPEESO. 9-5P 保護部 (PF22)
 空配管 (PF22)
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの (国土交通大臣認定工法又は配管突出 (1m以上) 及び両端口元耐火シール充填等) で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。
- ケーブル配線に於いて、壁上げ・引下げ箇所ではケーブル保護の為保護管使用の事。
- ELV制御盤の配線は下記による。

名称	用途	行先	配線
ELV制御盤	ELVインターホン	ELV監視盤	EM-CPEESO. 9-5P
	エレベータ呼出表示	ELV監視盤	EM-56-2V

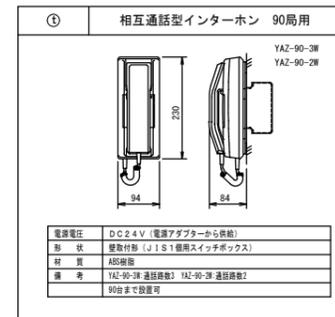
※1 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (相互通話型インターホン)	3号スタンド トータルリゼータ保守員室	EM-CPEESO. 9-5P	(FEP80)	構内交換設備 と同一配管
	1号スタンド サーバー室用 インターホン	EM-CPEESO. 9-5P		

※2 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (相互通話型インターホン)	売店・守衛室	空配管	(FEP80)	

インターホン機器姿図



凡例

記号	名称	備考
CR	カードリーダー	
⊞	電気錠	建築工事
⊞	マンホール M3	構内交換設備工事
⊞	ブルボックス	構内交換設備工事
----	ケーブルラック	構内交換設備工事
----	ケーブルラック上配線	
----	配管・配線	

注記

- 特記なき配管・配線は下記による。
 SP EM-CPEESO. 9-3P 保護部 (PF22)
 EM-CPEESO. 9-5P 保護部 (PF22)
 EM-G150/125-2C (ケーブルラック上)
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの (国土交通大臣認定工法又は配管突出 (1m以上) 及び両端口元耐火シール充填等) で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。
- 既設管理パソコン (既設組合事務所) との配線接続、機器調整は本工事とする。

※A 架空 メッセンジャーワイヤー-30mm2

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (収納ボックス)	既設組合事務所 (既設収納ボックス)	EM-G150/125-2C	-	構内情報通信設備と 同一架空

※3 地中埋設配管配線 GL-600

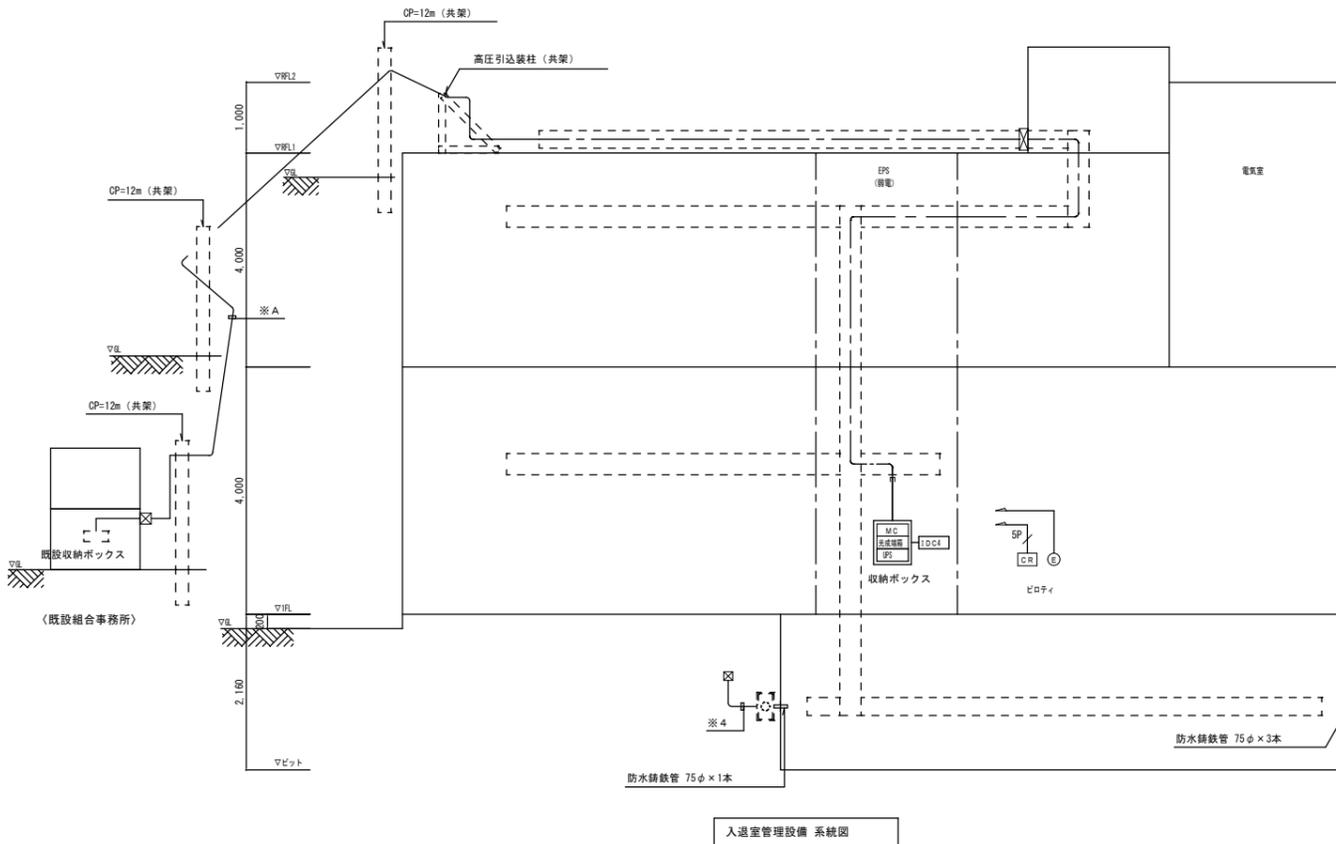
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (収納ボックス)	新設組合事務所 (収納ボックス)	EM-G150/125-4C	(FEP100)	

※4 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
新設組合事務所棟 (設備棟経由)	売店・守衛室	EM-G150/125-4C	(FEP80)	

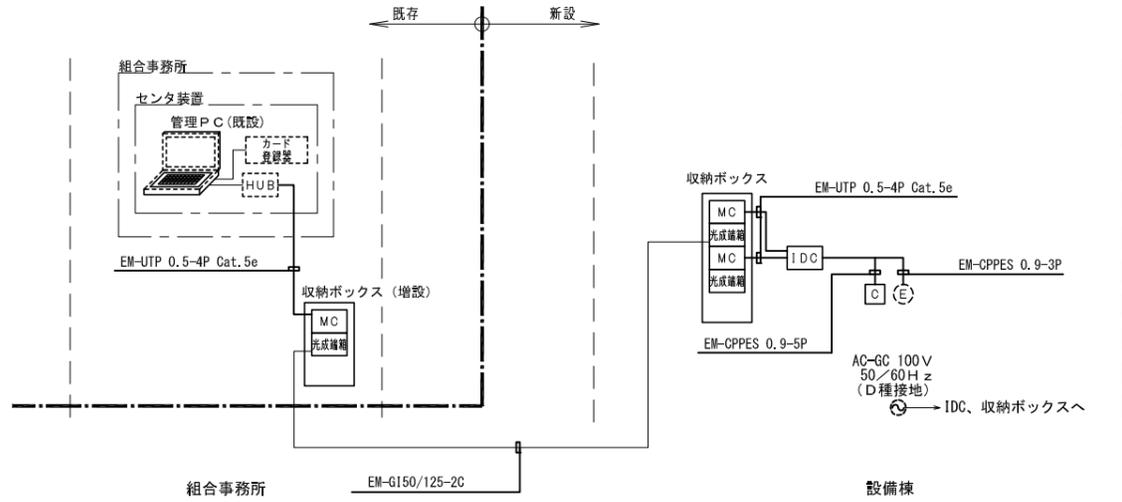
特記事項

- ※1 斜線は将来工事範囲を示す。
- ※2 設備棟から各棟までの幹線において、配線は各棟の工事であり、地中埋設配管、ハンドホールは別途工事とする。



入室管理設備 系統図

システム構成図

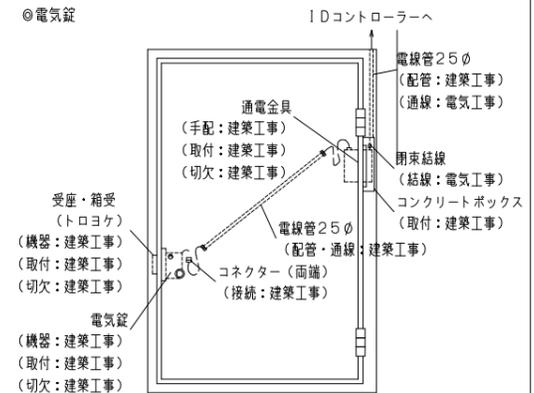


記号	名称	備考	IDC	IDコントローラー
[HUB]	スイッチングハブ	既設	[C]	非接触カードリーダー (防滴)
[LIP]	連動コントローラー	既設	[E]	電気錠
[カード登録機]	非接触カード登録機	既設	[E]	光成端箱収納ボックス
[MIDC]	メインIDコントローラー	既設	[E]	光成端箱
			[MC]	メディアコンバーター

注1. ネットワークは、セキュリティシステム専用ネットワークとする。

工事区分

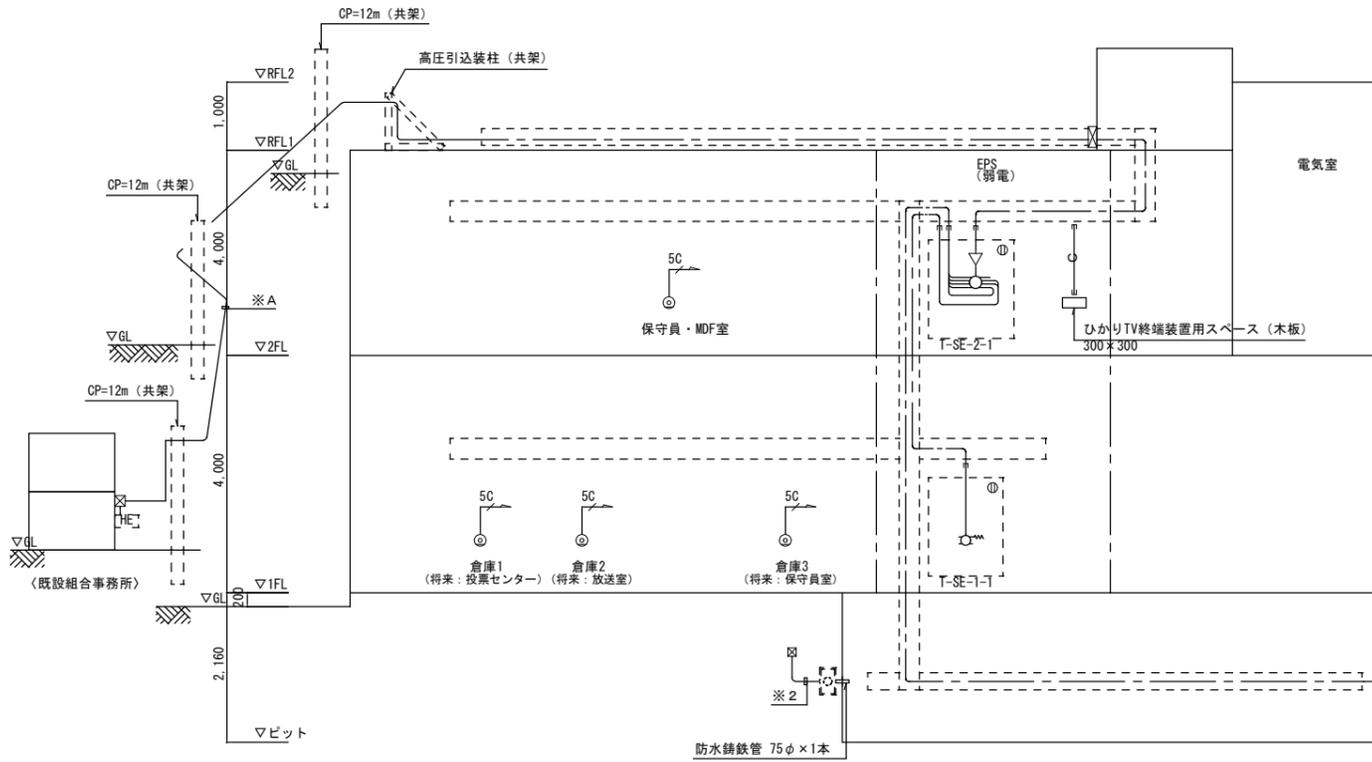
手配項目	建築工事	電気工事	その他	備考
システム機器 (連動コントローラー (LIP)、IDコントローラー (MIDC、IDC)、非接触カードリーダー、収納ボックス、メディアコンバーター、光成端箱)		○		
机			○	別途
椅子			○	別途
電気錠、通電金具	○			
自動ドア (制御盤含む)				
非接触カードリーダー用埋込ボックス	JIS BOX	○		
非接触カード				300枚
システム機器の配付・結線・調整工事		○		
非接触カードリーダー取付のための孔開・仕上げ工事		○		
非接触カードリーダー埋込ボックスの取付工事		○		
電気錠、通電金具の取付・調整工事		○		
自動ドア (制御盤含む) の取付・調整工事		○		
電気錠取付のためのサッシ扉の切欠工事 (トロコケ取付)		○		
システム機器側	配管・通線工事	○		
	結線工事	○		
IDコントローラー (IDC) ~ 通電金具、自動ドア制御盤側	配管・通線工事	○		
	結線工事	○		
一次側電源工事		○		
一次側電源~システム機器側	配管・通線工事	○		
	結線工事	○		
光成端箱工事		○		
カードデータ登録			○	施工主
カードデザイン			○	施工主
システム単体調整			○	
システム総合調整	○	○		



機器外形図 形状・寸法は参考とする。

<p>IDC IDコントローラー (カードリーダー接続タイプ/4ch)</p> <table border="1"> <tr><td>概要</td><td>電気錠とカードリーダーの制御を行う。</td></tr> <tr><td>管理画面</td><td>最大4屏 (4電気錠もしくは8カードリーダー)</td></tr> <tr><td>防犯監視</td><td>各屏2ループ</td></tr> <tr><td>上位通信 I/F</td><td>LAN (100BASE-TX / 10BASE-T 自動切替) : 1ch</td></tr> <tr><td>スイッチングHUB</td><td>4ポートスイッチングHUBを内蔵 (内1ポートを本装置のLANポートとして使用)</td></tr> <tr><td>汎用端子</td><td>8入力、8出力</td></tr> <tr><td>電源</td><td>AC100V 50/60Hz 250VA以下</td></tr> <tr><td>塗色</td><td>ライトベージュ</td></tr> <tr><td>質量</td><td>本体: 約5kg / 約6kg (停電補償なし/あり) フレーム: 約1.8kg</td></tr> <tr><td>環境条件</td><td>屋内環境 温度: 0~40℃ 湿度: 30~80%RH (結露なきこと)</td></tr> <tr><td>停電時動作補償</td><td>停電補償時間: 10分</td></tr> </table>	概要	電気錠とカードリーダーの制御を行う。	管理画面	最大4屏 (4電気錠もしくは8カードリーダー)	防犯監視	各屏2ループ	上位通信 I/F	LAN (100BASE-TX / 10BASE-T 自動切替) : 1ch	スイッチングHUB	4ポートスイッチングHUBを内蔵 (内1ポートを本装置のLANポートとして使用)	汎用端子	8入力、8出力	電源	AC100V 50/60Hz 250VA以下	塗色	ライトベージュ	質量	本体: 約5kg / 約6kg (停電補償なし/あり) フレーム: 約1.8kg	環境条件	屋内環境 温度: 0~40℃ 湿度: 30~80%RH (結露なきこと)	停電時動作補償	停電補償時間: 10分	<p>[E] 光成端箱</p> <table border="1"> <tr><td>概要</td><td>非接触にてリーダーにIDコードを送信する。</td></tr> <tr><td>通信方式</td><td>誘導電磁界方式</td></tr> <tr><td>変換方式</td><td>ASK方式</td></tr> <tr><td>データ転送速度</td><td>212k bps</td></tr> <tr><td>周波数</td><td>13.56MHz</td></tr> <tr><td>通信規格</td><td>SONY仕様 (FelICa)</td></tr> <tr><td>質量</td><td>6.5g</td></tr> <tr><td>電源</td><td>カードリーダーより供給 (電池無タイプ)</td></tr> </table>	概要	非接触にてリーダーにIDコードを送信する。	通信方式	誘導電磁界方式	変換方式	ASK方式	データ転送速度	212k bps	周波数	13.56MHz	通信規格	SONY仕様 (FelICa)	質量	6.5g	電源	カードリーダーより供給 (電池無タイプ)	<p>[C] 非接触カードリーダー (防滴タイプ/埋込み)</p> <table border="1"> <tr><td>概要</td><td>IDカードの照合を行う。</td></tr> <tr><td>対応カード</td><td>FelICa</td></tr> <tr><td>読み取り距離</td><td>約6cm</td></tr> <tr><td>表示</td><td>LED9点</td></tr> <tr><td>プザー</td><td>電子プザー 1点</td></tr> <tr><td>電源</td><td>DC24V (コントローラーから給電)</td></tr> <tr><td>塗色</td><td>タークグレイ</td></tr> <tr><td>質量</td><td>約400g (埋込ボックスを除く)</td></tr> <tr><td>環境条件</td><td>温度: -10~45℃ 湿度: 35~90%RH (結露なきこと)</td></tr> <tr><td>適合規格</td><td>保護等級: IP55 リーダライタ性能規格: FelICa・交通系共用Mクラス VCCI: 一般財団法人VCCI協会 クラスB情報処理装置</td></tr> </table>	概要	IDカードの照合を行う。	対応カード	FelICa	読み取り距離	約6cm	表示	LED9点	プザー	電子プザー 1点	電源	DC24V (コントローラーから給電)	塗色	タークグレイ	質量	約400g (埋込ボックスを除く)	環境条件	温度: -10~45℃ 湿度: 35~90%RH (結露なきこと)	適合規格	保護等級: IP55 リーダライタ性能規格: FelICa・交通系共用Mクラス VCCI: 一般財団法人VCCI協会 クラスB情報処理装置	<p>[MC] メディアコンバーター</p> <table border="1"> <tr><td>標準規格</td><td>IEEE802.3u 100BASE-TX 100BASE-FX (PMDを除く)</td></tr> <tr><td>ポート</td><td>100BASE-TX (RJ-45コネクタ) x1 100Mbps光 (SCコネクタ) x1</td></tr> <tr><td>電源部</td><td>定格入力電圧 AC100~120V 入力電圧範囲 AC90~132V 定格周波数 50/60Hz 定格入力電流 0.2A 最大入力電流 0.08A (実測値) 平均消費電力 3.3W (最大4.6W) 平均発熱量 11.7kJ/h (最大16.7kJ/h)</td></tr> <tr><td>環境条件</td><td>動作時温度 0~40℃ 動作時湿度 80%以下 (ただし、結露なきこと) 保管時温度 -20~60℃ 保管時湿度 95%以下 (ただし、結露なきこと)</td></tr> <tr><td>質量</td><td>100g (ACアダプタ含まず)</td></tr> </table>	標準規格	IEEE802.3u 100BASE-TX 100BASE-FX (PMDを除く)	ポート	100BASE-TX (RJ-45コネクタ) x1 100Mbps光 (SCコネクタ) x1	電源部	定格入力電圧 AC100~120V 入力電圧範囲 AC90~132V 定格周波数 50/60Hz 定格入力電流 0.2A 最大入力電流 0.08A (実測値) 平均消費電力 3.3W (最大4.6W) 平均発熱量 11.7kJ/h (最大16.7kJ/h)	環境条件	動作時温度 0~40℃ 動作時湿度 80%以下 (ただし、結露なきこと) 保管時温度 -20~60℃ 保管時湿度 95%以下 (ただし、結露なきこと)	質量	100g (ACアダプタ含まず)
概要	電気錠とカードリーダーの制御を行う。																																																																						
管理画面	最大4屏 (4電気錠もしくは8カードリーダー)																																																																						
防犯監視	各屏2ループ																																																																						
上位通信 I/F	LAN (100BASE-TX / 10BASE-T 自動切替) : 1ch																																																																						
スイッチングHUB	4ポートスイッチングHUBを内蔵 (内1ポートを本装置のLANポートとして使用)																																																																						
汎用端子	8入力、8出力																																																																						
電源	AC100V 50/60Hz 250VA以下																																																																						
塗色	ライトベージュ																																																																						
質量	本体: 約5kg / 約6kg (停電補償なし/あり) フレーム: 約1.8kg																																																																						
環境条件	屋内環境 温度: 0~40℃ 湿度: 30~80%RH (結露なきこと)																																																																						
停電時動作補償	停電補償時間: 10分																																																																						
概要	非接触にてリーダーにIDコードを送信する。																																																																						
通信方式	誘導電磁界方式																																																																						
変換方式	ASK方式																																																																						
データ転送速度	212k bps																																																																						
周波数	13.56MHz																																																																						
通信規格	SONY仕様 (FelICa)																																																																						
質量	6.5g																																																																						
電源	カードリーダーより供給 (電池無タイプ)																																																																						
概要	IDカードの照合を行う。																																																																						
対応カード	FelICa																																																																						
読み取り距離	約6cm																																																																						
表示	LED9点																																																																						
プザー	電子プザー 1点																																																																						
電源	DC24V (コントローラーから給電)																																																																						
塗色	タークグレイ																																																																						
質量	約400g (埋込ボックスを除く)																																																																						
環境条件	温度: -10~45℃ 湿度: 35~90%RH (結露なきこと)																																																																						
適合規格	保護等級: IP55 リーダライタ性能規格: FelICa・交通系共用Mクラス VCCI: 一般財団法人VCCI協会 クラスB情報処理装置																																																																						
標準規格	IEEE802.3u 100BASE-TX 100BASE-FX (PMDを除く)																																																																						
ポート	100BASE-TX (RJ-45コネクタ) x1 100Mbps光 (SCコネクタ) x1																																																																						
電源部	定格入力電圧 AC100~120V 入力電圧範囲 AC90~132V 定格周波数 50/60Hz 定格入力電流 0.2A 最大入力電流 0.08A (実測値) 平均消費電力 3.3W (最大4.6W) 平均発熱量 11.7kJ/h (最大16.7kJ/h)																																																																						
環境条件	動作時温度 0~40℃ 動作時湿度 80%以下 (ただし、結露なきこと) 保管時温度 -20~60℃ 保管時湿度 95%以下 (ただし、結露なきこと)																																																																						
質量	100g (ACアダプタ含まず)																																																																						
<p>[E] 光成端箱収納ボックス</p> <table border="1"> <tr><td>使用条件</td><td>屋内専用</td></tr> <tr><td>塗色</td><td>ライトベージュ</td></tr> <tr><td>質量</td><td>約11kg / 約19kg</td></tr> <tr><td>材質</td><td>鋼板</td></tr> <tr><td>板厚</td><td>1.2t</td></tr> </table>	使用条件	屋内専用	塗色	ライトベージュ	質量	約11kg / 約19kg	材質	鋼板	板厚	1.2t	<p>[C] 非接触カード</p>	<p>[E] ライセンスカード</p>	<p>[MC] メディアコンバーター</p>																																																										
使用条件	屋内専用																																																																						
塗色	ライトベージュ																																																																						
質量	約11kg / 約19kg																																																																						
材質	鋼板																																																																						
板厚	1.2t																																																																						

※形状及び寸法は参考とする。



テレビ共同受信設備 系統図

凡例

記号	名称	備考
□	弱電用端子盤	構内交換設備工事
□HE	ヘッドエンド	既設
◎	壁付テレビ端子	SH-77F
▽	増幅器	CATV・SH-1
☆	4分配器	SH-D4
◇	8分配器	SH-D8
⊖	ダミー抵抗	
⓪	露出コンセント 2P15A×2 E極付	増幅器用(弱電用端子盤内)
⊕	マンホール M3	構内交換設備工事
⊗	プルボックス	構内交換設備工事
⊞	ケーブルラック	構内交換設備工事
⊞⊞	ケーブルラック上配線	
—	配管・配線	

注記

- 特記なき配管・配線は下記とする。
 5C EM-S-5C-FB 保護部(PF22)
 S-10C-HFL (ケーブルラック上)
- ケーブル配線に於いて、壁立上げ・引下げ箇所ではケーブル保護の為に保護管使用の事。
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの(国土交通大臣認定工法又は配管突出(1m以上)及び両端口元耐火シール充填等)で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。

※1 2号スタンド、3号スタンド、発走員詰所
 1号スタンド(将来用)、馬主会館(将来用)
 新設組合事務所(将来用)

※A 架空 メッセンジャーワイヤー30mm2

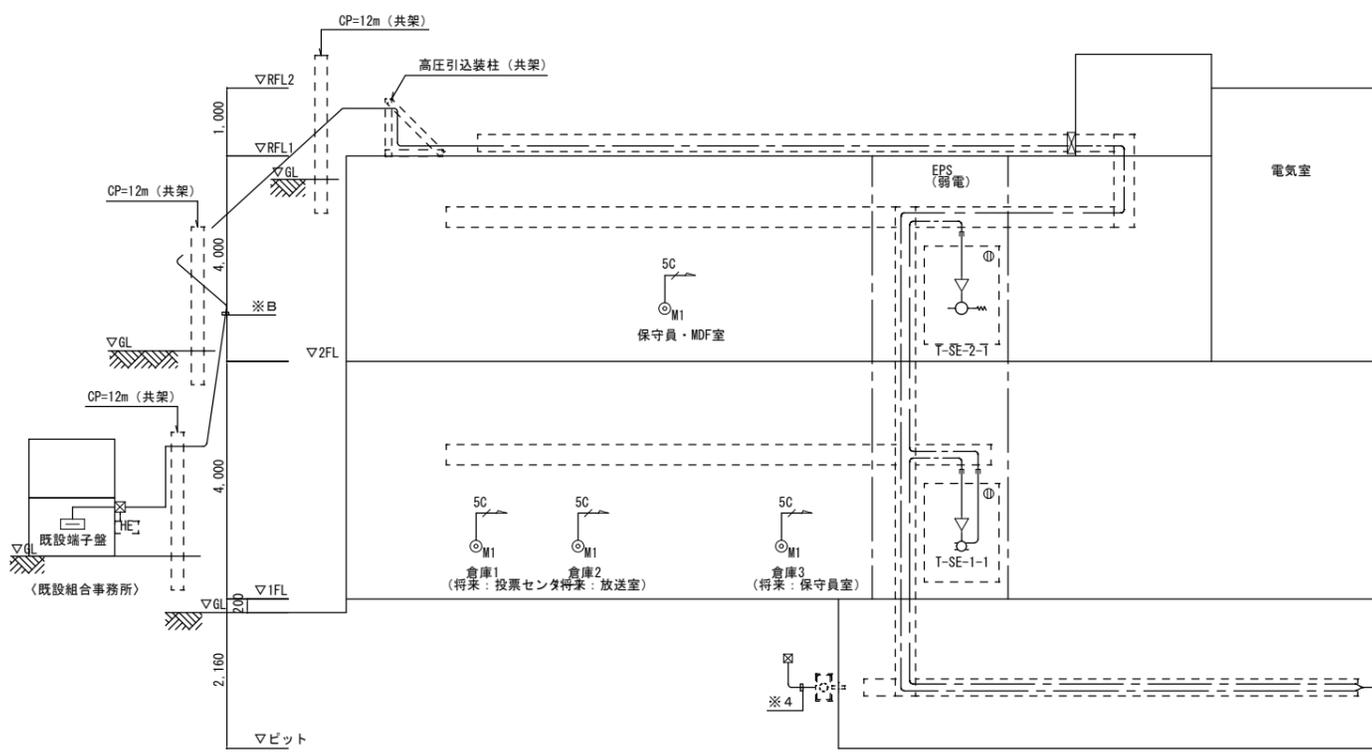
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (T-SE-2-1)	既設組合事務所 (既設HE)	S-10C-HFL	-	

※1 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (T-SE-2-1)	3号スタンド	S-10C-HFL	(FEP100)	
	2号スタンド	S-10C-HFL		
	1号スタンド	S-10C-HFL		
	発走員詰所	EM-S-7C-FB		

※2 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (T-SE-2-1)	売店・守衛室	空配管	(FEP80)	



競馬中継用テレビ設備 系統図

凡例

記号	名称	備考
□	弱電用端子盤	構内交換設備工事
◎M1	競馬中継テレビモニター用	SH-77F
▽	増幅器	CATV・SH-1
☆	2分配器	SH-D2
◇	4分配器	SH-D4
⊖	ダミー抵抗	
⓪	露出コンセント 2P15A×2 E極付	増幅器用(弱電用端子盤内)
⊕	マンホール M3	構内交換設備工事
⊗	プルボックス	構内交換設備工事
⊞	ケーブルラック	構内交換設備工事
⊞⊞	ケーブルラック上配線	
—	配管・配線	

注記

- 特記なき配管・配線は下記とする。
 5C EM-S-5C-FB 保護部(PF22)
 S-10C-HFL (ケーブルラック上)
- ケーブル配線に於いて、壁立上げ・引下げ箇所ではケーブル保護の為に保護管使用の事。
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの(国土交通大臣認定工法又は配管突出(1m以上)及び両端口元耐火シール充填等)で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。

※3 3号スタンド テレビ室
 1号スタンド テレビ室

※B 架空 メッセンジャーワイヤー30mm

自	至	配線サイズ	配管	備考
既設組合事務所	1号スタンド テレビ室	S-10C-HFL	-	テレビ共同受信設備と同一架空
3号スタンド テレビ室 ~ 設備棟	既設組合事務所	S-10C-HFL	-	

※3 地中埋設配管配線 GL-600

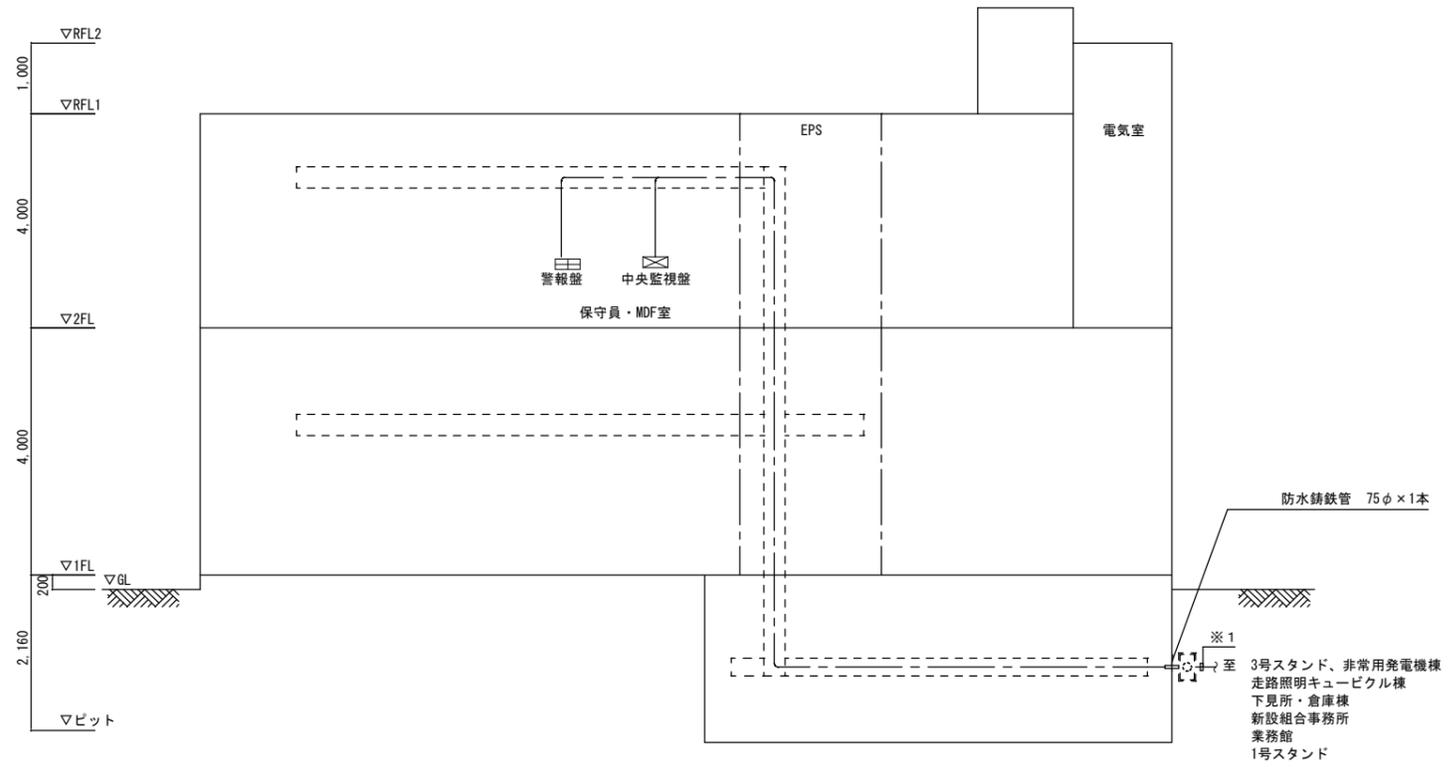
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟	3号スタンド テレビ室	S-10C-HFL	(FEP30)	
既設組合事務所	1号スタンド テレビ室	S-10C-HFL		

※4 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
1号スタンド (設備棟経由)	売店・守衛室	空配管	(FEP80)	テレビ共同受信設備と同一配管

特記事項

- ※1 斜線は将来工事範囲を示す。
- ※2 設備棟から各棟までの幹線において、配線は各棟の工事であり、配管、ハンドホールは別途工事とする。

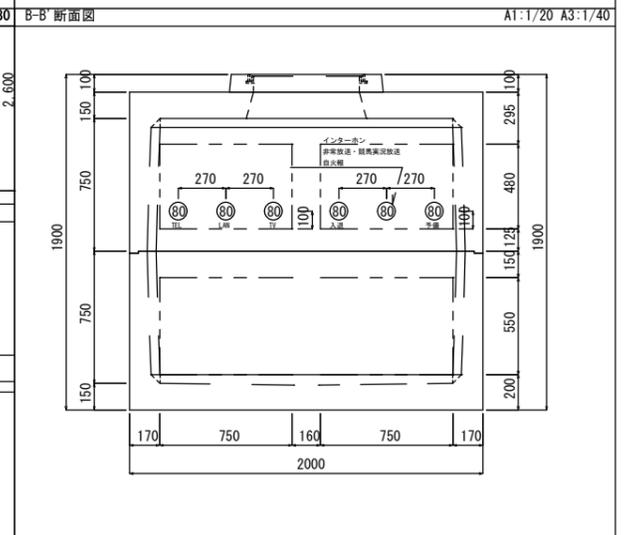
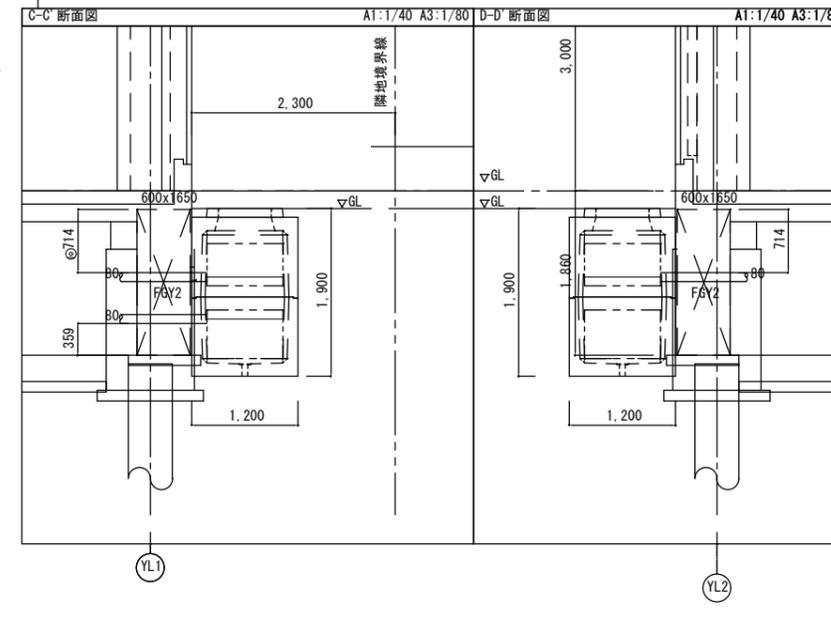
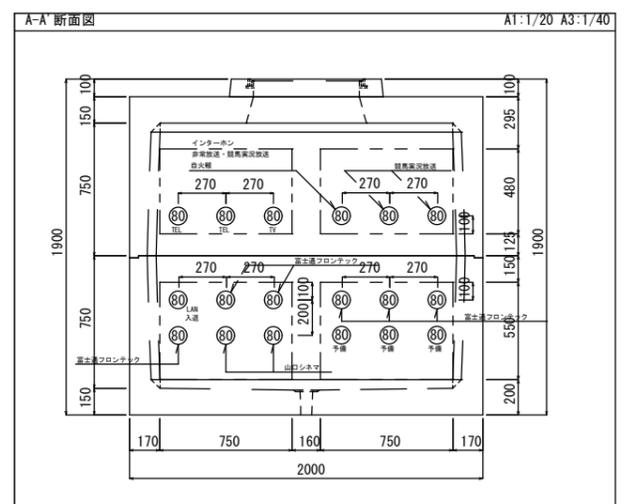
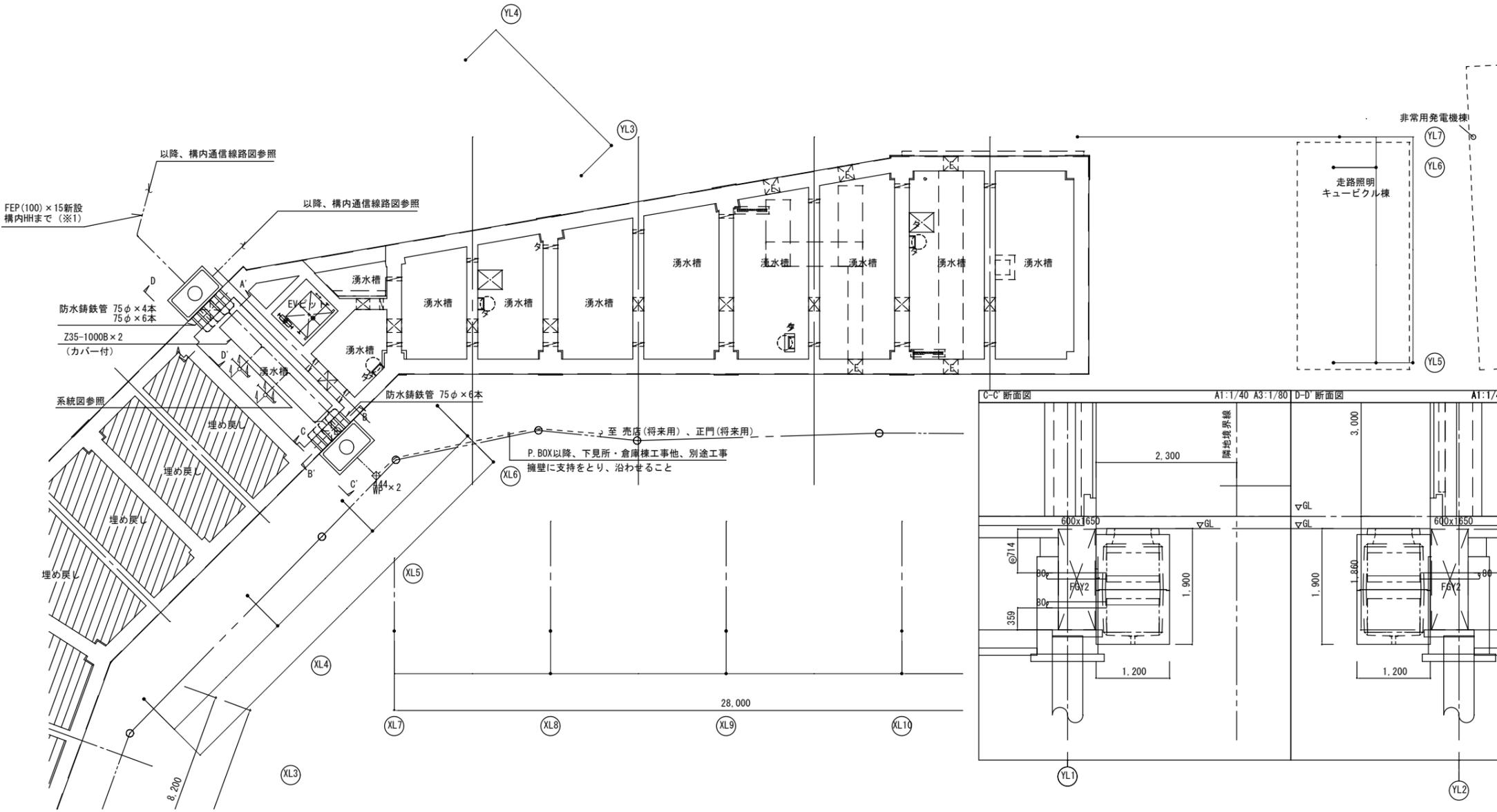


凡 例		
記 号	名 称	備 考
☒	中央監視盤	自動制御工事
☒	警報盤	自動制御工事
---	ケーブルラック	構内交換設備工事
---	ケーブルラック上配線	
☒	マンホール M3	構内交換設備工事
---	配管・配線	

※1 地中埋設配管配線 GL-600

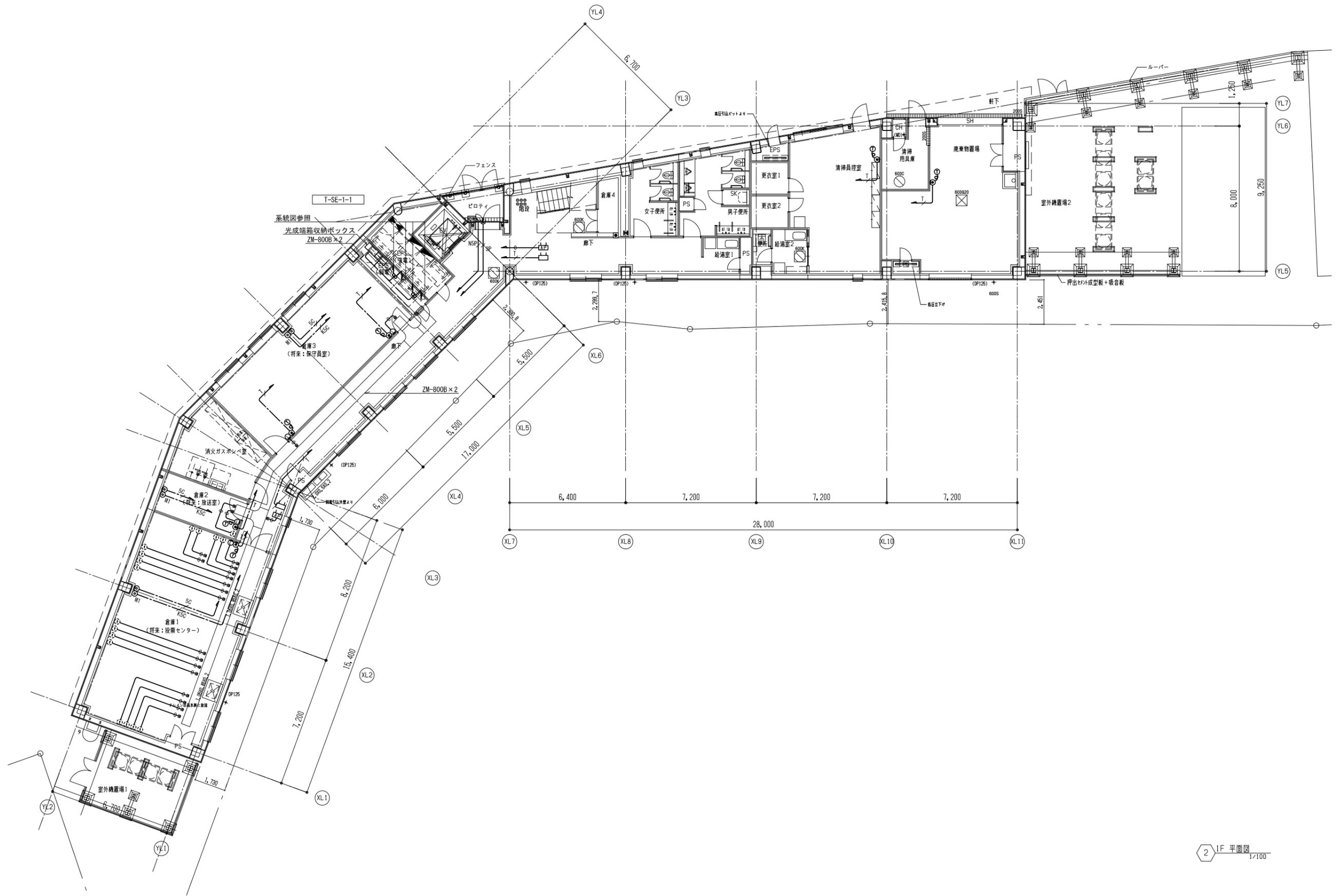
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	非常用発電機棟 (1RS-1)	EM-CPEES0.9-3P	(FEP80)	
	走路照明キュービクル棟 (自動制御用中継端子盤)	EM-CEES1.25°-2C		
設備棟 (2階 保守員室 警報盤)	3号スタンド (地下1階 保守員室 自動制御盤)	EM-G150/125-4C	(FEP80)	
	下見所・倉庫棟	EM-B150/125-4C		
	新設組合事務所	EM-G150/125-4C		
	業務館	EM-G150/125-4C		
	1号スタンド	EM-G150/125-4C		

特記事項
 ※1. は非常用発電機棟工事 (別途工事) を示す。
 ※2. 設備棟から各棟までの幹線において、幹線は設備棟の工事であり、配管、ハンドホールは別途工事とする。

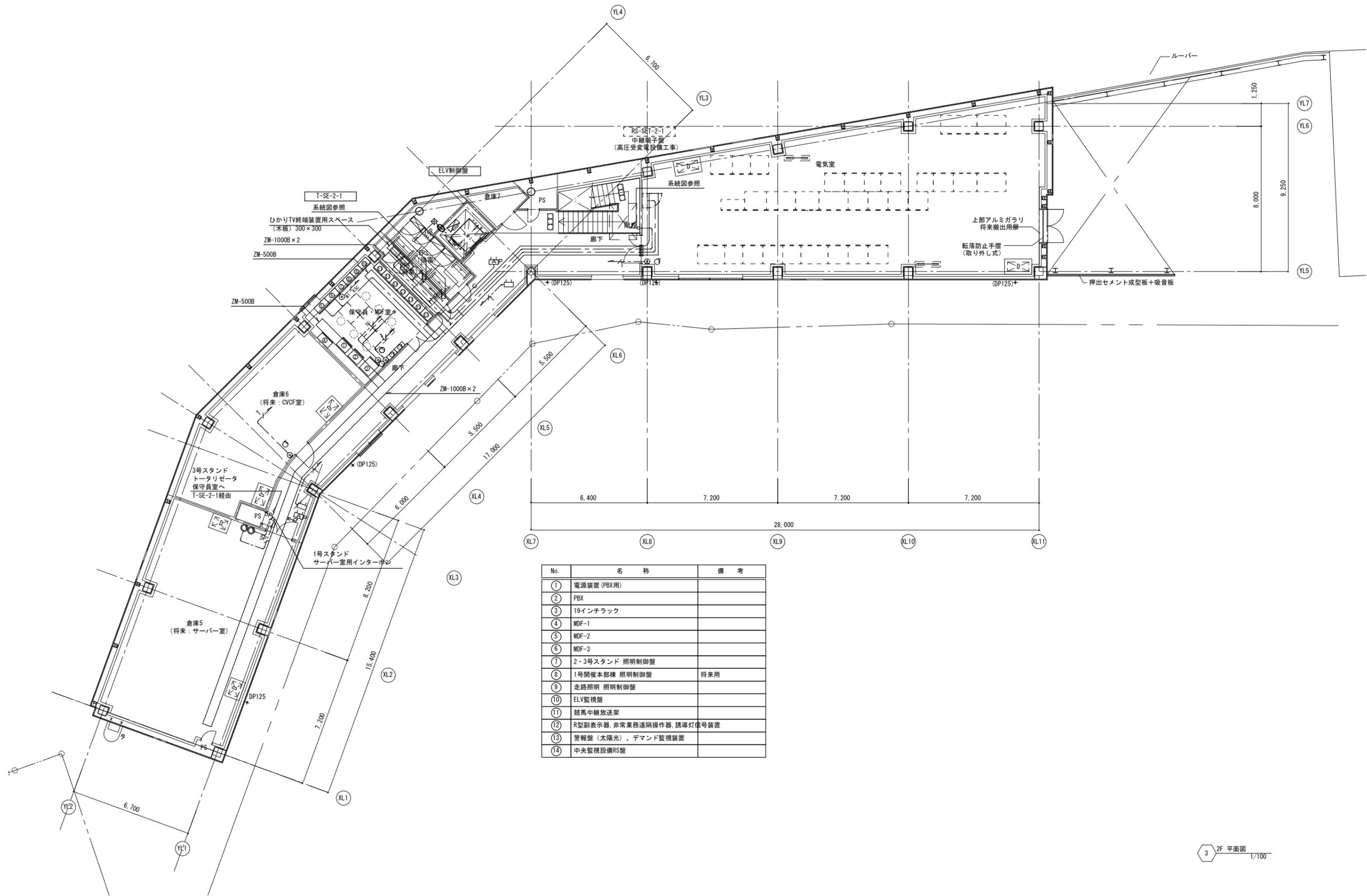


記号	名称	備考	記号	名称	備考
構内交換設備			テレビ共同受信設備		
□	弱電用端子盤		◎	壁付テレビ端子 2端子接続型	SH-77F
	壁付電話用アウトレット	モジュラージャック6極4芯付	競馬中継用テレビ設備		
○	内線電話機	富士通 isophone 20d2相当品	◎M1	競馬中継テレビモニター用	SH-77F
□	PHSアンテナ		共通		
構内情報通信網設備			☒	ブルボックス	仕様は注記参照
□	無線LANアクセスポイント用ボックス	配管・ボックス迄本工事	☒	ハンドホール H2-9	破線は幹線・動力設備工事
□	壁付LAN用アウトレット	配管・ボックス迄本工事	☐	マンホール M3	R20K-60
競馬運営用インターホン設備			○	防火区画貫通処理 (配管壁貫通用)	国土交通大臣認定番号 PS060M-0213, 0297, 0358
○	相互通話型インターホン	90局用	□	防火区画貫通処理 (ケーブルラック壁貫通用)	国土交通大臣認定番号 PS060FL-0222
○	相互通話型インターホン	90局用 将来用	〰〰〰	立上げ、立下げ、素通し	
エレベータ呼出表示設備			〰〰〰	ケーブルラック	
☒	ELV制御盤	昇降機設備設備工事	〰〰〰	ケーブルラック上配線	
☒K	ELV監視盤	昇降機設備設備工事	---	隠蔽配管・配線	
入退室管理設備			---	露出配管・配線	
CR	カードリーダー		---	OAフロア配線	
◎	電気錠	建築工事	---	地中埋設配管・配線	GL-600以上

- 注記**
- 特記なき配管・配線は下記とする。
 - <構内交換設備>
 - EM-EBT0.65-2P 保護部 (PF22)
 - <構内情報通信網設備>
 - 空配管 (PF22)
 - <競馬運営用インターホン設備>
 - EM-CPEES0.9-5P 保護部 (PF22)
 - <エレベータ呼出表示設備>
 - ESP EM-CPEES0.9-5P 保護部 (PF22)
 - 空配管 (PF22)
 - ケーブル配線に於いて、壁立上げ・引下げ箇所ではケーブル保護の為保護管使用の事。
 - 屋外露出部の配管は厚鋼電線管としWU+FF64ボックス共溶融垂鉛メッキ仕上り (Z35) とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。
 - 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの (国土交通大臣認定工法又は配管突出 (1m以上) 及び両端口元耐火シール充填等) で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。
 - ブルボックスの仕様は下記による。(鋼板製屋外型、E端子付)
 - ☒221 (傍記無しは 221 とする。)
 - 高さ寸法: 100
 - よこ寸法: 200
 - たて寸法: 200
 (傍記 WP は屋外型、溶融垂鉛メッキ仕上りとする)
 - ハンドホール及び建物下に埋設する配管は、沈下対策として建物の構造体より支持を取ること。
 - 縦引きのケーブルラック及び配管の防火区画貫通処理の場所は系統図を参照。
 - 縦引きのケーブルラックサイズは系統図を参照。

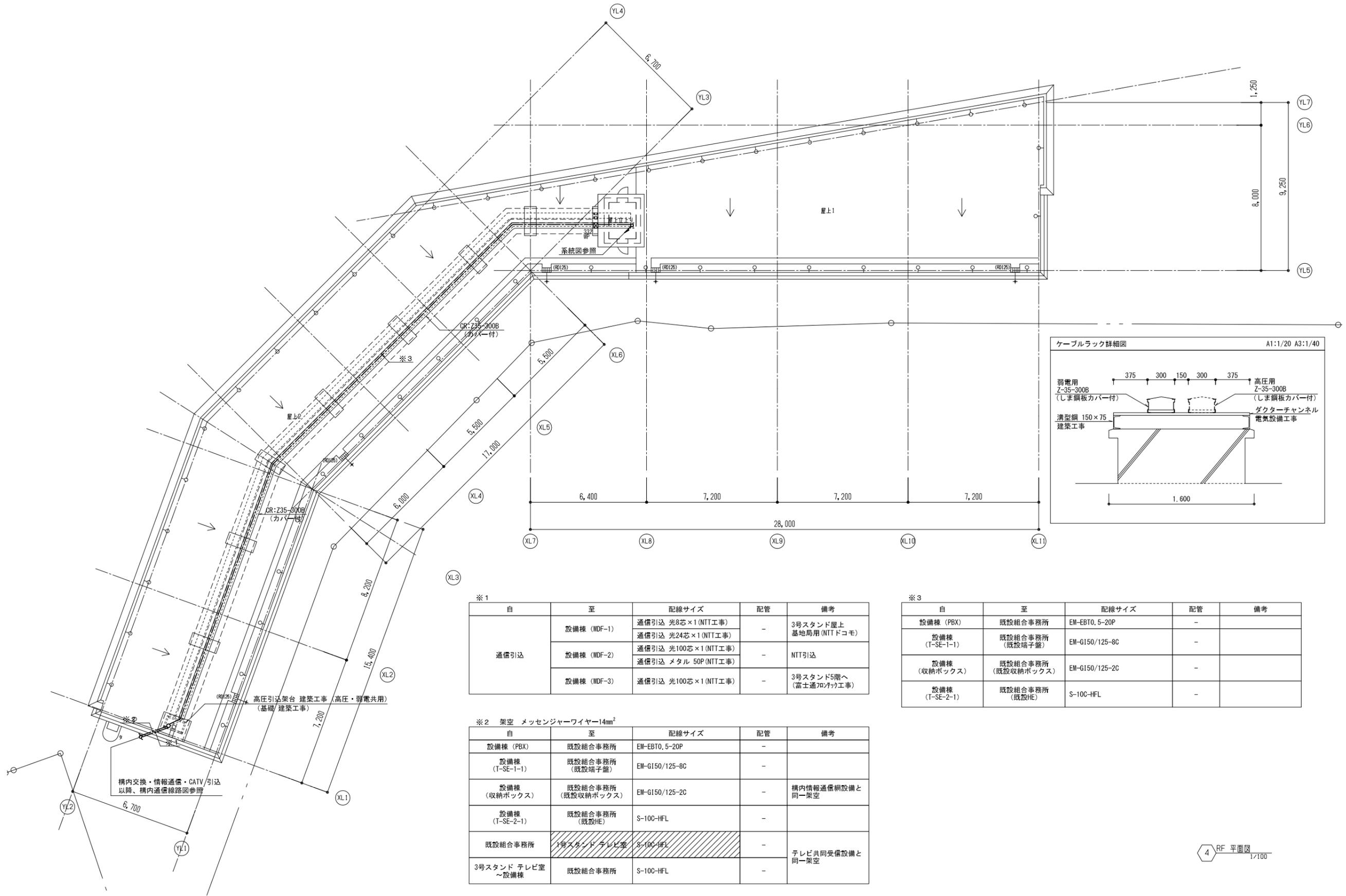


2 1F 平面図 1/100



No.	名称	備考
①	電源装置 (PBX用)	
②	PBX	
③	19インチラック	
④	MDF-1	
⑤	MDF-2	
⑥	MDF-3	
⑦	2・3号スタンド 照明制御盤	
⑧	1号開催本部棟 照明制御盤	将来用
⑨	走路照明 照明制御盤	
⑩	ELV監視盤	
⑪	競馬中継放送架	
⑫	R型副表示器、非常業務遠隔操作器、誘導灯信号装置	
⑬	警報盤 (太陽光)、デマンド監視装置	
⑭	中央監視設備RS盤	

3 2F 平面図 1/100



※1

自	至	配線サイズ	配管	備考
通信引込	設備棟 (MDF-1)	通信引込 光8芯×1 (NTT工事)	-	3号スタンド屋上 基地局用 (NTTドコモ)
	設備棟 (MDF-2)	通信引込 光24芯×1 (NTT工事)	-	NTT引込
	設備棟 (MDF-3)	通信引込 光100芯×1 (NTT工事)	-	3号スタンド5階へ (富士通プロテック工事)

※3

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	既設組合事務所	EM-EBT0, 5-20P	-	
設備棟 (T-SE-1-1)	既設組合事務所 (既設端子盤)	EM-G150/125-8C	-	
設備棟 (収納ボックス)	既設組合事務所 (既設収納ボックス)	EM-G150/125-2C	-	
設備棟 (T-SE-2-1)	既設組合事務所 (既設HE)	S-10C-HFL	-	

※2 架空 メッセージワイヤー14mm²

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	既設組合事務所	EM-EBT0, 5-20P	-	
設備棟 (T-SE-1-1)	既設組合事務所 (既設端子盤)	EM-G150/125-8C	-	
設備棟 (収納ボックス)	既設組合事務所 (既設収納ボックス)	EM-G150/125-2C	-	構内情報通信網設備と同一架空
設備棟 (T-SE-2-1)	既設組合事務所 (既設HE)	S-10C-HFL	-	
既設組合事務所	1号スタンド テレビ室	S-10C-HFL	-	テレビ共同受信設備と同一架空
3号スタンド テレビ室 ~ 設備棟	既設組合事務所	S-10C-HFL	-	

4 RF 平面図 1/100

※5 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	3号スタンド	EM-EBT0. 5-100P	(FEP80)	テレビ共同受信設備
設備棟 (相互通話型インターホン)	3号スタンド トータルゼータ保守員室	EM-CPEES0. 9-5P		
設備棟 (T-SE2-1)	3号スタンド	S-10C-HFL	(FEP80)	競馬中継用テレビ設備
設備棟 (T-SE-1-1)	3号スタンド テレビ室	S-10C-HFL		
設備棟 (競馬実況放送架)	3号スタンド	EM-CPEE1. 2-5P x 4	(FEP80)	B1階テレビ室
		L-4E6AT		
		EM-CPEE1. 2-5P x 2		
		EM-CPEE1. 2-10P		
		L-4E6AT x 4		
設備棟 (競馬実況放送架)	3号スタンド	EM-UTPO. 5-4P (CAT5e)	(FEP80)	5Fセンター放送室
		EM-HP1. 2-10P		
		EM-G150/125-8C x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-50P x 6 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 68-30P x 4 (別途工事)		
設備棟 (サーバー室) (投票センター)	3号スタンド (地下1階 DVCF室)	EM-CPEES0. 65-20P x 2 (別途工事)	(FEP80)	富士通フロンテック
		EM-CPEES0. 65-10P x 4 (別途工事)		
		EM-CPEES0. 65-5P x 1 (別途工事)		
		EM-G150/125-12C (別途工事)		
		EM-G150/125-12C (別途工事)		
設備棟 監視用	3号スタンド (新TV室)	EM-G150/125-4C (別途工事)	(FEP80)	山ロシネマ
設備棟 映像用 (投票センター)		EM-G150/125-4C (別途工事)		
設備棟 RF用 (各室)		4E6AT x 4 (別途工事)		
設備棟 映像用 (投票センター)	3号スタンド (地下1階 保守員室 自動制御盤)	EM-G150/125-4C	(FEP80)	
設備棟 予備		EM-G150/125-12C		
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	3号スタンド (地下1階 保守員室 自動制御盤)	EM-G150/125-4C	(FEP80)	
設備棟 (2階 保守員室 照明制御盤)	(2号スタンド・3号スタンド 照明制御盤)	EM-FCPEE-S1. 2-3P x 2		

※2 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (競馬実況放送架)	3号スタンド	EM-CPEE1. 2-5P x 4	-	B1階テレビ室
		L-4E6AT		
		EM-CPEE1. 2-5P x 2		
		EM-CPEE1. 2-10P		
		L-4E6AT x 4		
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	3号スタンド (地下1階 保守員室 自動制御盤)	EM-G150/125-4C	-	
		EM-UTPO. 5-4P (CAT5e)		
設備棟 (2階 保守員室 照明制御盤)	3号スタンド (2号スタンド・3号スタンド 照明制御盤)	EM-FCPEE-S1. 2-3P x 2	-	

※3 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX)	3号スタンド	EM-EBT0. 5-100P	-	
設備棟 (相互通話型インターホン)	3号スタンド トータルゼータ保守員室	EM-CPEES0. 9-5P	-	
設備棟 (T-SE2-1)	3号スタンド	S-10C-HFL	-	
設備棟	3号スタンド テレビ室	S-10C-HFL	-	競馬中継用テレビ設備

※4 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (競馬実況放送架)	3号スタンド	EM-CPEE1. 2-5P x 4 L-4E6AT	-	B1階テレビ室

※5 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-EBT0. 5-100P	-	構内交換設備
3号スタンド		撤去: EM-AE1. 2-10P	-	実況放送設備
3号スタンド (警報盤)	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-CEE 2° -2C	-	太陽光発電設備 異常
3号スタンド		撤去: EM-CEE 2° -2C	-	太陽光発電設備 異常

※6 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド	2号スタンド	撤去: EM-EBT0. 5-100P	-	構内交換設備

※7 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-AE1. 2-10P	-	実況放送設備
3号スタンド (警報盤)		撤去: EM-CEE 2° -2C	-	太陽光発電設備 異常

※8 ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド (AMP)	3号スタンド (テレビ室)	撤去: EM-CPEE1. 2-5P	-	実況放送設備
		撤去: EM-CPEE1. 2-10P	-	
		撤去: L-4E6AT x 2	-	

※9 天井内ケーブル配線

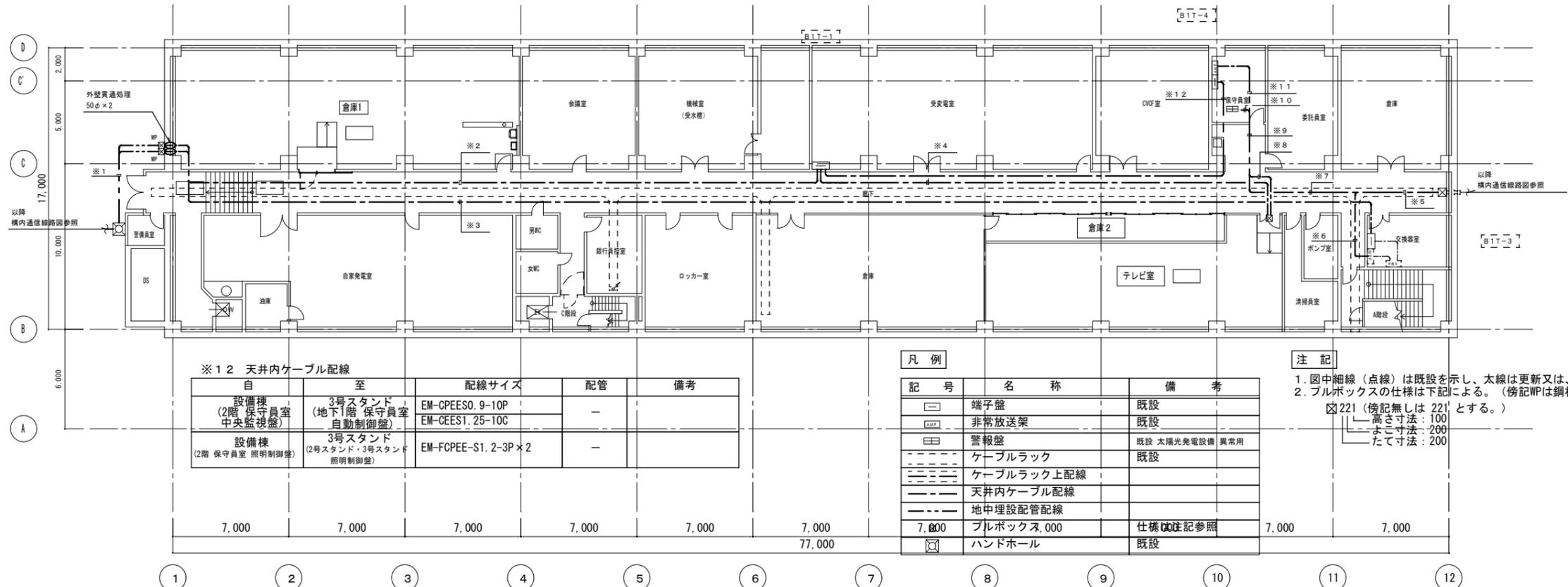
自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド (警報盤)	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-CEE 2° -2C	-	太陽光発電設備 異常
3号スタンド (AMP)	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-AE1. 2-10P	-	実況放送設備
		撤去: EM-CPEE1. 2-5P	-	
	3号スタンド (テレビ室)	撤去: EM-CPEE1. 2-10P 撤去: L-4E6AT x 2	-	

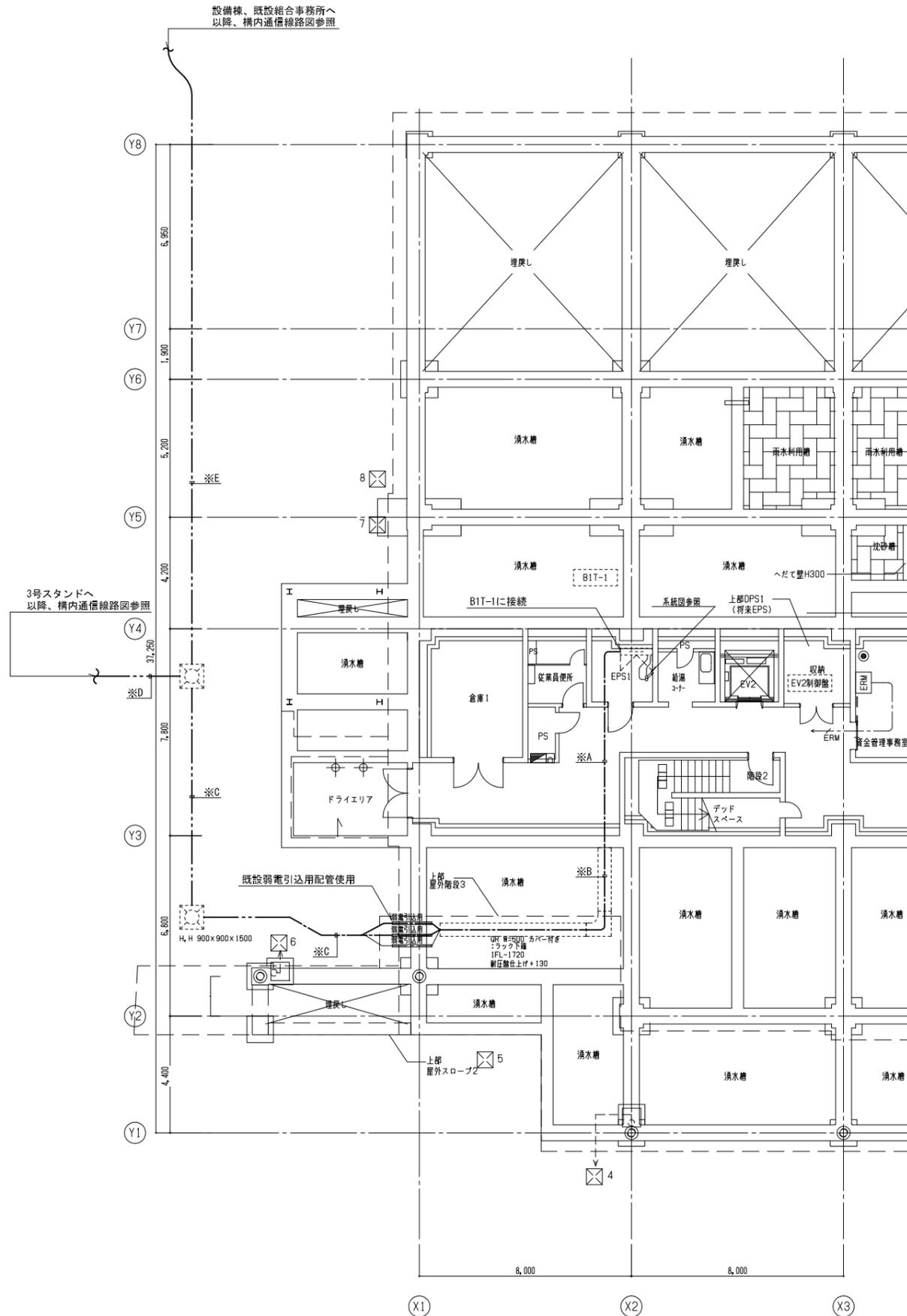
※10 天井内ケーブル配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド (警報盤)	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-CEE 2° -2C	-	太陽光発電設備 異常

※11 天井内ケーブル配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド (AMP)	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-AE1. 2-10P	-	実況放送設備
		撤去: EM-CPEE1. 2-5P	-	
	3号スタンド (テレビ室)	撤去: EM-CPEE1. 2-10P	-	
		撤去: L-4E6AT x 2	-	





※A 天井内ケーブル配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド 一設備棟	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-CCP-P0.5-100P →新設: EM-EBT0.5-100P	-	構内交換設備
		撤去: EM-AE1.2-10P →新設: EM-HP1.2-10P	-	実況放送設備
設備棟	2号スタンド (BIT-1)	新設: S-100-HFL	-	テレビ共聴設備
3号スタンド 一設備棟		撤去: EM-CCE2* -2C →新設: EM-CCE2* -2C	-	太陽光発電設備 異常
3号スタンド	2号スタンド (BIT-1)	EM-S-7C-FBx2	-	鼠馬中継系統・CATV設備
		EM-HP1.2-25Px2	-	一般・非常放送設備
		EM-FCPEE-S 1.2-1P	-	電灯設備 扇明制御
		EM-CPEESO, 9-15Px2	-	E.V.監視盤
		G1ケーブル(マルチモード4芯)x2	-	入退室管理設備
		EM-HP1.2-10Px8	-	自動火災報知設備
		EM-CPEESO, 9-5P	-	インターホン設備

※B ケーブルラック上配線

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド 一設備棟	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-CCP-P0.5-100P →新設: EM-EBT0.5-100P	-	構内交換設備
		撤去: EM-AE1.2-10P →新設: EM-HP1.2-10P	-	実況放送設備
設備棟	2号スタンド (BIT-1)	新設: S-100-HFL	-	テレビ共聴設備
3号スタンド 一設備棟		撤去: EM-CCE2* -2C →新設: EM-CCE2* -2C	-	太陽光発電設備 異常
3号スタンド	2号スタンド (BIT-1)	EM-S-7C-FBx2	-	鼠馬中継系統・CATV設備
		EM-HP1.2-25Px2	-	一般・非常放送設備
		EM-FCPEE-S 1.2-1P	-	電灯設備 扇明制御
		EM-CPEESO, 9-15Px2	-	E.V.監視盤
		G1ケーブル(マルチモード4芯)x2	-	入退室管理設備
		EM-CCE 2* -2C	-	太陽光発電設備 異常
		EM-HP1.2-10Px8	-	自動火災報知設備
		EM-CPEESO, 9-5P	-	インターホン設備

※C 地中埋設配管・配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド 一設備棟	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-CCP-P0.5-100P →新設: EM-EBT0.5-100P	(FEP100) x1	構内交換設備 予備(LAN)
		撤去: EM-AE1.2-10P →新設: EM-HP1.2-10P	(FEP80) x2	実況放送設備 鼠馬中継系統・CATV設備 一般・非常放送設備 電灯設備 扇明制御 E.V.監視盤 入退室管理設備 太陽光発電設備 異常 自動火災報知設備 インターホン設備
設備棟 (T-SE2-1)	2号スタンド (地下1階 EPS)	新設: S-100-HFL	新設: (FEP30)	テレビ共聴設備
設備棟 (2階 保守員室 警報室)		新設: EM-CCE2* -2C	新設: (FEP30)	太陽光発電設備 異常
設備棟 (サーバー室) (投票センター)	2号スタンド (地下1階 EPS)	新設: EM-G150/125-24C x5 (別途工事) 新設: EM-CPEESO, 65-50P x5 (別途工事)	新設: (FEP80)	構内情報通信網設備

※D 地中埋設配管・配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
3号スタンド	2号スタンド (BIT-1)	撤去: EM-EBT0.5-100P →	(FEP100) x1	構内交換設備 予備(LAN)
		撤去: EM-AE1.2-10P EM-S-7C-FBx2	(FEP80) x2	実況放送設備 鼠馬中継系統・CATV設備
		EM-HP1.2-25P EM-FCPEE-S 1.2-2C		一般・非常放送設備 電灯設備 扇明制御
		EM-CPEESO, 9-15Px2	(FEP80) x2	E.V.監視盤
		G1ケーブル(マルチモード4芯)x1		入退室管理設備
		撤去: EM-CCE 2* -2C		太陽光発電設備 異常
		EM-HP1.2-10Px4 EM-CPEESO, 9-5P		自動火災報知設備 インターホン設備

※E 地中埋設配管・配線 GL-600

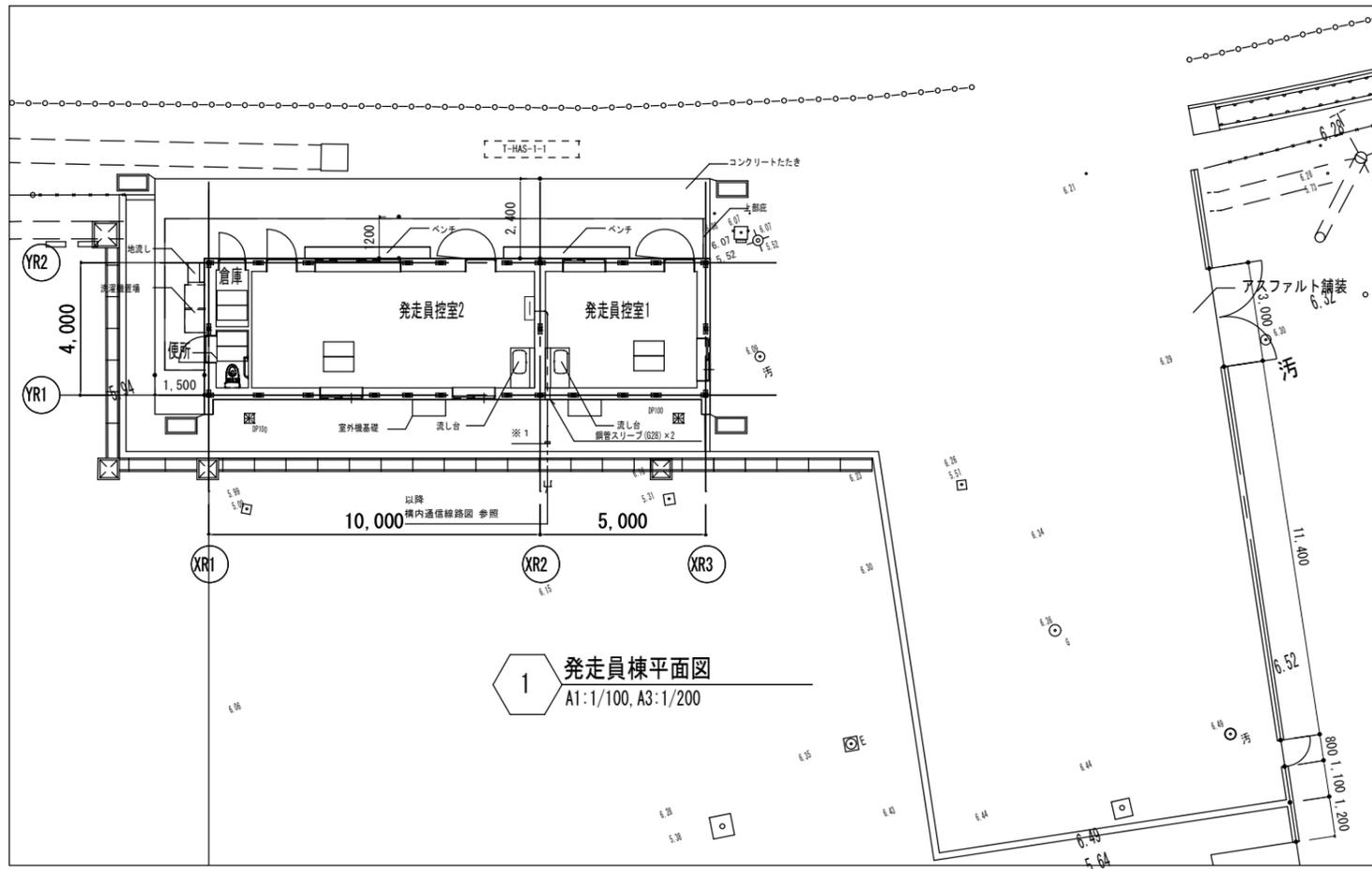
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟	2号スタンド (BIT-1)	新設: EM-EBT0.5-100P 新設: EM-HP1.2-10P	新設: (FEP30)	構内交換設備 実況放送設備
既設組合事務所	2号スタンド (BIT-1)	EM-HP1.2-25P G1ケーブル(マルチモード4芯)x1	(FEP100) x4	一般・非常放送設備 入退室管理設備 自動火災報知設備
		EM-HP1.2-10Px4		
設備棟 (2階 保守員室 警報室)	2号スタンド (地下1階 EPS)	新設: S-100-HFL	新設: (FEP30)	テレビ共聴設備
設備棟 (サーバー室) (投票センター)		新設: EM-CCE2* -2C	新設: (FEP30)	太陽光発電設備 異常
		新設: EM-G150/125-24C x5 (別途工事) 新設: EM-CPEESO, 65-50P x5 (別途工事)	新設: (FEP80)	構内情報通信網設備

凡例

記号	名称	備考
○	端子盤	既設
□	ケーブルラック	既設
—	ケーブルラック上配線	
—	天井内ケーブル配線	
—	地中埋設配管配線	
○	ハンドホール	既設

注記

1. 図中細線(点線)は既設を示し、太線は更新又は、撤去を示す。

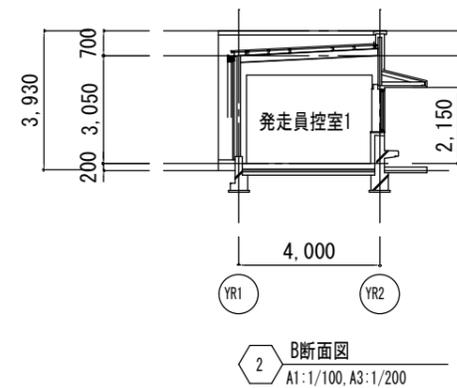
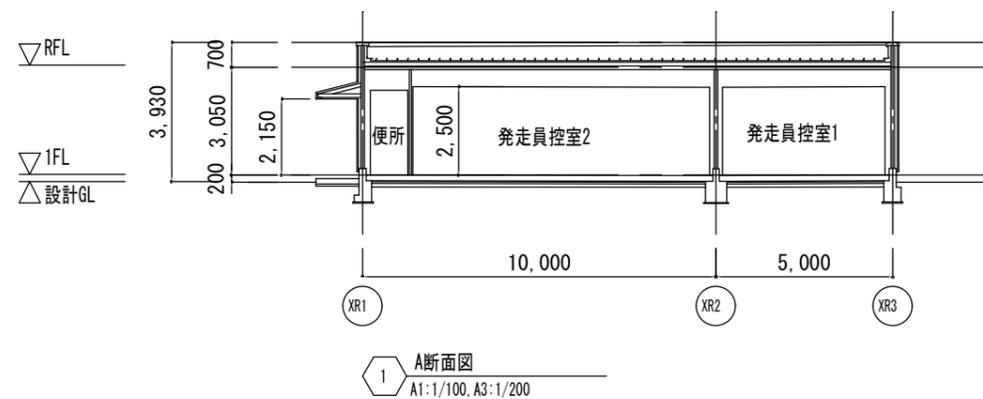


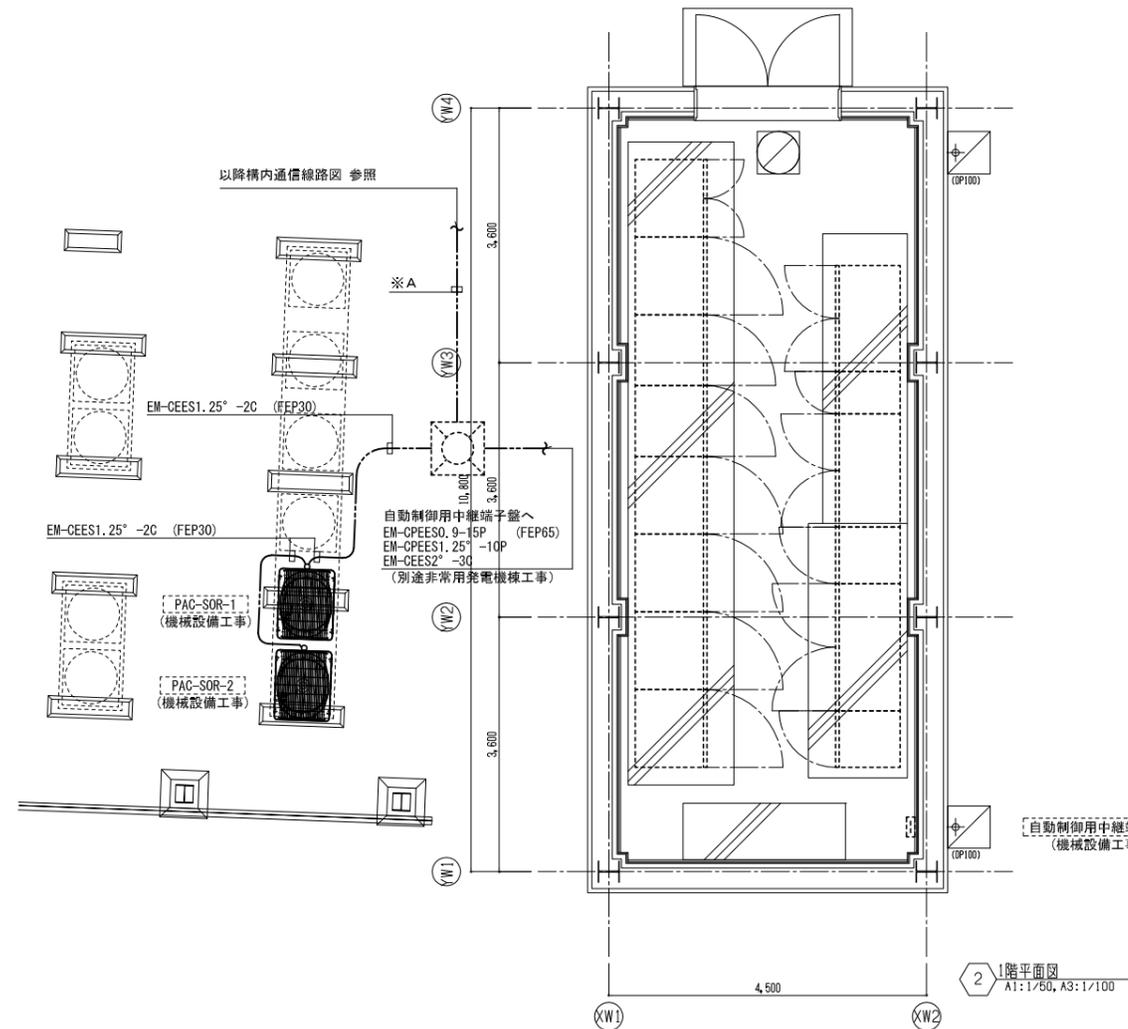
※1 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (PBX) (T-SE-2-1)	発走員詰所	EM-EBT0. 5-10P	既設配管	構内交換設備
設備棟 (T-SE-2-1)	発走員詰所	EM-S-7C-FB		テレビ共同受信設備
設備棟 (T-SE-1-1)	発走員詰所	S-10C-HFL		競馬中継用テレビ設備

凡例

記号	名称	備考
□	弱電用端子盤	既設
---	地中埋設配管・配線	





2 1階平面図
A1:1/50, A3:1/100

※A 地中埋設配管配線 GL-600

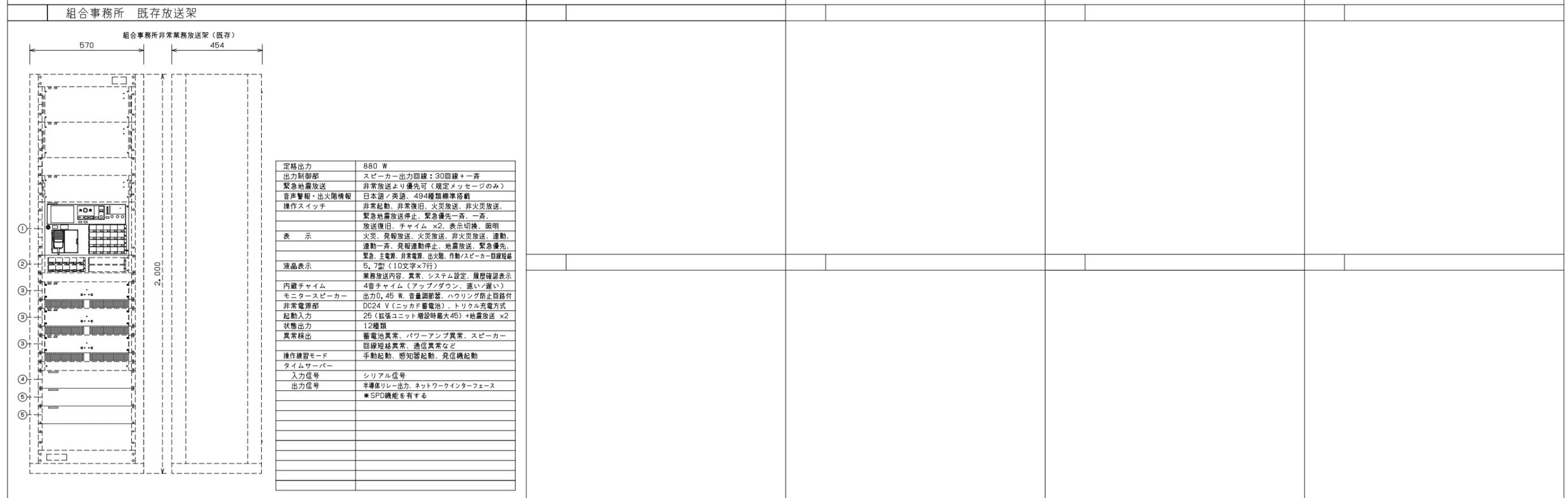
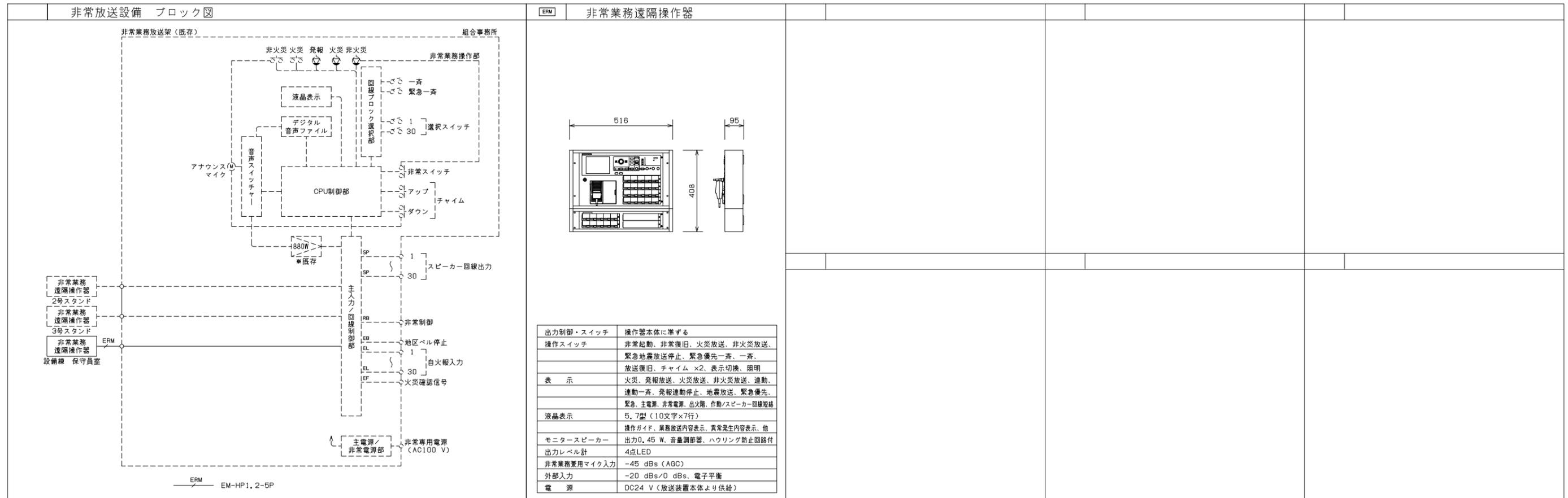
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (2階 保守員室 中央監視盤)	PAC-SOR-1	EM-CEES1.25°-2C	(FEP30)	
非常用発電機棟	走路照明キュービクル棟 (自動制御用中継端子盤)	EM-CPEES0.9-15P	(FEP65)	別途非常用発電機棟工事
		EM-CEE-S1.25°-20C		
		EM-CEES2.0°-3C		

凡例

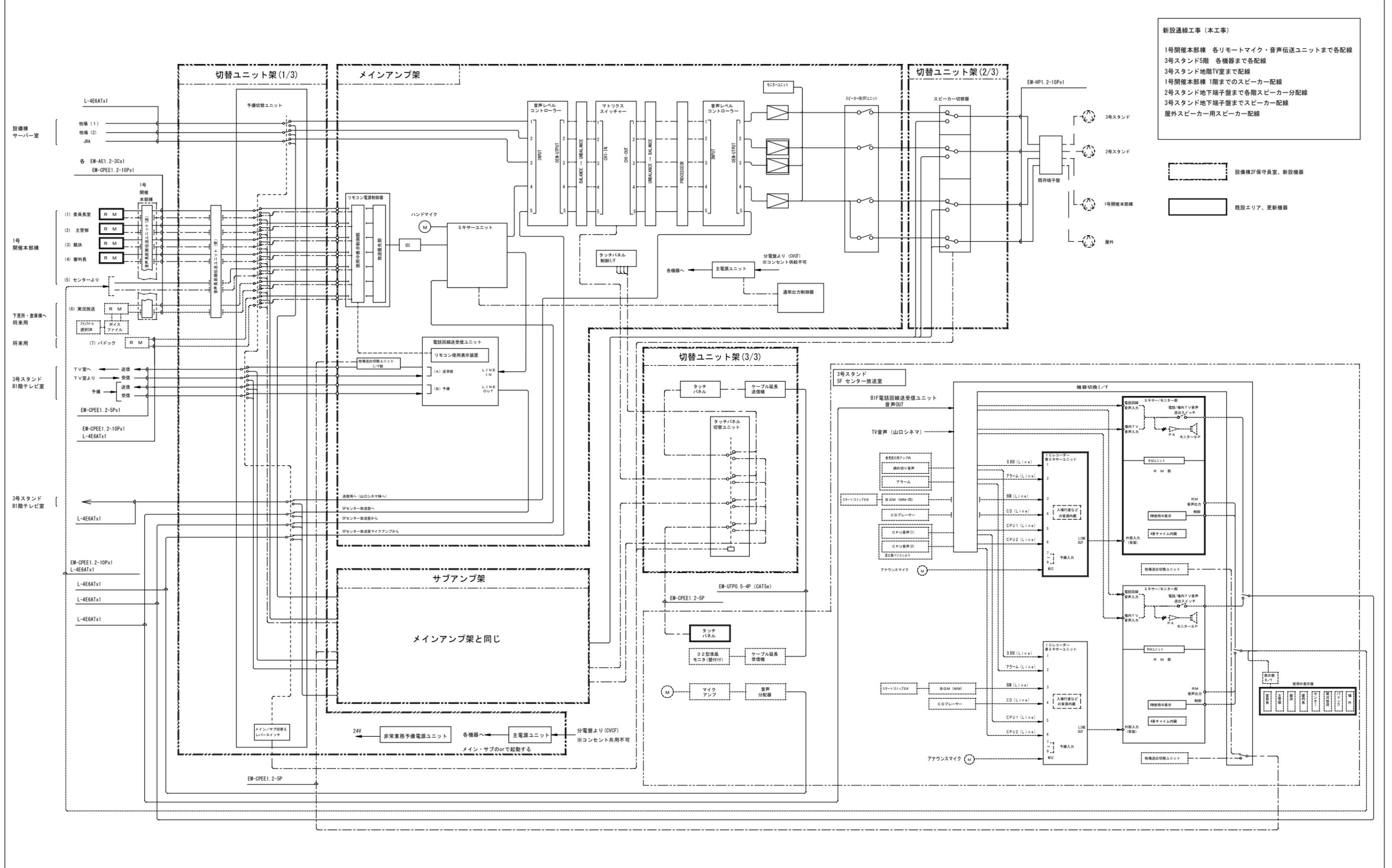
記号	名称	備考
□□□□	自動制御用中継端子盤	機械設備工事
○	ハンドホール	別途走路照明電源設備工事
----	露出配管・配線	
-----	地中埋設配管・配線	GL-600以上

注記
1. プルボックスの仕様は下記による。(銅板製)
 □221 (傍記無しは221とする。)
 高さ寸法：100
 よこ寸法：200
 たて寸法：200
 (傍記 WP は屋外型、溶融亜鉛メッキ仕上げとする)

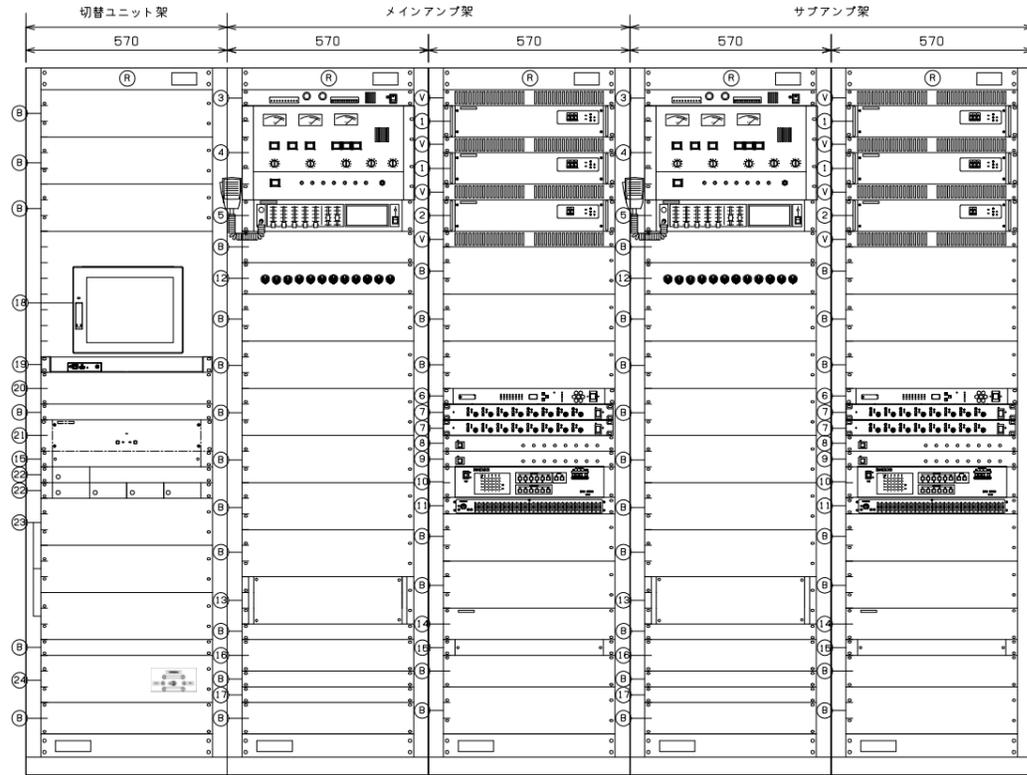
特記事項
※1. □□□ は非常用発電機棟工事 (別途工事) を示す。



※形状及び寸法は参考とする。

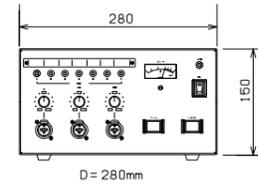


1	パワーアンプ (270W)	16	リモコン電源制御器
2	パワーアンプ (180W)	17	他場送出切替ユニット I/F
3	モニターユニット	18	タッチパネル
4	電話回線送受信ユニット	19	ケーブル延長送信器
5	ミキサーユニット	20	タッチパネル切替ユニット
6	プロセッサー	21	非常業務予備電源ユニット
7	音声レベルコントローラー	22	音声長距離伝送ユニット (受信器)
8	不平衡・平衡変換器	23	スピーカー切替器
9	平衡・不平衡変換器	24	予備切替ユニット
10	マトリクススイッチャー		
11	グラフィックイコライザー		
12	スピーカー回線ON/OFFユニット		
13	タッチパネル制御ユニット	V	ベンチレートパネル
14	通常出力制御ユニット (端子部)	B	ブラックパネル
15	主電源ユニット	R	システムラック



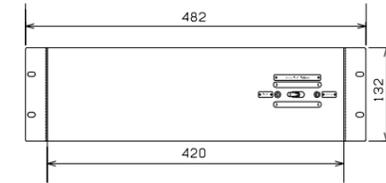
パワーアンプ (270W)	音声レベルコントローラー	主電源ユニット
定格出力: 90 W x3チャンネル, 270 W (総合)	入力: 8chヘッドアンプ、マイク・LINE対応	AC100 V入力: 30 Aサーキットブレーカー
周波数特性: 100 Hz~10 kHz (±2 dB定格負荷時)	全周帯域歪率: 0.1%以下 (THD+N)	AC100 V出力: スイッチ非連動: 9 (合計最大8 A x3)
信号対雑音比: 85 dB以上 (電力増幅器単体測定)	周波数特性: 20Hz~20kHz 0 +4dBu, 10kΩ	スイッチ非連動: 3 (合計最大6 A)
パワーアンプ (180W)	ファンタム電源: +48V DC、個別ON/OFFスイッチ	リモコン電源制御器: リモコン7台対応
定格出力: 90 W x2チャンネル, 180 W (総合)	不平衡・平衡変換器	使用中表示器: 放送優先部、放送優先部
周波数特性: 100 Hz~10 kHz (±2 dB定格負荷時)	入力 (アンバランス): ROAピンジャック	他場送出切替ユニット I/F
信号対雑音比: 85 dB以上 (電力増幅器単体測定)	出力 (バランス): XLR-3-32相当 (GND、HOT、COLD)	入力: 入力x1、出力x1、制御入力x1
モニターユニット	平衡・不平衡変換器	スイッチ: 制御SW/他場音声IN
モニター入力: 10回路、Hi/Loスピーカーライン、ラインレベル	入力 (バランス): XLR-3-32相当 (GND、HOT、COLD)	タッチパネル: タッチパネル
スピーカー: 1 W (8 Ω) 出力レベル表示 LED x11	出力 (アンバランス): ROAピンジャック	パネル: 12型TFT LCD
電話回線送受信ユニット	マトリクススイッチャー	表示ドット数: W1024xH768ドット
送受信選択: TEL (A)、TEL (B) 2系統、LINE INx1	音声入力: -10 dBu 50 kΩ (RCAピン) 5系統	タッチスイッチ: アナログ抵抗膜方式
LINE OUTx1	音声出力: -10 dBuローインピット (RCAピン) 5系統	ケーブル延長送信器 (受信器): HDMI (HDCP対応、パススルー)、RS-232C信号、LAN信号
音声表示: 針式VUメーターx3、モニタースピーカー内蔵	音声信号方式: アンバランス (不平衡) 信号2チャンネル (ST)	出力信号: HDBaseT (RJ-45)
表示装置: リモコン使用表示部 表示灯 LED x7個	周波数特性: 10 Hz ~ 50 kHz +1 dB~-1dB以内	対応フォーマット: VGA~4K、480i~1080p/4K
ミキサーユニット	音声クロストーク: 80 dB以上、音声S/N比: 85 dB以上	最大延長距離: 100m、150m (ロングリーチモード時)
入力: マイクライン x3、フォノライン、アナウンスマイク、ライン、Wチャイム、リモコン	外部制御: RS-232C、RS-422A、10Base-T/100Base-TX (RJ-45)、JパラレルR	タッチパネル切替ユニット: 2系統切替 (メイン/サブ)
出力: マイク、ラジオ、4音チャイム	グラフィックイコライザー	非常業務予備電源ユニット: 充電方式: トリクル充電
プロセッサイクロホン	チャンネル数: 1ch 31バンド構成	使用電池: 密閉形ニッケルカドミウム蓄電池
単一指向性ダイナミック型、トークスイッチ付	周波数特性: 10Hz~50kHz (+0.5/-3dB)	音声長距離伝送ユニット (受信器): 音声入力: Hiスピーカーレベル 10kΩ/1W x1系統
ダイナミックレンジ: 107dB (Gain: -6dB) 周波数特性	ダイナミックレンジ: 112dB	音声出力: ラインレベル 平衡/600Ω x1系統
	スピーカー回線ON/OFFユニット	スピーカー切替器: スピーカー回線出力 10回路
	スイッチ: 2極双投トグルスイッチ12個	端子: スピーカー回線出力 10回路
	タッチパネル制御ユニット	予備切替ユニット: 2系統切替 (メイン/サブ)
	通常出力制御ユニット (端子部)	

リモコン音声送出ユニット



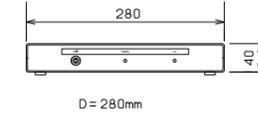
入力系統	マイクx2、外部x1 (予備入力x1) と背面切替
送受信選択	2系統 (予備)、LINE INx1 LINE OUTx1
送出力レベル	針式VUメーター
表示装置	リモコン使用表示部 表示灯 LED x7個
備考	リモコン電源制御部にて、優先順位付け 4音チャイム内蔵、起動SW

機器切換 I/F



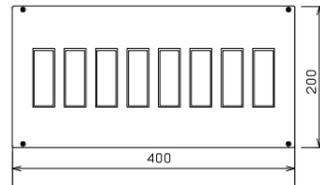
スイッチ	2極双投トグルスイッチx1
切替機能	センター放送室用リモコン メイン・サブ切替
表示機能	使用中表示器信号送出

音声長距離伝送ユニット (送)



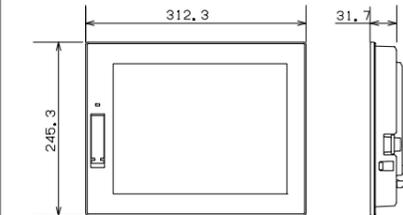
音声入力	ラインレベル 平衡/600Ω x1系統
音声出力	Hiスピーカーレベル 10kΩ/1W x1系統
外形寸法	W280mm、H40mm、D280mm
電源	A/Cアダプタから供給

使用中表示器



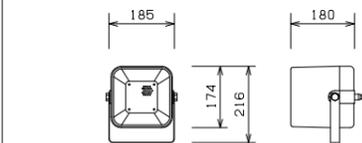
表示装置	表示灯 LED x8個 使用中表示
備考	別途 表示器リレーにて切替
表示機能	機器切換 I/Fに連動

タッチパネル



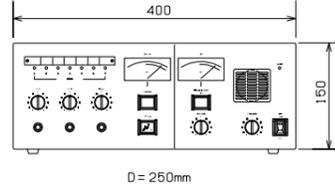
パネル	12型TFT LCD
表示ドット数	W1024xH768ドット
表示色	1600万色
入出力	アナログRGB入力、DVI-D出力
タッチスイッチ	アナログ抵抗膜方式
作動力	0.98N以下
メモリ容量	256MB

ホーンスピーカー



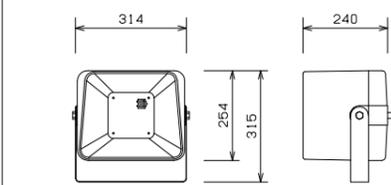
スピーカーユニット	12 cm防滴型
定格入力	6 W/3 W/1 W
出力音圧レベル	96 dB/W (1 m)
周波数特性	150 Hz~15 kHz
入力インピーダンス	1.7 kΩ/3.3 kΩ/10 kΩ
防水保護等級	IPX4準拠 (JIS C 0920-2003)

センター放送室用リモコン



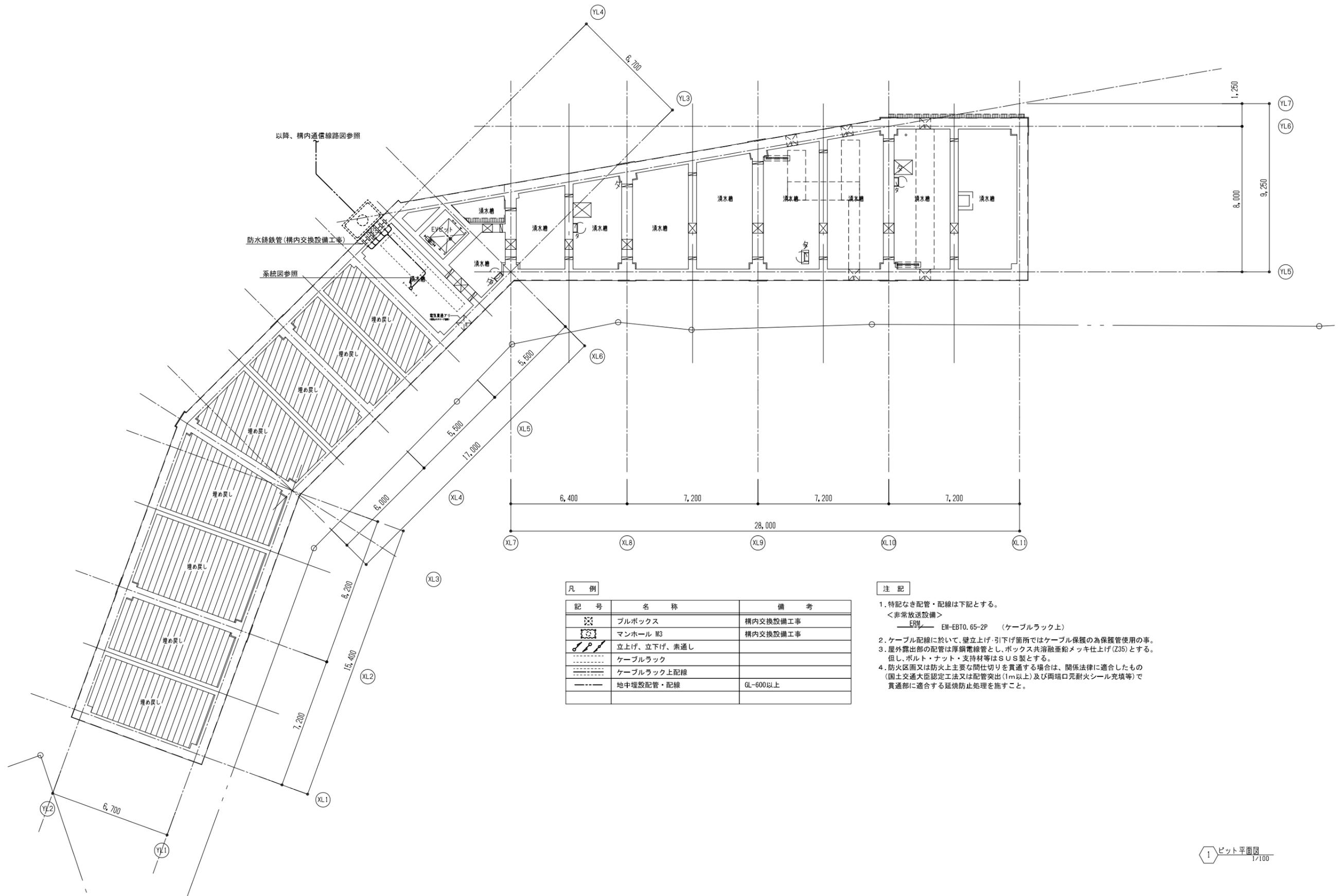
入力系統	マイクx2、外部x2 (優先側、常時入力側)
ライン入力	場内TV音声入力、電話回線音声入力
音量調節機能	場内TV音量調節、スピーカー音量調節
操作部	RM音声送出、電話回線/場内TV音声送出
表示装置	リモコン使用表示部 表示灯 LED x7個
送出力レベル	針式VUメーターx2、モニタースピーカー内蔵
備考	4音チャイム内蔵、起動SW リモコン電源制御部にて、優先順位付け

ホーンスピーカー (15W)



スピーカーユニット	12 cm防滴型
定格入力	15 W/10 W/3 W
出力音圧レベル	99 dB/W (1 m)
周波数特性	150 Hz~15 kHz
入力インピーダンス	670 Ω/1 kΩ/3.3 kΩ
防水保護等級	IPX4準拠 (JIS C 0920-2003)

*形状及び寸法は参考とする。



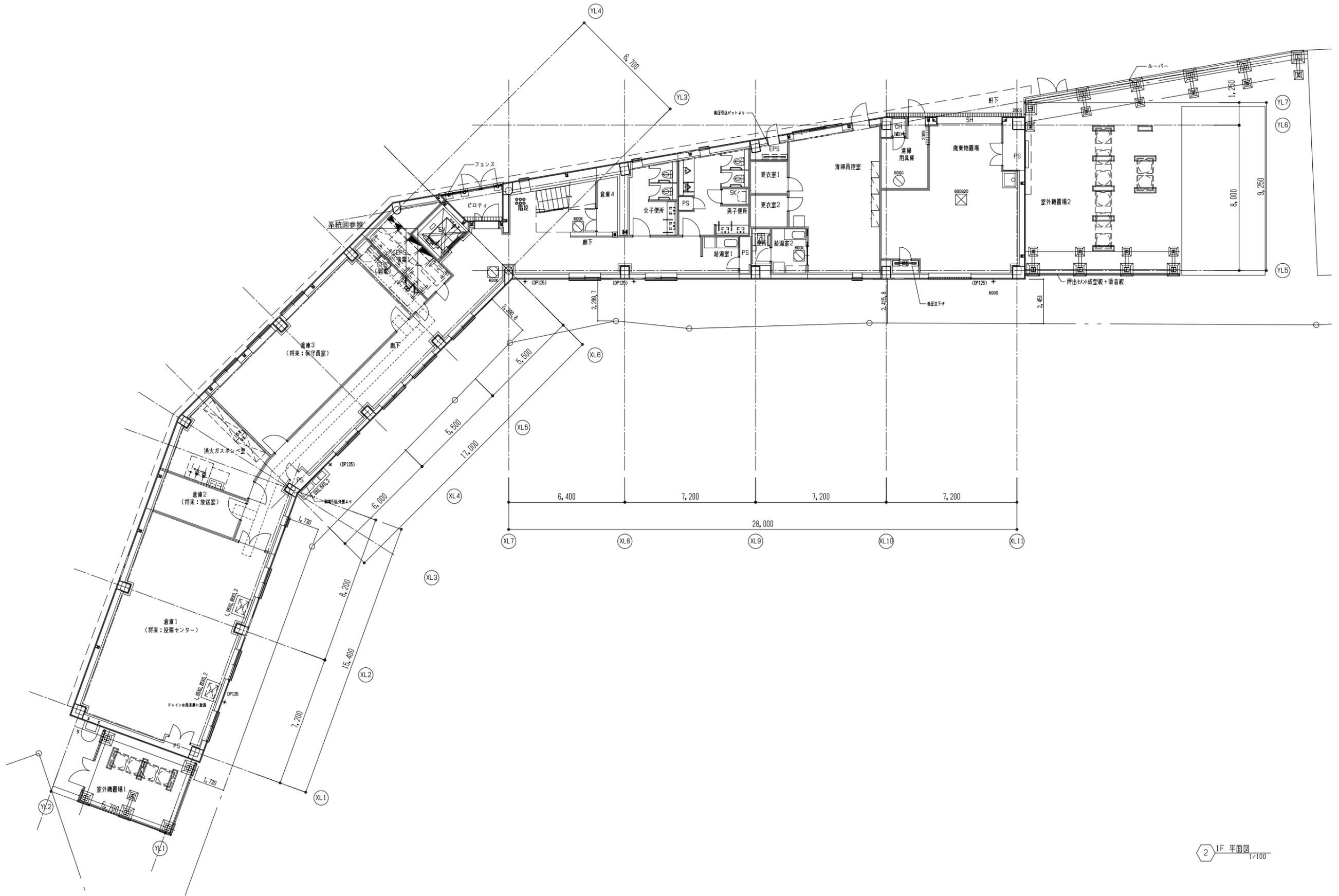
凡例

記号	名称	備考
	ブルボックス	構内交換設備工事
	マンホール M3	構内交換設備工事
	立上げ、立下げ、素通し	
	ケーブルラック	
	ケーブルラック上配線	
	地中埋設配管・配線	GL-600以上

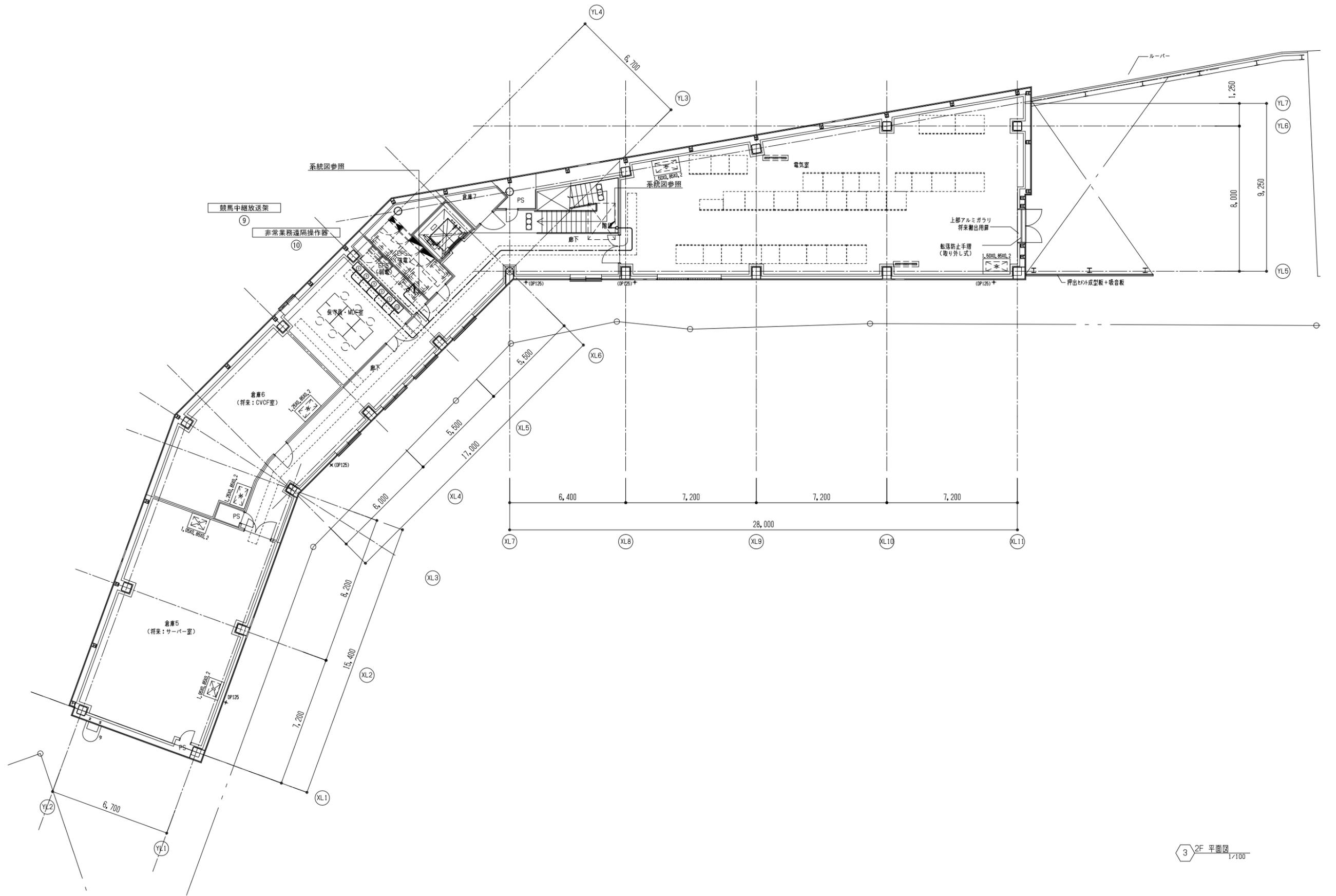
注記

- 特記なき配管・配線は下記とする。
 <非常放送設備>
 ERM EM-EBT0.65-2P (ケーブルラック上)
- ケーブル配線に於いて、壁立上げ・引下げ箇所ではケーブル保護の為保護管使用の事。
- 屋外露出部の配管は厚鋼電線管とし、ボックス共溶融亜鉛メッキ仕上げ(Z35)とする。但し、ボルト・ナット・支持材等はSUS製とする。
- 防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合は、関係法律に適合したもの(国土交通大臣認定工法又は配管突出(1m以上)及び両端口元耐火シール充填等)で貫通部に適合する延焼防止処理を施すこと。

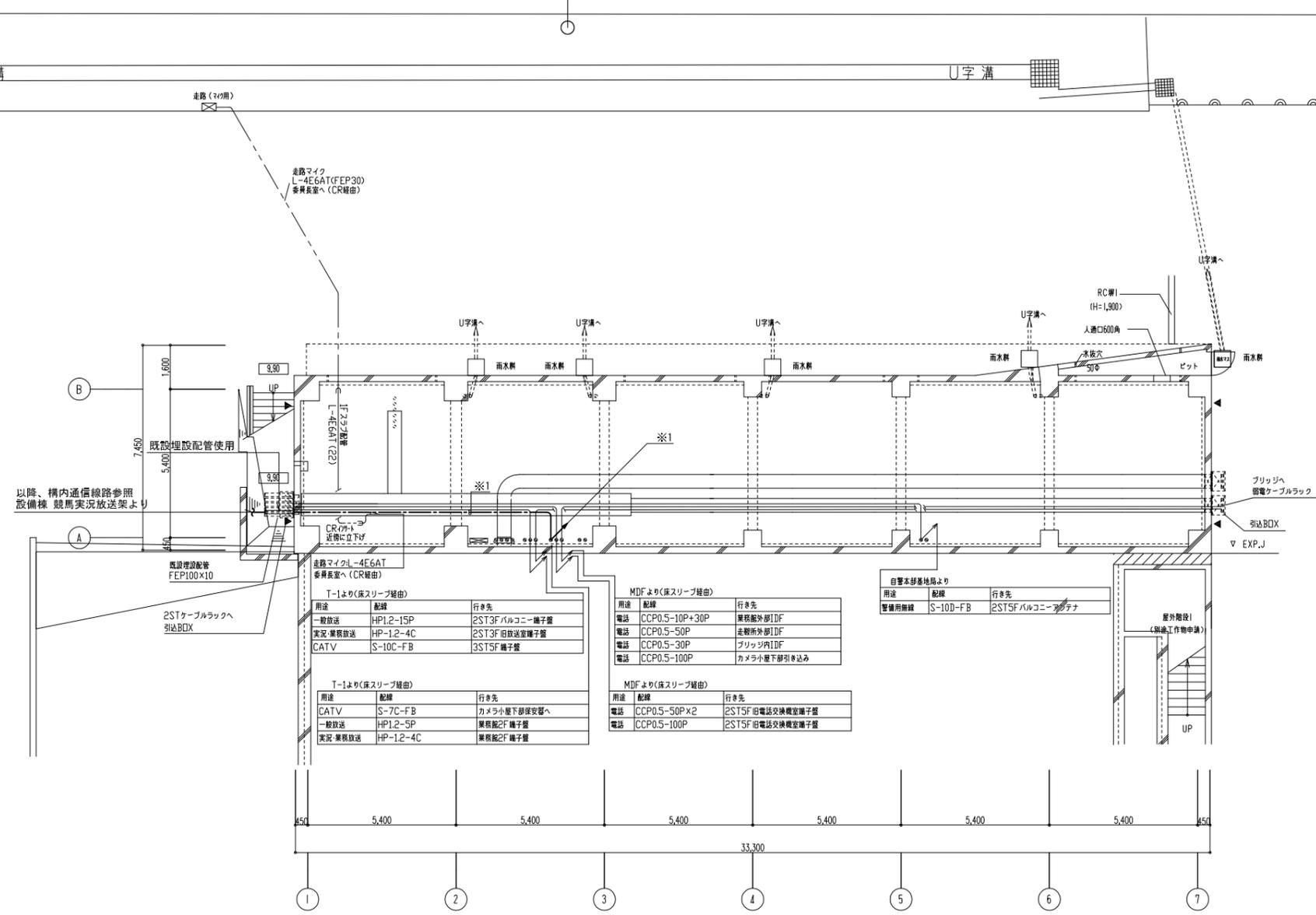
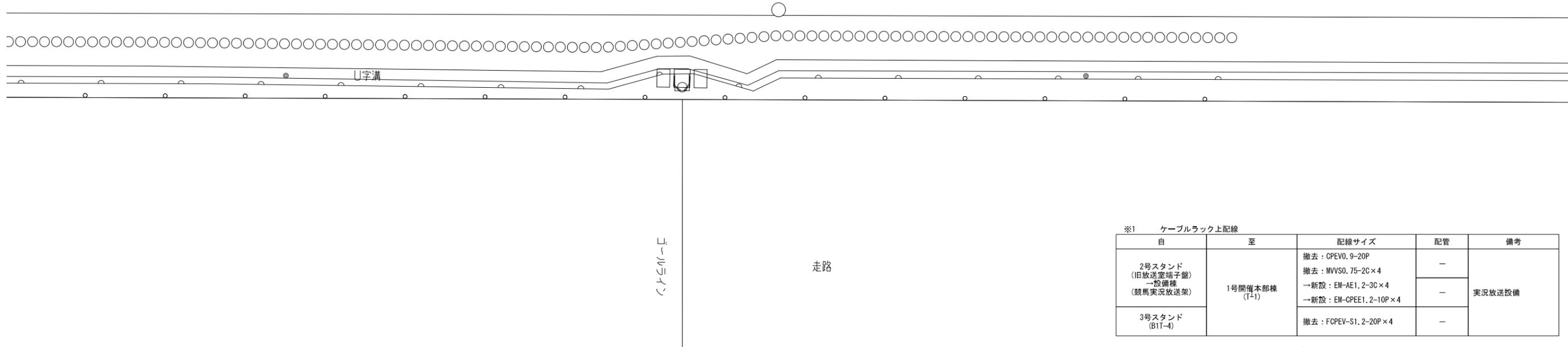
1 ピット平面図 1/100



2 1F 平面図 1/100

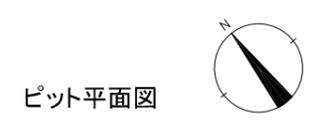


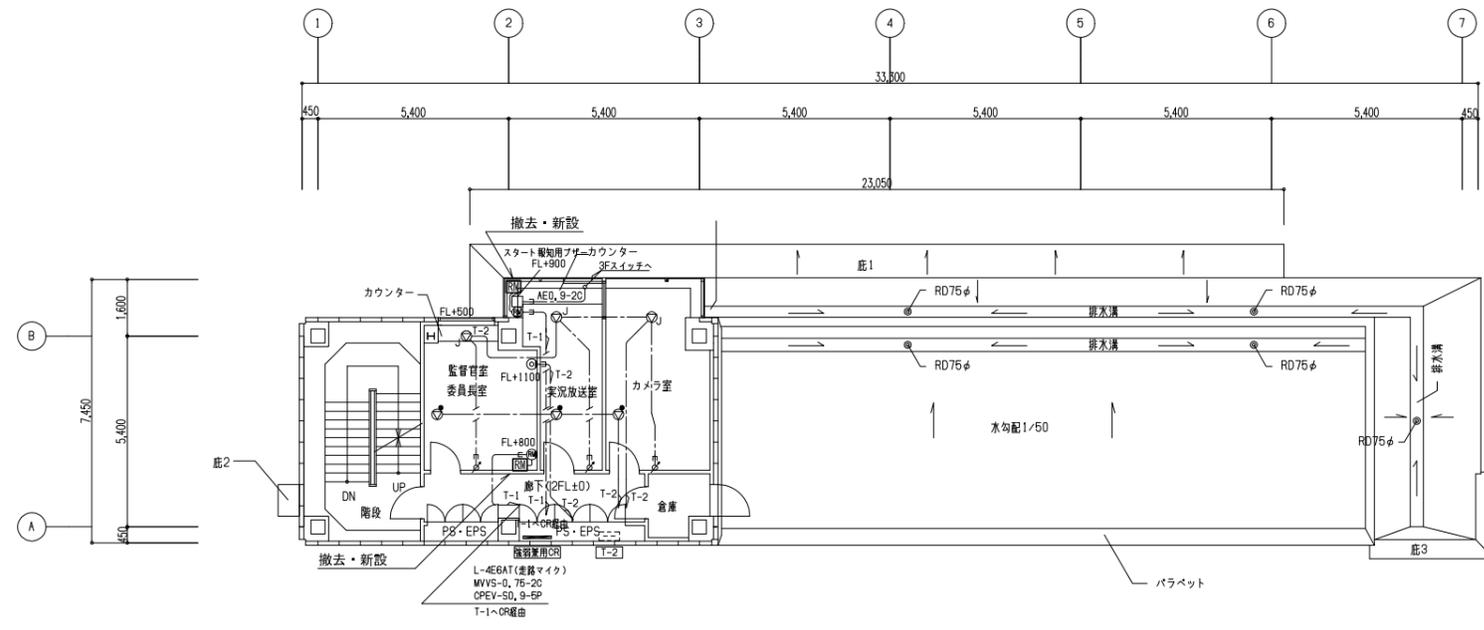
3 2F 平面図 1/100



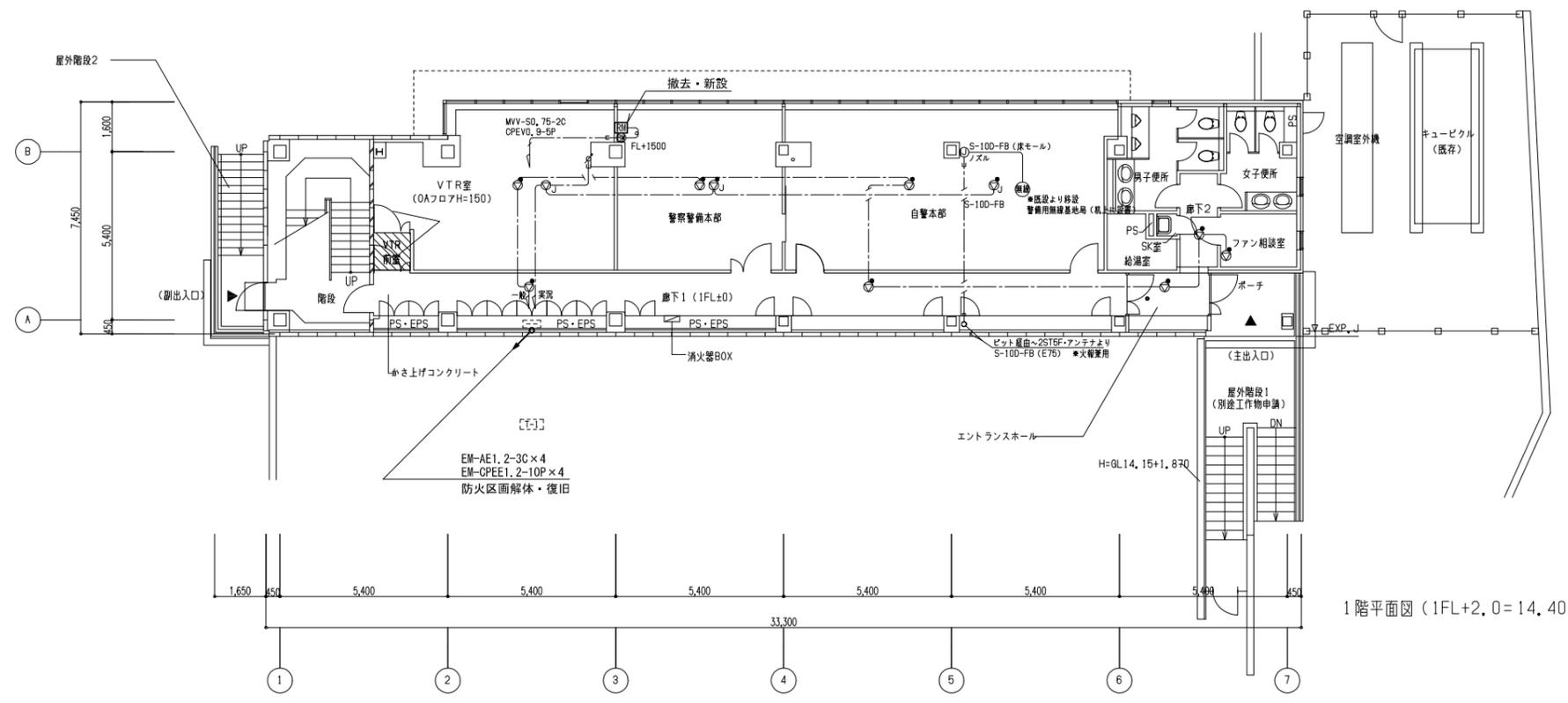
記号	名称	備考
□	端子盤	既設
●	天井埋込スピーカ (一般放送用) 赤シール	既設
●	天井埋込スピーカ (実況放送用) 青シール	既設
⊙	リモートマイク 配線取出用ノズル	既設
⊙	リモートマイク	既設
⊙	アッテネータ	既設
⊙	TVユニット (1個用)	既設
—	ケーブルラック	既設
—	ケーブルラック上配線	
—	天井内ケーブル配線	

注記
1. 図中、太線は新設を示し、細線は既設を示す。





2階平面図



1階平面図 (1FL+2.0=14.40)

凡例

記号	名称	記	事
RS	表示器	R型副表示	
RS	中継器盤	端子付	
RS	自火報受信盤	既設	
□	機器収容箱	埋込型 縦型	◎◎ 収容
Ⓟ	発信機	P型1級 (アドレス方式)	フラット型表示灯付
Ⓟ	地区音響装置	DC24V 8mA ダイオード内蔵	
∩	終端抵抗	地区音響用 10Ω	
Ⓜ	光電式スポット型感知器		特記参照
Ⓜ	光電式スポット型感知器	側面点検BOX付	特記参照
Ⓜ	定温式スポット型感知器	防水型	特記参照
ELV	E L V 制御盤	E L V 工事	
---	配管配線	天井いんべい	
---	配管配線	ケーブル線	
---	配管配線	地中埋設	
---	配管配線	立上り、引下げ、素通し	
マ	マンホール	構内交換設備工事	
区	ブルボックス		
---	警戒区域境界線		
Ⓜ	警戒区域番号		No. 1 ~ 6
Ⓜ	発信機番号		No. 1 ~ 4
Ⓜ	N2区域番号 (将来)		No. 1

特記

- 1) 本工事は増築に伴う設備工事とする。
 - 2) 本工事の全回線は、北門警備室既設総合受信器盤に収容接続する。
また、既設総合受信器盤の表示器を2階保守員室に設置する。
 - 3) 総合受信器盤の本工事分表示内訳は下記のとおり (参考)。
・火災受信盤
- | 内容 | 回線 | アドレス |
|-----------------|-------|---------|
| アドレス付発信機 | 4 L | 4 A D |
| 自動試験機能付感知器 | 4 4 L | 4 4 A D |
| ベル鳴動用 | 1 L | 1 A D |
| E L V 制御盤移報用 | 1 L | 1 A D |
| N 2 制御盤移報用 (将来) | 1 L | |
| N 2 警報 (将来) | 1 L | 2 A D |
| N 2 起動 (将来) | 1 L | |
| N 2 放出 (将来) | 1 L | |
| N 2 電路異常 (将来) | 1 L | |
| N 2 手動中 (将来) | 1 L | 1 A D |
| S C 1 作動・故障表示 | 4 L | |
| 今 回 合 計 | 6 0 L | 5 3 A D |
- 4) 中継器 1 個あたりの仕様は下記の通り。
・発信機 (アドレス方式) : 1 回線 / 1 アドレス
・自動試験機能付感知器 : 1 回線 / 1 アドレス
・ベル用中継器 (自動試験機能付) : 1 回線 / 1 アドレス
・監視用中継器 : 4 回線 / 1 アドレス
 - 5) 中継器盤内には、階ごとかつ一定エリア以下ごとに短絡部切離用中継器 (ショートサーキットアイソレータ) を設け、主信号線及び制御線短絡時に設備全体に波及しないよう切り離しを行うものとする。
 - 6) Ⓜ、Ⓜ の仕様は下記の通り。
・型式 : 光電アナログ式スポット型感知器
・自動試験機能付
・自動汚れ感度補正機能付
・発報レベル : 煙濃度 5.2% / m : 注意表示
煙濃度 10% / m : 火災表示 (2 種相当)
※ 5.2% / m ~ 17% / m の範囲内で火災感度変更が可能
煙濃度 17% / m : 防排煙設備連動 (3 種相当)
・イオン領域検出型

- 7) Ⓜ の仕様は下記の通り。
・型式 : 熱アナログ式スポット型感知器
・自動試験機能付
・発報レベル : 55℃ : 注意表示
65℃ : 火災表示 (特種相当)
※ 45℃ ~ 85℃ の範囲内で感度変更が可能
 - 8) 地区警報は一斉鳴動方式とする。
 - 9) 防災監視盤より下記の設備盤へ移報を行う。(現地にて無電圧・有電圧の確認をすること)
- | 設備盤名称 | 信号種別 | 点数 | 経由 |
|--------------|--------|----|------|
| E L V 制御盤 | 火災一括信号 | 1 | 中継器盤 |
| N 2 制御盤 (将来) | 火災一括信号 | 1 | 中継器盤 |
| 受変電 | 火災一括信号 | 1 | 中継器盤 |
| 中央監視 | 火災一括信号 | 1 | 中継器盤 |
- ※ 指定がある場合を除き、受信機から上記設備への移報停止が行えるものとする。
- 10) 煙感知器用点検ボックス (エレベータ昇降路用) の設置において、以下の工事区分はエレベータ工事とする。
・エレベータ連動停止用スイッチ (スイッチ、取り付け、結線、試験)
・注意喚起シール (シール、貼り付け)
 - 11) 特記なき配管配線は下記の通りとする。

EM-HP1. 2-2C (PF16)	EM-HP1. 2-2C
EM-HP1. 2-2C (PF16)	EM-HP1. 2-2C
EM-HP1. 2-2C (PF16)	EM-HP1. 2-2C
EM-HP1. 2-2C (PF16)	EM-HP1. 2-2C
 - 12) 北門警備室棟受信盤 (別途工事) より受信した火災確定信号を、表示器の最寄りのRS盤から、保守員室の中央監視 iTM盤 (機械設備工事) に送る。

中継器盤点数表

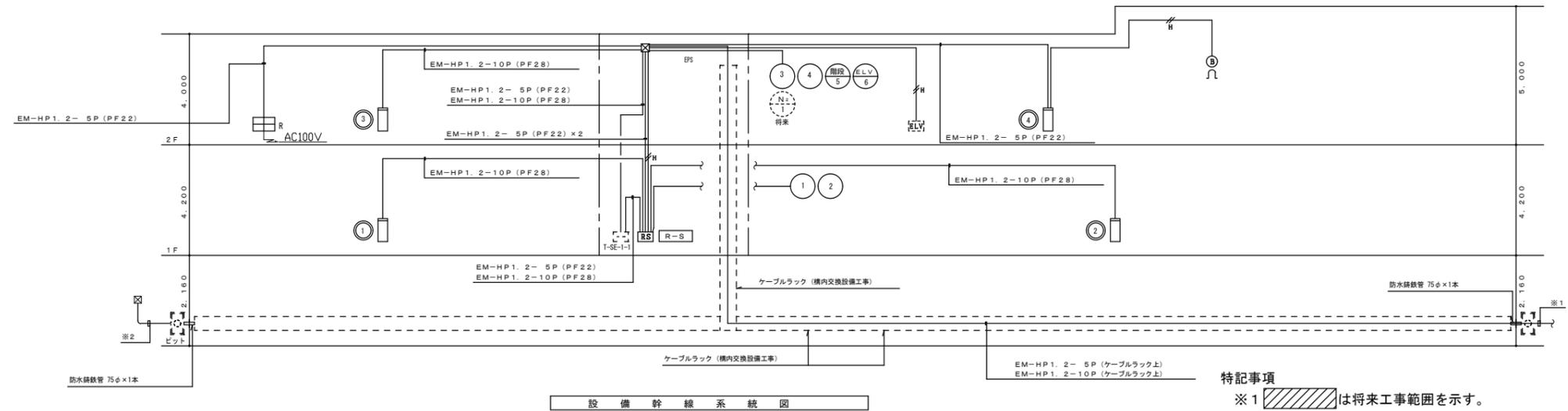
系統番号	中継器名称	機器種類		自火報		移報		監視		中継器アドレス合計	自火報			短絡部切離用中継器 (S C 1)	制御線短絡部切離用中継器	盤寸法 (H x W x D)
		回線数	アドレス数	ベル	ベル鳴動用	E L V 制御盤	N 2 制御盤 (将来)	N 2 制御盤 (将来)	S C 1 作動故障表示		アドレス付発信機	アナログ煙感知器	アナログ熱感知器			
*	R-S	1 F	1	1	1	1	1	5	4	5	2	18	10	1	1	900 x 500 x 160
		2 F	1	1	1	1	2	1	2	4	34	10				
合計		回線数合計	1	1	1	1	5	4	5	4	34	10	53	1	1	
		アドレス数合計	1	1	1	2	1	5	5	4	34	10	53	1	1	

※1 地中埋設配管配線 GL-600

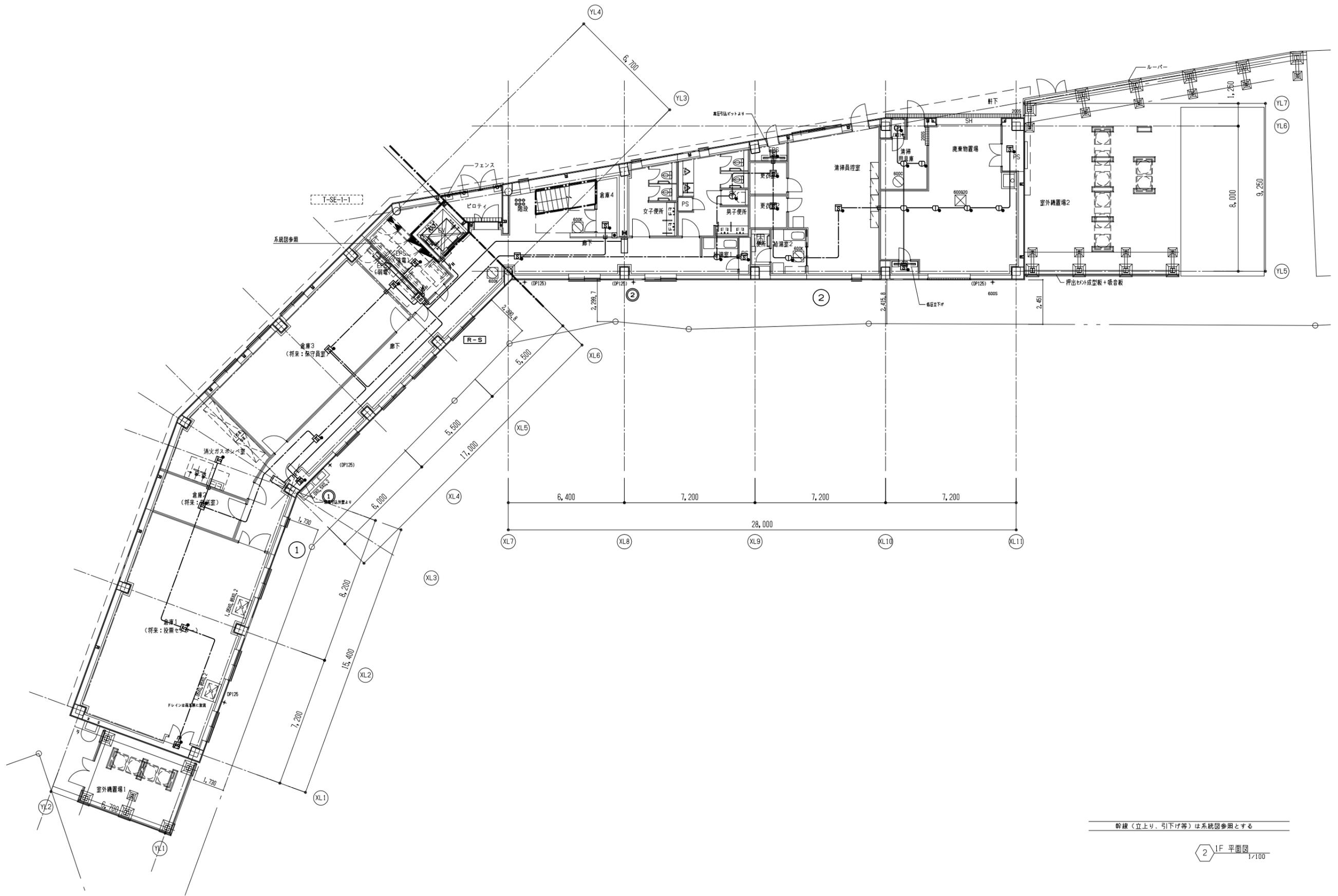
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (中継器盤)	北門警備室 (既設総合受信器盤)	EM-HP1. 2-5P EM-HP1. 2-10P	(FEP100)	

※2 地中埋設配管配線 GL-600

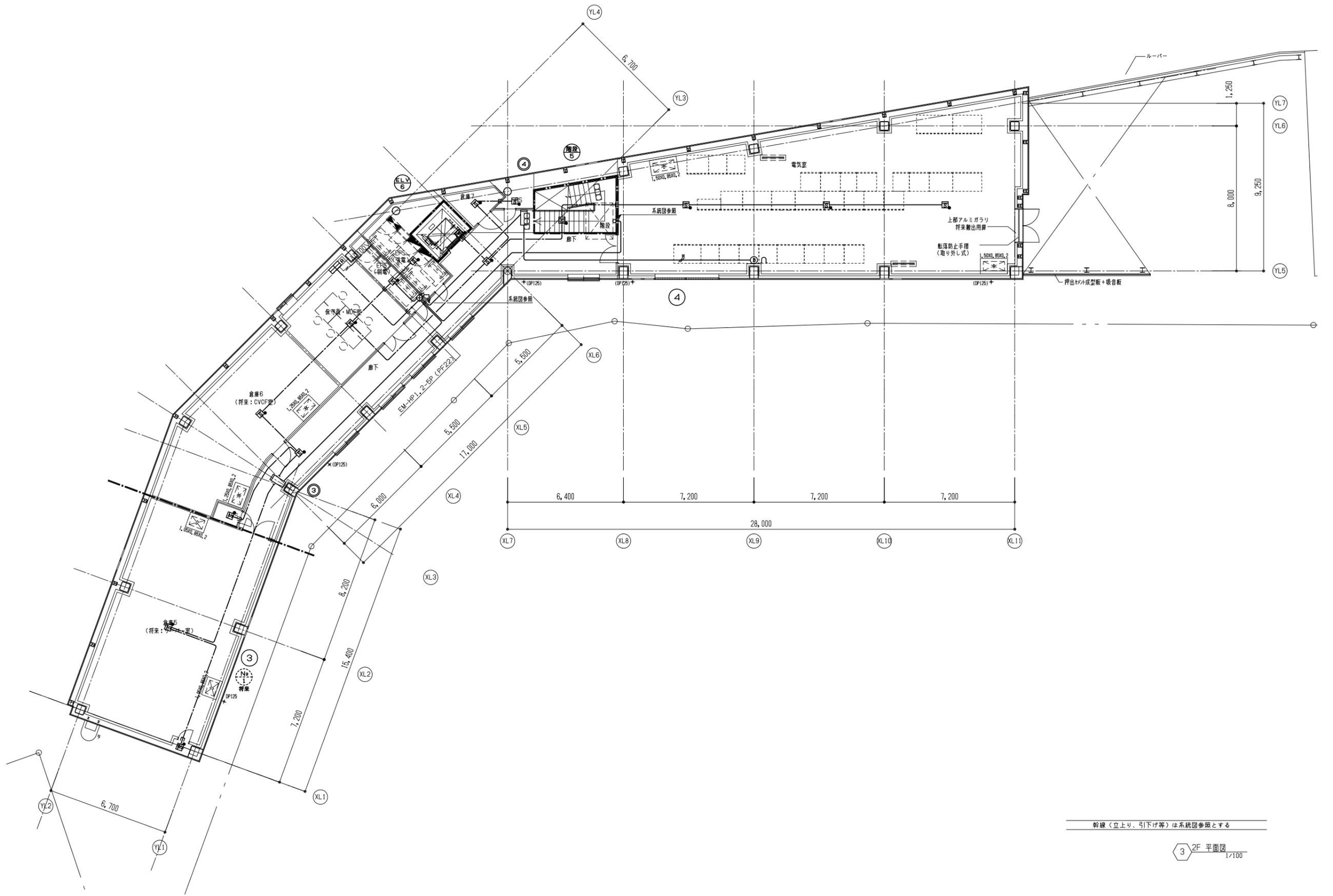
自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (中継器盤)	※1	※1	(FEP80)	



- 特記事項
- ※1 は将来工事範囲を示す。
 - ※2 設備棟から各棟までの幹線において、配線は各棟の工事であり、配管、ハンドホールは別途工事とする。



2 1F 平面図 1/100

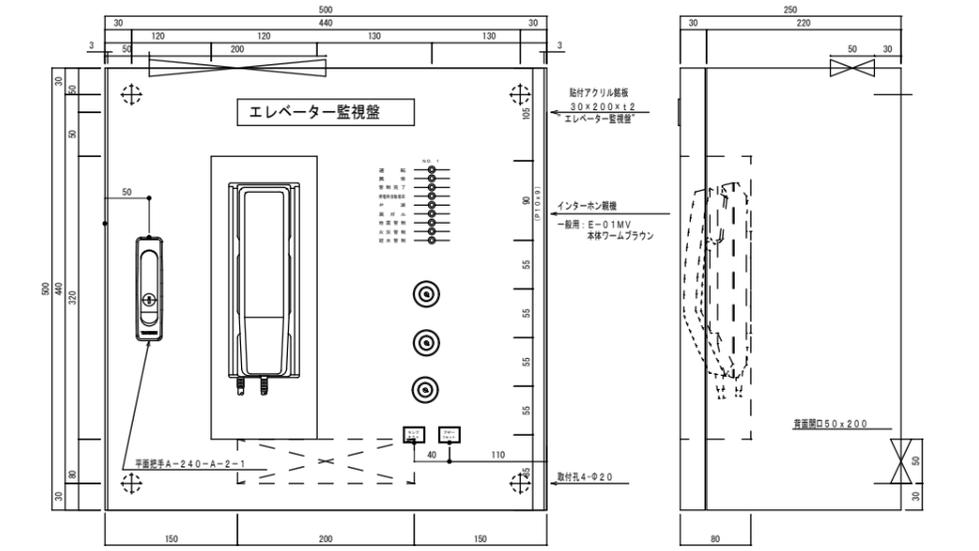


幹線（立上り、引下げ等）は系統図参照とする

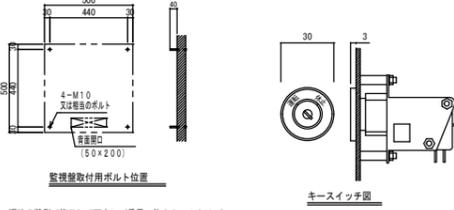
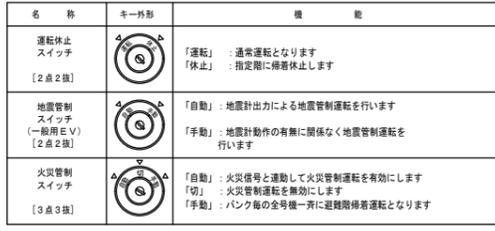
3 2F 平面図 1/100

エレベーター仕様要項	
仕様項目	No.1
機種	機械室レスエレベーター
用途	乗用
制御方式	可変電圧可変周波数制御(回生なし)
操作方式	乗合自動方式(1C-2BC)
積載量	600kg
定員	9名
定積速度	60m/min
戸閉方式	2枚戸両引き(CO)
出入口幅 JJ	800mm
出入口高さ HH	2100mm
かご室サイズ(内法開口 AA)	1400mm
かご室サイズ(内法奥行 BB)	1100mm
かご室内高さ	2300mm
出入口方式	一方向出入口
正面制停止数	2停止(1-2階)
動力用電源	AC-GC3φ-200V-50Hz
照明用電源	AC-GC1φ-100V-50Hz
耐震設計施工指針耐震クラス	クラスA14
数値間隔	10mm
地震時管制運転方式	P波+S波センサ付3段設定(普通級)
停電時自動着床装置(MELD)	あり
乗場三方枠	大枠実込扉なし 130mm~350mm ステンレスヘアライン(1-2階)
乗場戸	鋼板塗装(メーカ標準色)(1-2階)
乗場扉	アルミ製(1-2階)
乗場インジケータ	一体セグメントLED(緑色) ステンレスヘアライン(1-2階)
乗場インジケータタイプ	ステンレスクリックボタン(φ33・凸文字・黄緑色LED)抗ウイルス・抗菌コート(1-2階)
乗場ボタンタイプ(非接触式タッチレスボタン)	フラット文字・白色LED(1-2階)
乗場インジ表示灯1	休止表示
乗場休止スイッチ	あり
乗場休止スイッチ取付位置	乗場インジ組込
天井	CL2:ダウライト(白色) 天井素材:化粧鋼板
正面壁	化粧鋼板
側面壁	化粧鋼板
袖壁材質	ステンレスヘアライン
出入口上板	化粧鋼板
かご室戸	化粧鋼板
巾木	ステンレスヘアライン
かご床	樹脂タイル2mm エレベーター工事
かご室数階	アルミ製 2枚戸両引き用
かご操作盤タイプ	袖壁操作盤
かご操作盤フェースプレート材質	ステンレスヘアライン
かごボタン	ステンレスクリックボタン(φ33・凸文字・黄緑色LED)抗ウイルス・抗菌コート
かごボタンタイプ(非接触式タッチレスボタン)	フラット文字・白色LED
正操作盤インジケータタイプ	かご内液晶インジケータ(10.1インチ)
かご操作盤液晶インジケータ表示言語	平常時(日英)、注意喚起(日英/中韓切替)、緊急時(日英/中韓)
かご室換気	ヘルスエア(空気中のウイルス・菌の抑制、脱臭、臭気機能)
壁保護膜	珪石式(保護膜高さ標準:床面より上端まで1895mm)
床保護マット	あり
気配りドアセンサ	あり
セーフティシュー	片側(マルチビームドアセンサー付き)
センシングドアシステム(TOFセンサ)	タッチレス戸閉促進・乗場前後検知防止
遠隔機能	ディフェンスタ 2枚戸両引き用(1-2階)
点字名板取付方法	なし
おもり非常止め	なし
火災時管制運転方式	火報信号連動式
冠水時管制運転	あり
インターホン型式	6V1局
乗場インターホンボックスタイプ	鋼板塗装(埋込み形)
かご内アナウンス	かご内4ヵ所周回アナウンス(通常時:日英、緊急時:日英/中韓)
かご室スピーカー	あり
スピーカーON-OFFスイッチ	あり(開戸設置)
高誤差対策種類	DCリアクトル(Ki=1.8)
フェッシャープレート	エレベーター手配(標準品)
レール支持方式	1フロア1ブラケット
煙感知器点検口スイッチ	正面扉上部取付【標準】
仮設動力電源	1式
戸開走行保護装置	国土交通大臣認定品

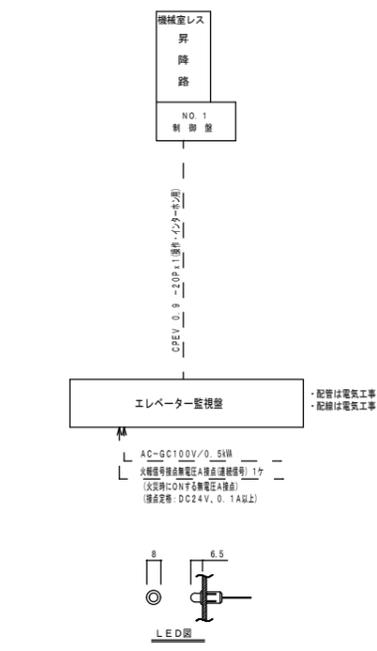
昇降機設備工事区分		建築工事	電気工事	その他設備工事	昇降機工事	備考
建築	1	昇降路の堅固工事及び各階出入口、インジケータ、押ボタン等の穴あけ工事 (昇降路は5cm ² 廻り300Nの外力が作用した時に15mmを超える変形及び塑性変形が生じない構造とすること)	○			
	2	鉄骨構造階のフラスケー、立柱及び中間ビーム(必要の場合)並びにシキヤ受材の設置工事	○			
	3	鉄骨構造階の三方枠、インジケータ、押ボタン、ハンガークース等の取付用鋼材設置工事	○			
	4	各階乗場出入口枠周囲のモルタル詰め工事	○			
	5	乗場機器取付け後の出入口廻りの壁及び床の仕上げ工事	○			
	6	通過階がある場合の非常口設置工事(自動閉鎖かつ自動施錠付、巾:750以上×高さ:1200以上)	○			
	7	ビッド内防水仕上工事			○	
	8	ビッド内タラップ設置工事	○			
	9	ビッド内点検口設置工事(ビッド深さが3000を超える場合) (自動閉鎖かつ自動施錠付、巾:750以上×高さ:1200以上)	○			
	10	ビッド床下部使用の場合の建築対策工事	○			
	11	ビッドが深い場合の床直し工事	○			
	12	昇降路頂部にエレベーター機器搬入用のフック又はビームの設置工事(20kN)/台	○			
	13	機器搬入口の仮設及び復旧工事	○			
	14	その他建築に関する工事	○			
設備	1	動力用電源・照明電源・接地線の昇降路受電端子迄の引込工事(賢さ込み工事含む)		○		
	2	インターホン取付位置より昇降路までの配管配線工事(0.9φ×10本)/台		○		
	3	火報信号の昇降路より外部の配管配線工事		○		
	4	遮断ドア採用の場合、遮断ドア設置階乗場ロビーに火災感知器または、煙感知器の設置工事		○		
	5	エレベーターの遠隔管理用配管・配線工事(昇降路内から最寄りの電話中継室まで)		○		
	6	ビッド内点検用コンセント設置工事(照明用AC-GC100Vとは別系統のこと)		○		
	7	昇降路頂部の煙感知器設置工事(外部より点検可能なこと) 平成20年国土交通省告示第1454号第一号により点検口の戸は設付(工具を必要とするネジでも可)とし戸が開いた時にはエレベーターを停止させる必要がある		○		
	8	かご内TVカメラ用配管配線工事(昇降路からモニター設置場所まで)・5C-2V同軸ケーブル		○		
	9	放送用配管線の昇降路制御室までの引込工事(非常放送がある場合3線式とすること)		○		
	10	昇降機設備監視盤製作			○	
	11	昇降機監視盤用電源の監視盤までの引込工事		○		
	12	監視盤取付位置より昇降路までの配管配線工事(0.9φ×本)/台		○		
	13	停電時電源識別接点の監視盤までの引込工事		○		
	14	昇降路の換気設備工事・発熱量 エレベーター駆動部(W/1台)+エアコン(-W/1台) (平成12年建設省告示第1413号第一号により昇降路内温度を40℃以下に保つ必要があり)	○			
注意	1	昇降路開口・奥行寸法は、昇降路全域(ビッド底部から昇降路頂部まで)にわたって確保のこと	○			
	2	コンクリート強度は21N/mm ² 以上のこと	○			
	3	電源電圧の変動は+5%~-10%以内、電圧不平衡率5%以内のこと		○		
	4	本エレベーター所定の性能維持のため下記条件が必要です (1) 昇降路内の温度は-5℃~40℃以内、湿度は月平均90%・日平均95%未満 かつ急激な温度変化等により水結・結露しないこと (2) 金属を損傷または腐食したり接点の接触障害の原因となるような塵及び化学的有害ガスがないこと		○		
	5	屋上等直接外気と接する乗場における雨水よけ設備(ひさし・風除室・水勾配・グレーチング・防落板等)		○		
	6	昇降路壁には電気・水道管の配管・器具を埋め込まないこと		○		
	7	昇降路内には他の用途の配管・ダクト等が露出しないように願います(建築基準法施行令第129条の2の4第1項第三号)		○		
	8	遮断器はインパター同軸対応のものを使用すること				
	9	輸送可能な積載積重や車などの重運物は概ね250kg以下とする 配積車対応仕様とした場合は積載量の1/2(最大500kg)まで対応できます			○	
	10	換気設備を設置する場合は昇降路外部より保守可能な位置とし、設置環境により雨水或いは、防水対策を実施のこと			○	
	11	エレベーターの保守・点検ならびに緊急対応のため、外部階段などから最上階および最下階エレベーターホールへアクセスできる経路を確保すること(個人宅など占有部を經由しないこと)			○	
	12	エレベーターから発生する高周波漏洩電流と高周波ノイズにより、他の設備に影響を受ける恐れがあります。次の対策をお勧めします。 (1) エレベーター動力と通信機器・OA機器等弱電機器の電源線・通信線を1m以上分離する。 (2) エレベーターを含む動力の電源トランスと通信機器・OA機器等弱電機器の電源トランスを分離する。 (3) エレベーターを含む機器アース線と通信機器・OA機器等弱電機器のアース線の分岐配線と接地地の分離をする。			○	
	13	乗場壁へウレタン吹付けを行う場合は、乗場機器取付け後に施工願います。 乗場機器取付け前にウレタン吹付けを行うと、乗場機器取付け時の溶接の火花に引火する恐れがあります。				○
	14	乗場に向かって強風が吹く場合には、防風対策(建築工事)を行って下さい。 風圧により乗場の戸が閉まらない恐れがあります。				○
15	施工作業時間条件:月曜日~土曜日 8:00~17:00				○	



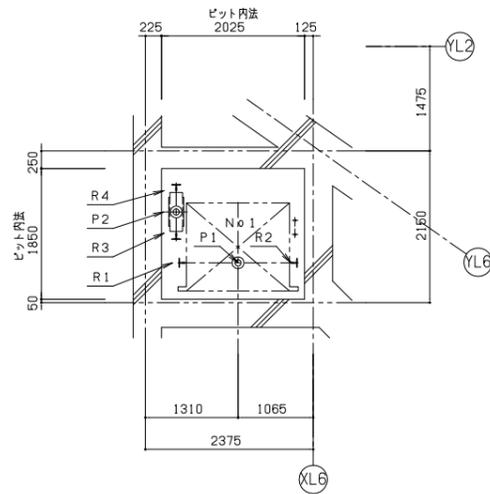
名称	種類	機能
運転灯	発光ダイオード φ5 緑色	カゴが運転可能なとき点灯します
異常灯	発光ダイオード φ5 赤色	安全装置が作動した場合、戸を開かない場合等によりカゴが再起動不能の場合点灯します
管制完了灯	発光ダイオード φ5 赤色	管制運転において、カゴが指定階に着床し戸が全開するとき点灯します
停電時自動着床灯	発光ダイオード φ5 赤色	停電時自動着床電源供給時点灯、停電時自動着床電源遮断時消灯します
P波灯	発光ダイオード φ5 赤色	P波感知器(初期発動)が作動したとき点灯します
高ガル灯	発光ダイオード φ5 赤色	S波感知器で高ガルを感知したとき点灯します
地震管制灯	発光ダイオード φ5 赤色	P波感知器またはS波感知器が作動したとき点灯します
火災管制灯	発光ダイオード φ5 赤色	火災管制運転に切り換ったときに点灯します
冠水管制灯	発光ダイオード φ5 赤色	冠水管制運転に切り換ったときに点灯します
キースイッチ	三菱電機製	#900
ランプテスト	IDEC	各表示灯の球切れをチェックします
ブザーリセット	IDEC	ブザーが鳴っている時に押すとブザーが鳴り止め、異常灯は復旧するまで点灯します
インターホン	NI製 DC6V	各エレベーターのカゴとの連絡用に設けてあります



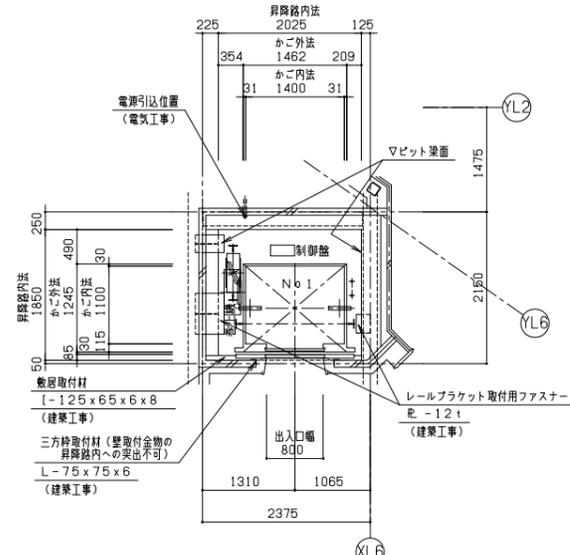
注1. 現場の壁等で施工して下さい(重量 約3~40Kg)
(建設工事)
注2. ホールアンカーが打てる時はELV工事



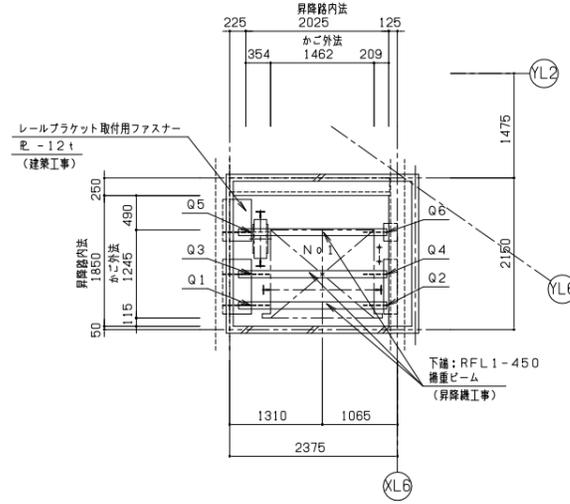
1	筐体部:鋼板製 t.6 指定色焼付塗装仕上
2	筐体指定色:
3	表面部:文字・ラインはシルク印刷とする
4	シルク印刷仕様:書体 和文=丸ゴシック体 英数字=丸ゴシック体 大きさ 表示部:5mm、操作部4mm ライン) 0.5mm 色)
5	使用LED:丸型 MD-510シリーズ(押野電気) LED表示色:緑) 運転灯 赤) 上記以外の全て
6	操作部:ランプテスト、ブザーリセット 押印スイッチはLB3シリーズ(IDEC) レンズ透明、記名板乳白、本体黒色
7	表示灯電源:DC24Vエレベーター監視盤構成
8	操作電源:DC24V又は48Vエレベーター側構成
9	インターホン電源:DC6Vエレベーター側構成
10	入力電源:AC-GC100V
11	ELV:全号機バラレル伝送とする
12	機械室レスのインターホンはカゴのみとする
13	表示灯バックアップ用のUPS(電源装置)は内蔵しません



No.1
ピット平面図 (1/50)
(1FL-1250)



No.1
昇降路平面図 (1/50)
(1, 2FL)



No.1
昇降路頂部平面図 (1/50)
(RFL1)

ガイドレール 部分荷重 (kN)	かご側		おもり側		かご・おもり側	
	Fx1	Fy1	Fx2	Fy2	Fx3	Fy3
No.1	4.3	3.9	3.4	6.7	7.6	8.8

注: 上記矢印の地震時荷重により柱、梁などのたわみの合計が5mm以下となるよう部材を設計すること。又、なじめに耐震設計に取付すること。

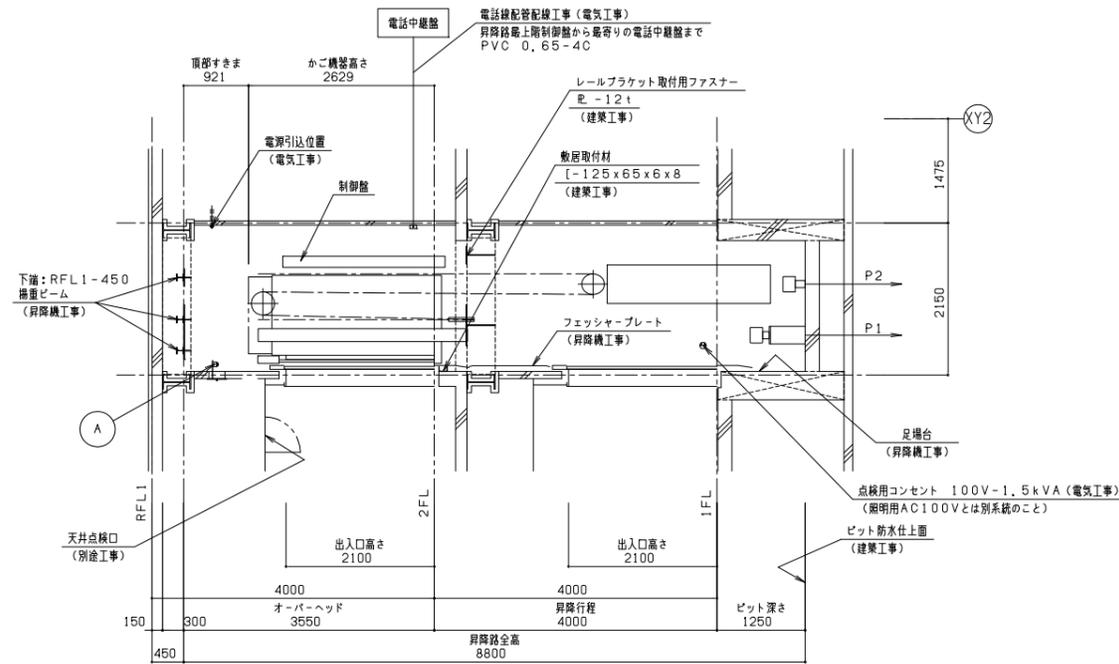
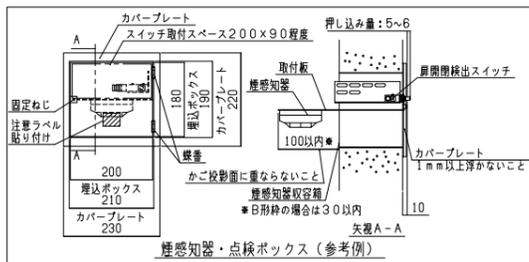
地震時建物に掛る荷重 (耐震クラスA1.4)

揚重ビーム荷重 (据付時)					
Q1 (kN)	Q2 (kN)	Q3 (kN)	Q4 (kN)	Q5 (kN)	Q6 (kN)
5.0	2.0	8.0	10.0	15.0	11.0

レール下端部荷重 (長期荷重)			
R1 (kN)	R2 (kN)	R3 (kN)	R4 (kN)
3.6	20.2	36.1	17.2

ピット荷重 (短期荷重)	
P1 (kN)	P2 (kN)
78.1	67.0

- A 煙感知器 (電気工事)
- ・外部より点検可能な構造とする
 - ・雨水侵入が無い様にする
 - ・E/F移動スイッチ付 (昇降機工事)
 - ・煙感知器はかご投影面にかからない位置とする
 - ・点検口は下記①または②とする
- ①EV昇降機専用用品 (スイッチ取付台座付き) (1)~(4)のいずれか
- (1) ホーチキ KUS-1B
 - (2) 能楽防災 FKSJ001A-HU
 - (3) ニッタン NID-T-G
 - (4) パナソニック BV95351 (BOX) + BV95381H (扉)
- ②以下2項目を満足する点検口 ~ 「煙感知器・点検ボックス (参考例)」参照
- (1) スイッチ取付スペース200×90程度確保できる。
 - (2) 錠付または工具を必要とするネジ付きの蓋で、1mm以上浮かさないこと。



No.1
昇降路断面図 (1/50)
ブラケットスパン: 4000以下

動力電源設備 (CV-T電線使用時) (1台当り)

号機名	電源電圧周波数	電動機容量	設備容量	電源側NF容量	感度電流値 動作時間 (s)	電線サイズ	接地線サイズ
No.1	AC-GC 3φ200V 50Hz	4.1kW	4kVA	40AT	100mA以上 0.2秒以上	72mマテ 124mマテ 190mマテ	8mm ² 14mm ² 22mm ²

照明用電源AC-GC1φ100V 50Hz (設備容量1kVA 電源側NF容量20AT) (x) 電源側に漏電遮断器を設置する場合

電線引込位置 (2FL+3150)
D種接地工事
電線引出し長さ 5000mm
(電気工事)

高調波対策 (高調波流出電流計算値)

高調波対策内容	機器名称	定格容量 (kVA)	台数	合計容量 P1 (kVA)	回路分類 細分No.	6パルス 換算係数 (K1)	6パルス等価 容量 [K1xPi] (kVA)	機器最大 稼働率 (%)	基本電流に対する高調波電流発生率 In (%)							
									5次	7次	11次	13次	17次	19次	23次	25次
ノイズフィルタのみ (標準)	No.1	5.1	1	5.1	31	3.4	17.4	25	65	41	8.5	7.7	4.3	3.1	2.6	1.8
DCリアクトル追加 (Ki=1.8相当)	AXIEZ-LINKs(600kg-60m/min)				33	1.8	9.2	25	30	13	8.4	5	4.7	3.2	3	2.2

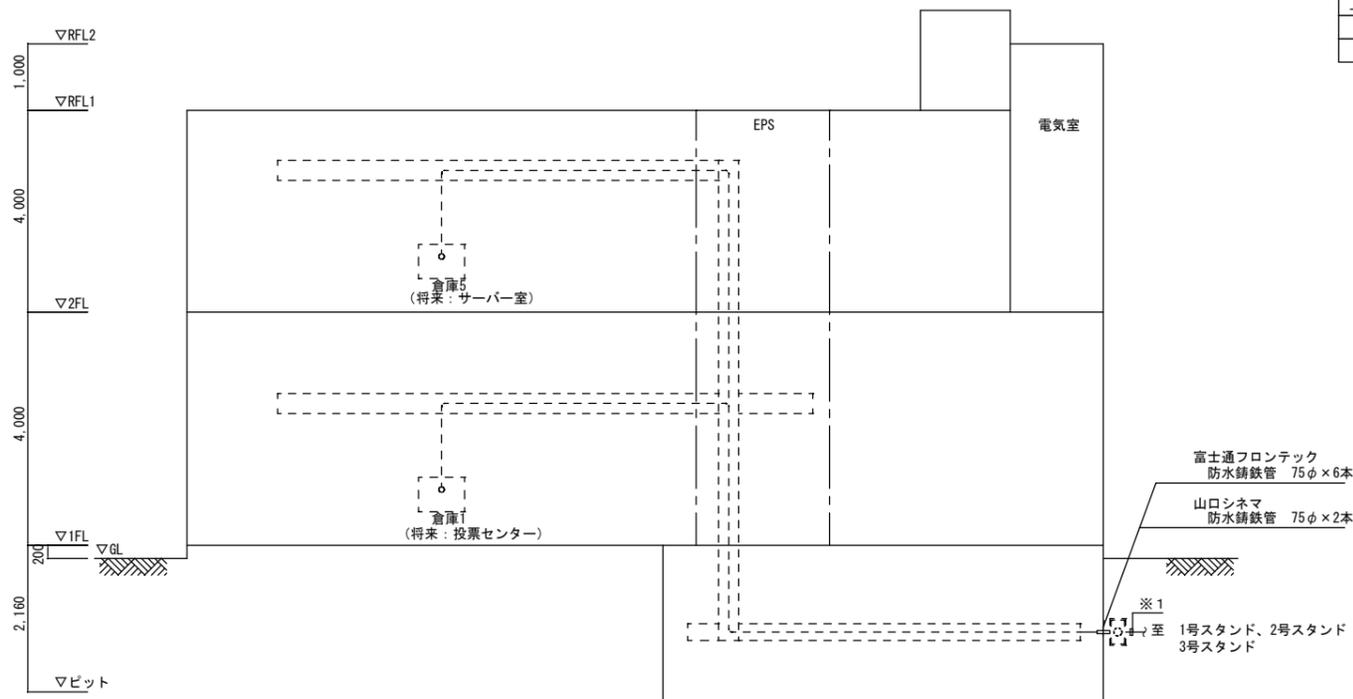
高圧または特別高圧需要家が高調波発生機器を新設、増設または更新する場合には「高圧または特別高圧で受電する需要家の高調波抑制対策ガイドライン」への適用が求められます。ガイドラインではその需要家から流出する高調波電流の上限値を定めており、超過する場合には何らかの対策が求められます。

* 各次数毎の高調波流出電流量は以下の計算により求めることができます。

$$\text{各次数毎の高調波流出電流量 (mA)} = \frac{\text{合計容量 P1 (kVA)}}{\text{受電電圧 (kV)} \times \sqrt{3}} \times 10^3 \times \text{各次数毎の発生率 In (\%)} \times \text{機器最大稼働率 k (\%)}$$

凡例

記号	名称	備考
----	ケーブルラック	構内交換設備工事
○	マンホール M3	構内交換設備工事
---	配管・配線	別途工事



※1 地中埋設配管配線 GL-600

自	至	配線サイズ	配管	備考
設備棟 (サーバールーム) (投票センター)	3号スタンド (地下1階 CVCF室)	EM-G150/125-8C×4(別途工事)	(FEP100) ×3本	富士通フロンテック
		EM-CPEESO. 65-50P×6(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-30P×4(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-20P×2(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-10P×4(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-5P×1(別途工事)		
	2号スタンド (地下1階 EPS)	EM-G150/125-24C×5(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-50P×5(別途工事)		
		EM-G150/125-24C×5(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-50P×5(別途工事)		
		EM-G150/125-8C×4(別途工事)		
		EM-CPEESO. 65-50P×6(別途工事)		
1号スタンド (サーバールーム)	EM-CPEESO. 65-30P×4(別途工事)	(FEP100)	山ロシネマ	
	EM-CPEESO. 65-20P×2(別途工事)			
	EM-CPEESO. 65-10P×4(別途工事)			
	EM-CPEESO. 65-5P×1(別途工事)			
	設備棟 監視用			EM-G150/125-12C(別途工事)
	設備棟 映像用 (投票センター)			EM-G150/125-12C(別途工事)
	設備棟 RF用(各室)			EM-G150/125-4C(別途工事)
	設備棟 映像用 (投票センター)			4E6AT×4(別途工事)
	設備棟 予備			(EM-G150/125-12C)
	設備棟 監視用			EM-G150/125-12C(別途工事)
	設備棟 映像用 (投票センター)			EM-G150/125-12C(別途工事)
	設備棟 RF用(各室)			EM-G150/125-4C(別途工事)
設備棟 映像用 (投票センター)	4E6AT×4(別途工事)			
設備棟 予備	(EM-G150/125-12C)			